

令和 7 年 千代田 区議会 第 4 回 定例会 議事速記録（第 1551 号）

◎日 時 令和 7 年 1 月 26 日（水）午前 10 時 30 分

◎場 所 千代田 区議会議事堂

◎出席議員（22人）

2番	大 坂 隆 洋	議員
3番	の ざ わ 哲 夫	議員
4番	小 枝 すみ子	議員
5番	え ご し 雄 一	議員
6番	米 田 か ず や	議員
7番	牛 尾 こ う じ ろ う	議員
8番	岩 佐 り ょ う 子	議員
9番	小 野 な り こ	議員
10番	池 田 と も の り	議員
11番	は や お 恒 一	議員
12番	春 山 あ す か	議員
14番	白 川 司	議員
15番	永 田 壮 一	議員
16番	入 山 た け ひ こ	議員
17番	田 中 え り か	議員
18番	岩 田 か づ ひ と	議員
19番	小 林 た か や	議員
21番	ふ か み 貴 子	議員
22番	桜 井 た だ し	議員
23番	秋 谷 こ う き	議員
24番	お の で ら 亮	議員
25番	富 山 あ ゆ み	議員

◎欠席議員

西岡 めぐみ

◎出席説明員

区長	樋口	高	顕	君
副区長	藤本	本	誠	君
副区長	小林	聰	史	君
保健福祉部長	清水		章	君
地域保健担当部長	高木	明	子	君
千代田保健所長	印出井	一	美	君
地域振興部長	中田	治	子	君
文化スポーツ担当部長	加島	津世	志	君
環境まちづくり部長	川又	孝太郎		君
まちづくり担当部長	村木	久人	人	君
ゼロカーボン推進技監	夏目	久	義	君
政策経営部長	御郷		誠	君
デジタル担当部長	大谷	由佳	君	
財産管理担当部長	佐藤	久惠	君	
行政管理担当部長	小菅	啓介	君	
会計管理者	前田	美知太郎		君
総務課長				
企画課長				
財政課長				

(教育委員会)

教育長	堀米	孝尚	君
子ども部長	小川	賢太郎	君
教育担当部長	大森	幹夫	君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合	芳則	君
-------------	----	----	---

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩田	浩行	君
----------	----	----	---

◎区議会事務局職員

事務局長	石綿	賢一郎	君
事務局次長		(事務局長事務取扱)	
議事担当係長	新井	秀樹	君
議事担当係長	河原田	元江	君
議事担当係長	彦坂	悠介	君
議事担当係長	細倉		君

午前10時30分 開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和7年第4回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより各会派の代表質問に入ります。

初めに、次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、9番小野なりこ議員。

〔小野なりこ議員登壇〕

○9番（小野なりこ議員） 第4回定例会において、次世代・都民ファースト・立憲の会として代表質問させていただきます。（スクリーンを資料画面に切替え）今回、ご覧の4つの事項を質問いたします。

まず、今後のまちづくり、産業振興については、4点伺います。

昨今の千代田区は、まちづくりなどで大変注目を浴び、影響力も広がっています。特にマンション登記に関する取組や、神保町が、英国のタイムアウト誌をはじめ、ファッション誌などで「世界で最も～」で始まるタイトルで脚光を浴びています。特集記事に目を通すと、神保町にある個性の集積が訪れる人々を魅了し、記憶に残る体験が愛着に発展した結果と推察されます。

（スクリーンの資料画面を切替え）

こうした潮流の兆しは、国土交通省の「成熟社会の共感都市再生ビジョン」で提出された「画一化することなく固有の魅力を一層高めていく」にもまとめられています。合理的で洗練されたまち並みのよさもありますが、均質化されつつある都市の風景に風情を感じられなくなってきたことも要因の1つかもしれません。

他方、世界のアキバで認知されていた秋葉原は、独自のコンテンツとカルチャーを保有し、可能性に満ちてはいるものの、近年、ほかの地域にお株を奪われた上、問題が散見されます。既存の団体で秋葉原のコンテンツを生かした産業振興や地域の問題解決に取り組まれていますが、総合的な取組を検討する必要があるのではないかと考えます。（スクリーンの資料画面を切替え）

投影資料は、10年に一度調査されるセンシュアス・シティ・ランキングです。今回、千代田区は、大半の項目で最上位にランクインしていますが、成熟社会の都市をめぐる中長期的な課題も踏まえた上で、魅力と活力ある持続可能なまちを次世代につないでいくため、質問を通して確認をいたします。（スクリーンの資料画面を切替え）

エリアマネジメント活動推進ガイドラインに加え、エリアマネジメントのすすめが策定され、各地域の活動で活用され始めていると思います。今後、神保町、秋葉原の地域力を生かしたまちづくりにも生かされていることを期待しますが、投影資料のとおり、価値ある地域の形成と活性化のために区が伴走すると明示されています。どのような関わり方を想定されているのか、お示しください。（スクリーン表示を元に戻す）

続いて、区のコミュニティなどを担う人材の確保について伺います。

本区では、地域のコミュニティ活性や祭礼など、伝統文化を守り、受け継ぐことの重要性を掲げ、まちみらい千代田が主体となり、アンケートが実施されています。現在、地域振興の側面から、各種施策で支援をされていますが、千代田区らしさを受け継ぐ手の確保には、まちづく

りの視点からも検討が必要と考えます。

そこでお伺いします。代々受け継がれてきた地域の伝統文化を継承する人材、地域コミュニティの担い手などの区外流出防止策や、新たに参画する人材の獲得に、昨今ご検討いただいているアフォーダブル住宅の活用を検討するのはいかがでしょうか。住まいの問題で人材が流出し、伝統文化の継承が途絶えてしまうことのないよう、策を講じる必要があると考えますが、区のご見解をお聞かせください。

次に、社会問題化する民泊などに対する現在の対応策と今後の取組について、条例改正が検討されているとのことで、幾つか確認をさせていただきます。

今後の安全・安心のためにルールが厳しくなることは歓迎いたしますが、条例改正前から運営している事業者で問題が懸念されているところもあると思います。特に民泊による生活条例の悪化の1つに、ごみの出し方が報告されています。民泊施設から生じるごみは事業系ごみですが、ごみ集積所に出されてしまえば、一見、家庭ごみと判別がつきません。清掃職員の方のお話によると、集積所に排出されているごみを見ただけでは、旅館業法に基づく民泊から排出されたごみなのか、住宅宿泊事業法に基づく民泊から排出されたごみなのか、判断はつかない。仮に、後者から排出されたごみだとしても、年間の最大営業日数180日を終えた後の家主が出した家庭ごみである可能性もあるため、分別ルールを大きく逸脱していない限りは収集しているとのことでした。

また、清掃職員の方が適正排出に向けた清掃指導や地域の巡回を行っている中で、生活感のない不自然なごみを目にする事もあり、違法民泊の兆候を早期に把握できる可能性があります。

そこでお伺いします。清掃職員からの情報提供を活用し、関係部署が連携して取締りにつなげる仕組みの検討はいかがでしょうか、区のご見解を伺います。また、改正前から運営している民泊に改善が必要な場合、何らかの対応はされるご予定か、ご説明をお願いします。

次に、地域コミュニティ活性化の各種取組について伺います。

コロナ禍が明けてからの地域活動を俯瞰すると、地縁団体の安定的な取組に加え、地縁によらない団体の活動も活発化し、新たなコミュニティの形成につながっています。地域の企業や商店とのつながりを生かしたコラボ企画も見かけることが多くなりました。千代田の歴史やロケーションなどを生かした地元ツーリズム企画も人気です。

区の今年度の主な施策は、地域活動の中核を担う町会への課題解決支援プログラムですが、第一段階として、各町会のお困り事やニーズの把握が進んでいると思います。また、連合町会単位で実施されている地域コミュニティ活性化事業のような取組もあります。これらを踏まえ、躍動感あるまちを今後さらに盛り上げ、つながりの拡大や活性化の推進を後押しする支援について伺います。

町会のお困り事を把握した上で、ニーズに合った支援策が今後提供されると思います。調査の進捗と支援の在り方の方向性は、どのようにになっているでしょうか。また、助成金や備品の提供などで地域の各種イベントを細やかに支援されていますが、昨今の物価高騰や夏場のイベントを振り返り、次年度の施策に生かせるような課題の抽出と改善点についてお聞かせください。

今年度の重点施策に、地域のスマート化を推進する取組として、デジタル地域通貨等の活用検討があります。実施方式、導入意義、メリット、デメリットなどについて、検討状況の進捗を伺います。また、地域の団体でも導入を検討する意向があります。調査の支援は区に要請されているそうなので、一時的なキャンペーンとは異なり、一度導入したら使い続ける仕組みです。何を実現するための地域通貨なのかなども踏まえ、目的や本区の特性を考慮した伴走型の支援をご検討いただきたいと思いますが、ご見解をお示しください。

2つ目に、安心して生み育てられる支え合いの地域社会の実現について、こども家庭センターの整備の進捗を伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

要保護児童等への包括的かつ計画的な支援及び児童福祉・母子保健に関し、包括的な支援を行うこども家庭センターの設置が努力義務となり、本区においても、開設を目指して検討中とのことですですが、まず、本区におけるこども家庭センターの目的と機能、そして、開設の時期について、ご説明をお願いいたします。特に、こども家庭センターは、妊娠期の早い段階から地域全体で継続的に子育て支援をすることが求められておりますが、区独自の取組はあるのでしょうか。こども家庭センターの新しい役割が確実に地域の子どもや家庭の支援に結びつくよう、それらの取組について、ご説明をお願いいたします。また、地域の子どもと家庭を支える中核機能として、児童相談所との連携は欠かせません。サテライトオフィスの設置等、児童相談所との連携スキームについて、どのように予定をされているのでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）社会的養護等、児童相談所との役割分担や連携についても、ご説明をお願いいたします。

3つ目に、子どもの成長過程に必要な施策について伺います。

本区では、今年度から小学校8校の1年生向けに多層指導モデルMIMを導入し、教育現場で学習障害のある子どもの発見に着手する取組の一歩が踏み出されました。この大きな前進を大変評価しております、とても感謝をしております。今後は、教職員向けの研修などにもご尽力を頂き、学習障害の早期発見と適切な育成につながる指導を根づかせるところまでをどうぞお願いいたします。

そして、従来からの支援策として、療育助成金やさくらキッズの設置で、発達の特性に寄り添った質の高い療育体制が整備されていますが、ニーズも高まっています。ただ、需要に対する供給が追いつかない状況は従前から続いています。さくらキッズの拡充は、これまで何度も議論をされていますが、場所の確保以上に人材の育成に年数を要するなどがあり、簡単に拡充がかなう分野ではありません。他方で、民間の児童発達支援事業、放課後デイサービスも増え、通う療育に加え、自宅で受けられるオンライン療育もあり、個々の事情に合わせた選択肢が増えています。合うか合わないか、これは各自で異なりますが、こうした情報が属人化している状況が散見されます。療育助成金を活用していただき、早期療育がかなうよう、情報提供が必要と考えます。また、学習障害も小学校1年生では発見がかなわない場合があり、書道やアルファベットを使う学年で初めて違和感を覚えるパターンもあります。

そこで伺います。現在の療育希望や検査希望のニーズは把握されているでしょうか。子どもの成長は早いです。これまで提案してまいりましたが、情報提供についてのお考えをお聞かせく

ださい。（スクリーンを資料画面に切替え）

続いて、中高生の成長を考慮した居場所づくりの創設について伺います。

以前、企業にご協力いただき、中学生向けのお試し放課後フリースペースを3回実施し、その必要性を確認いたしました。毎回、50名から80名程度の子どもたちが利用し、任意のアンケートを収集いたしました。（スクリーンを写真画面に切替え）今ご覧いただいているのが、その一部です。子どもの主体性を尊重し、クローズ時間のみを決めて、大人が決めたルールは設けず、それぞれが居心地のよい居場所として、場をどのように活用して過ごすか。多少のやんちゃや持込み物品も静かに見守り、子どもたちの自主性をモニターしました。

最近も、区役所の1階ホールや10階を利用している学生が一定数確認でき、ニーズは確実にあると確信します。しかし、児童館の中高生タイムのような短時間利用や制限の多い場合、利用しにくいとの声が多く寄せられています。（スクリーン表示を元に戻す）

居場所づくりは、子どもの成長にも関わる取組です。設置するに当たり、どのような理念の下で運営されるなど、方向性や具体が検討されていれば、ご説明をお願いいたします。

続いて、千代田区の地域特性を生かした独自の体験学習について伺います。

地域の独自性を生かした教育プログラムや取組が各地の学校で開催されることが珍しくなくなった昨今です。本区では、キッズデザイン賞を受賞した富士見小学校のゲストティーチャーが記憶に新しいですが、区内各校で地域とのつながりを大切にした取組を導入している学校もあると思います。本区の特徴を教育現場に生かす場合、企業や官公庁との連携が思い浮かびますが、そのリソースはあまり生かされてこなかったように感じます。

身近な大人以外との関わりは、ロールモデルを知る社会勉強にもなるため、企業との連携プロジェクトは、本区の強みとして力を入れていただきたい分野です。ただ、教職員の皆様は、日々の業務もあり、働き方改革もある中、企業への出前授業などをオーダーするゆとりもないのではないかでしょうか。

以上を踏まえ、伺います。教職員に負担が極力かかるないようサポートしつつ、千代田区のリソースを生かした教育プログラムの実施は有益な独自プログラムと考えます。このような取組について、教育委員会のお考えをお聞かせください。

最後に、**大規模災害に備える本区の取組みについて**伺います。

防災・減災の啓発にイベントや各種取組が展開されています。初めての取組の中で、日比谷公園での防災フェスタは想像以上に有益と感じました。特に、防災訓練への参加が遠い印象の子育て世帯が多数参加され、消防団によるAED体験などにも行列ができていました。家族で防災・減災の意識を高めるよい機会でした。会場には、備蓄食品だけではなく、防災キッチンカーも数台ありました。被災後は命をつなぐ食事がまず重要ですが、冷めた食事が多い避難生活に温かい食事はとてもありがたいと思います。避難所を開設した場合は、炊き出しも可能ですが、在宅避難を原則とする本区でこそ、キッチンカーの選択肢は有効ではないかとも思いました。（スクリーンを資料画面に切替え）

また、全域で行われている職員による避難所開設サポートの実動訓練と住民向けの防災講座も

今年度から始まり、若手の職員の皆様が不慣れながらも協力し合いながらしっかりと取り組んでいらっしゃいました。避難所運営協議会による開設の負担など、懸念を払拭できる取組だと思います。

区民の命と財産を守るための備えや啓発の取組は、行政のお役目の中でも大変重要ですが、新たな策の展開で、意識の向上、実践に役立つ取組がさらに広がってきたと感じます。

そこで伺います。（スクリーン表示を元に戻す）

発災後の混乱する中で、区民に正確な情報を届ける仕組みは、備えの中でも大変大きいと考えます。今年度4月から防災アプリの活用が始まりましたが、インストールの状況や使い方の理解を進める取組は予定されていますでしょうか。

訓練のときだけではなく、実際の避難生活で温かい食事の提供がかなうキッチンカーは有益ですが、備えの体制に組み込む検討がされているのでしょうか。

被災後も元気で過ごせるよう、健康管理について注意喚起し、避難生活の環境で起こりやすい健康由来の被害は極力避けたいものです。発災後3日目以降の避難生活時、誤嚥性肺炎などで体調を崩す方も多いと耳にします。医師会、歯科医師会の先生方はどのような体制で活動されているのでしょうか。

また、避難所を開設にするに至った場合、区の職員による避難所立ち上げのサポート訓練が実施されています。まだ数か所残っていますが、現段階での課題と今後の解決策は何でしょうか。

また、区内全域が地区内残留地区の千代田区です。本区ならではの避難について、啓発が必要と考えます。在宅避難の浸透をどのように図るか、今後の取組をお示しください。

以上、4つの事項にわたり、質問をさせていただきました。区長、教育長、関係理事者の皆様には、前向きなご答弁をお願いし、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 小野議員のエリアマネジメントに関するご質問にお答えします。

まず、神保町ですが、その象徴でもある古書店街をはじめとする文化的価値を次世代へ継承していくために、建物や景観など、ハード面での取組や事業継続や事業承継を支えるソフト面での取組が大切です。そのため、今年度、古書店をはじめ、出版社、新刊書店、近隣大学や町会などの方々を構成員とした神保町地域まちづくり協議会を設立し、検討を進めているところです。

「世界で最もクールな街」第1位に選ばれた神保町が、今後も世界に誇る魅力的なまちであり続けるためには、多様な関係者が参画し、継続的な活動を担うエリアマネジメント組織の存在が重要であり、具体的な組成や運営の在り方については、地域の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、しっかりと検討を進めてまいります。

次に、秋葉原地域ですが、駅前の開発やコンテンツ、カルチャーの流行とともに、まちが変遷され、これからも時代に沿った産業の振興や発展が行われていくまちであると認識しております。秋葉原のエリアマネジメントについては、平成19年、区の出資により、株式会社秋葉原TMOが設置され、歩行者天国の運営をはじめ、安全・安心、清掃・美化活動、駐車・駐輪対策などに

取り組んでおります。今後は、今までの取組以上に、産業振興も含めた活動などの取組に期待しているところです。

詳細及び他の事項につきましては、関係者から答弁いたします。

[子ども部長小川賢太郎君登壇]

○子ども部長（小川賢太郎君） 小野議員のこども家庭センターに関するご質問にお答えします。

令和6年4月の児童福祉法改正により、こども家庭センターの設置が区市町村の努力義務となりました。こども家庭センターは、保健所の母子保健機能と児童・家庭支援センターの児童福祉機能が連携・協働を深め、支援の必要性が高い妊産婦、子ども及びその家庭などの支援対象者に対して、地域資源を活用しながら、サポートプランとして必要な支援などを行うことにより、虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応することを目的としております。

本区では、令和8年度の設置に向けて、現在、準備を進めておりますが、国のガイドラインに定める母子保健と児童福祉の機能連携にとどまらず、子どもに関するあらゆる相談を区民が気軽に分かりやすく行えるよう、（仮称）子ども総合相談窓口を区として新たに設けます。このことにより、子育ての悩み相談や各種子育て支援サービスの紹介等を網羅的に受け止める総合相談機能を拡充してまいります。

区としましては、こども家庭センターの設置により、関係機関との連携をより深めながら、地域全体のニーズや地域資源の把握をさらに進めつつ、子育てしやすい地域づくりを推進していくと考えております。

東京都児童相談センターとの連携については、都が定めた児童虐待相談等の連携・調整の内容を定めた東京ルールに基づき、情報提供や援助要請、送致などの手順を共有し、連携・協働しております。また、サテライトオフィスについては、地域の実情に即したきめ細やかな児童相談体制を構築する方策であると認識しており、今後、都と協議をしてまいります。

次に、療育についてですが、ご指摘のように子ども発達センターさくらキッズの利用者は多く、利用を希望する方の状態に応じて、民間の施設を紹介するなどの対応も行われております。このため、療育施設の情報を整理し、区として案内できるような体制を整備する必要があると考えており、今後はさくらキッズや児童・家庭支援センターなどに加え、先述した（仮称）子ども総合相談窓口でも対応できるよう、情報提供体制を整えてまいります。

次に、中高生の居場所づくりについてですが、子どもの居場所としては、本区が今年7月にかけて行った子ども向けアンケート調査や8月に開催したワークショップの中で、「十分に居場所がある」と答えた子どもの割合は、年齢が上がるにつれて減少し、中学生、高校生では3割程度にとどまっています。こうした結果を受け、現在、中高生向けの居場所づくりを検討しており、試行的施設を整備することや、利用者である中高生からの意見を取り入れた施設づくりなどについて検証を重ね、継続的に子どもたちの成長に資するよう、将来的には、中高生専用の居場所を設置していきたいと考えております。

最後に、千代田区の地域特性を生かした独自の体験学習についてですが、区では、よりよい教

育環境の実現に向けて、産官学連携を推進しております。今年度は、区内の企業や官公庁等による出前授業や様々な職業を体験できるイベントを開催する予定でございます。これらを通じて、学校教員に各企業等のプログラムを体験させ、地域資源を活用した多様な学習プランの作成や学習の実践につなげていき、本区独自の体験学習をさらに充実してまいります。

〔地域保健担当部長高木明子君登壇〕

○地域保健担当部長（高木明子君） 小野議員のご質問のうち、まず初めに、民泊から排出される廃棄物に関するご質問についてお答えいたします。

民泊営業に伴う廃棄物は、事業系廃棄物として適正に処理するよう、条例で定めております。民泊開設時に廃棄物の処理方法について書面で提出を求めるほか、2か月に1回の定期報告にも証明書類提出を義務づけるなどして、適正な処理を行っていることを確認しているところです。

一般収集ごみに違法民泊営業が疑われるごみが排出されている場合には、これまでも、千代田清掃事務所と連携して、情報交換、調査をしており、違法民泊の発見、摘発に努めているところです。既存民泊についても、同様に指導監督を行ってまいります。引き続き区内民泊の適正な運営と違法民泊の摘発に向けた監視指導を行い、地域と宿泊者の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、こども家庭センターに関するご質問のうち、こども家庭センターの新しい役割と支援の仕組みについてお答えいたします。

こども家庭センターでは、要保護児童など、サポートプランによる支援対象となった家庭について、日々の連携に加えて、定期的に合同ケース会議を開催して協議し、様々な支援メニューへ適切につなぎます。その際、学校・園、児童相談所等の要保護児童対策協議会の構成員とも連携し、地域全体で支援してまいります。

また、児童虐待の防止には、妊娠期からの早期の予防的介入が重要です。こども家庭センターでは、これまでの面談訪問事業に加え、出産を間近に控えた妊娠後期の家庭への全戸訪問を区独自に実施し、全ての子育て家庭と妊娠期からの切れ目のない関係づくりを図ります。その上で、支援が必要な子育て家庭を継続的に見守っていく仕組みを強化してまいります。

これらの新たな取組により、こども家庭センターが地域の子どもや家庭に必要な支援を結びつけられるよう、努めてまいります。

最後に、発災後3日目以降の避難生活における医療体制に関するご質問にお答えいたします。

避難所においては、持病の悪化や感染症の流行など、様々な健康への影響が懸念されます。発災後3日目以降、区では、地域防災計画に基づき、区内医師会、歯科医師会の協力を得て、巡回診療による避難者の健康管理を中心とした救護活動を行うこととしております。医師会、歯科医師会には、医師、看護師から成る医療救護班、歯科医師、歯科衛生士から成る歯科医療救護班を編成していただき、巡回診療、口腔衛生指導等を行います。また、区職員から成る保健班が避難者の健康状況を把握し、医療救護班と連携して対応に当たってまいります。

災害発生時の避難生活による体調悪化や災害関連死を防ぐため、区では、区内医療関係団体の協力を得ながら、避難者の健康管理に努めてまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 小野議員の地域コミュニティ活性化に向けた町会支援の取組についてお答えいたします。

町会の実態、ニーズ把握に関する調査の進捗ですが、今年度、町長や婦人・女性部長、青年部長を対象としたアンケート並びにヒアリングを実施いたしました。また、町会未加入の方々等も含め、様々なご意見を伺うため、区政モニターによるアンケートも実施をいたしました。その結果、役員の高齢化や担い手不足、特に若年層の参加機会の不足、デジタル化への対応など、町会運営の課題が深刻化していることが明らかになってまいりました。また、祭礼文化や伝統行事の継承に関する不安も寄せられております。さらに、ヒアリングを通じて、町会個々の事情に十分配慮する必要があることを再認識したところでございます。

今回の調査を踏まえ、モデルとなる町会において、町会の組織運営、人材育成、デジタル活用支援など、オーダーメイド型の町会支援プログラムを年度内に先行的に実施をいたします。また、町会運営マニュアルの作成をはじめ、町会と地縁によらない団体との連携や、エリアマネジメントとの協働も視野に入れ、地域コミュニティ全体の活性化を目指してまいります。

次に、物価高騰や夏季イベントの課題についてですが、今年度からコミュニティ活動事業助成に酷暑対策メニューを追加し、熱中症対策の備品購入、レンタル費用を助成いたしました。しかしながら、今夏はこれまでにないほどの厳しい暑さとなり、地域イベントでは救急搬送のケースも出るなど、安全対策の重要性が改めて浮き彫りになりました。今後は、コミュニティ活動支援助成の申請や相談の際に、熱中症予防への注意喚起を一層強化し、保健所などによる無料の暑さ対策グッズの案内や関係機関との情報共有を進めて、イベント時の熱中症リスク対策をサポートしてまいります。

また、コミュニティ活動に係る会場使用料や物品購入費等の高騰が事業運営を圧迫しているとのご意見もございます。こうした物価上昇は、区政全般に広く影響を及ぼしており、全局的な課題として認識しておりますが、地域コミュニティの活性化を阻害しないよう、より効果的な支援策や制度設計の見直しについて、今後、慎重に検討を進めてまいります。

次に、デジタル地域通貨に関するご質問にお答えをいたします。

デジタル地域通貨は、地域経済の循環を促進し、商店街の活性化や消費者支援を図る仕組みとして、高い期待を集めております。区内の各商店会は、千代田区の個性的なまち並みを支える地域コミュニティの核ですが、近年、会員の減少や役員の高齢化により、組織力が低下し、解散事例も見られるなど、危機感が高まっております。こうした状況を開拓するため、区商店街連合会は、会員メリットを明確化し、加入促進と組織力強化、さらには、地域経済活性化を目指し、他区で導入事例のあるデジタル地域通貨に着目し、本年度から独自の研究を開始いたしました。

一方、政策経営部では、デジタル地域ポイント制度等に関する他自治体の事例調査を進めており、その中で、導入・運営に伴うコストや人材確保などの課題も指摘されております。今後の検討に当たっては、事業採算性や持続可能性を十分踏まえるとともに、既存制度の活用可能性や区内事業者が共通の理念を持って取り組める仕組みづくりが重要であります。

議員ご案内のとおり、区商店街連合会からは調査への支援要請を頂いております。区としても、可能性を広く捉え、連合会と十分に対応を重ねながら知恵を出し合い、必要な支援に取り組んでまいります。

最後に、価値ある地域の形成と活性化に向けて、産業振興の観点から、区長答弁を補足してお答えいたします。

国土交通省の成熟社会の共感都市再生ビジョンでは、ウェルビーイングの向上、パブリックライフの浸透、地域資源の保全・活用によるシビックプライドの醸成、イノベーション力の向上など、都市再生において、産業、コミュニティ、観光、文化振興が重要な要素であると示されております。

こうした方向性を踏まえ、個性ある地域を形成するためには、都市づくりと産業振興が密接に連携して取り組むことが不可欠でございます。既に、神保町では、まちづくり協議会において、町会のみならず、古書店や大型書店、出版関連など、産業振興部門も参加し、今後のまちづくりの検討が進められております。さらに、秋葉原では、これまで培われたまちの専門性を生かしつつ、先端技術の導入による安全・安心なまちづくり、新たな製品・サービスの創出、文化発信拠点としての魅力向上を目指してまいります。そのため、秋葉原に関わる多様なステークホルダーとの協議の場を設けるなど、連携の仕組みづくりを検討してまいります。

〔環境まちづくり部長及びまちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○環境まちづくり部長及びまちづくり担当部長（加島津世志君） 小野議員の地域の継承人材の流出防止と新たな参画人材の確保に関するご質問にお答えいたします。

地域を支え、伝統文化などを継承していく人材の流出防止や新たに地域に参画する人材の確保は、持続可能なまちづくりを進めていくためには大切であり、ご指摘にある地域に根差した人材が安心して居住する住まいの確保は非常に重要であると認識をしております。そのような視点も踏まえながら、アフォーダブル住宅についてですが、区では、来年度に空き家の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、アフォーダブル住宅への活用やオフィスビル等の住宅転用での活用、また、市街地再開発事業との連携なども含め、検討を進めてまいります。そういう検討の中で、アフォーダブル住宅への居住要件なども検討していく必要があると、そういう認識をしております。

次に、神保町と秋葉原のまちづくりとエリアマネジメントに関するご質問に、区長答弁を補足してお答えさせていただきます。

現在、神保町地域まちづくり協議会では、建て替えやリノベーションの推進により、地域の将来像を実現するための神保町の特色に合わせたオーダーメイドのまちづくりルールである街並み再生方針の検討を行っております。先月開催した第3回協議会では、街並み再生方針で定める建て替えやリノベーションを行う際の地域への貢献、建築物等に関する制限やインセンティブについて、議論を行いました。現在、まだ検討段階ですが、壁面位置に関する制限を満たした上で、神保町らしい用途の導入や神保町らしさが感じられるファサード意匠の採用など、地域への貢献を行う建て替え、リノベーションに対し、容積率の割増しや助成金といったインセンティブを付

与するルールについて、具体的な検討を進めているところでございます。

街並み再生方針につきましては、年度内をめどに、協議会での議論を踏まえて、内容を具体化し、パブリックコメントを実施した上で、来年度上旬の策定を目指してまいります。

エリアマネジメントについては、区長答弁のとおり、持続的にまちの魅力を維持、更新していく上では、地域に根差したエリアマネジメント組織が重要であり、これまでの協議会でも、エリアマネジメントに関するご意見や期待の声を頂いており、詳細な検討について、今後深掘りをしてまいります。

次に、秋葉原地域についてです。秋葉原地域では、平成9年から始まった神田青果市場跡地やJR貨物跡地を中心とした秋葉原駅付近土地区画整理事業により、駅前広場や再編後の道路など、新たな公共施設が整備されていく中で、まちを面的に管理、運営していく地域経営の仕組みづくりが必要であると、地域住民や事業者、関係団体、行政とともに検討され、エリアマネジメント会社として、平成19年に秋葉原TMOが設立されました。設立後、まちの安全・安心、清掃・美化活動、駐車、駐輪対策などに対して、地域、官民と連携、協働しながら地域経営の取組を進めているところでございます。また、今年の2月には、秋葉原ウォーカブルビジョンをTMOとして取りまとめ、今後は、そのビジョンを基に、秋葉原をさらに居心地がよく歩きたくなるまちなかとしていく取組が検討されております。今後は、さらに産業振興の面も含め、エリアマネジメントを推進していくよう、区も連携を深めてまいります。

持続的なまちづくりを進めるためには、エリアマネジメント組織そのものにも継続的に活動できる体制が求められています。現在、国において、持続的なエリアマネジメントを支える財源や人材の確保などに関する制度改善が検討されていると聞いておりまして、こうした国の検討状況や制度の方向性を十分に踏まえた上で、各地域のエリアマネジメントの取組や支援を進めてまいりたいと考えております。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 小野議員の災害対策に関する質問についてお答えいたします。

まず、本年4月に導入した防災アプリについてです。アプリのダウンロード数は、10月末時点で1万769件となります。これまで9月に開催した千代田区防災フェスタや防災訓練、イベント等で周知に努めてまいりました。また、アプリの使い方については、避難所防災訓練の防災講座において、具体的なアプリの操作方法を講義しております。今後も、様々な機会を活用し、防災アプリの周知や操作方法の理解促進に努めてまいります。

次に、キッチンカーによる食事提供についてです。長期間にわたる避難生活において、温かく栄養価の高い食事を提供することで、被災者のストレス緩和や生活の質の改善につなげる取組は重要と考えております。そのため、災害時に区の要請に応じキッチンカーを派遣していただけるよう、キッチンカー事業者との協定締結も視野に入れ、しっかりと検討してまいります。

次に、避難所開設訓練についてです。発災時の迅速かつ円滑な避難所開設に向け、今年度は、職員住宅に居住する職員を中心に、より実践的な開設訓練を行っております。現時点での課題は、

熟練者と未経験者との間で対応力に差があることから、今後は、開設訓練の拡充や地域の方との研修の開催などにより、職員全体のスキルアップを図ってまいります。

最後に、在宅避難の啓発・浸透についてです。議員ご指摘のとおり、本区では、自宅で生活を続ける在宅避難を推奨しております。在宅避難を行うためには、家具転倒防止策や水、食料の備蓄など、発災後も自宅にとどまるための事前の備えが必要です。そのため、区は、自助意識を高め、在宅避難を啓発するとともに、家具転倒防止等の対策や防災食、携帯トイレの備蓄の準備の重要性について、防災フェスタや防災訓練、防災ポータルサイト等を通じて、広く周知を図ってまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、千代田区議会自由民主党を代表して、10番池田ともり議員。

〔池田ともり議員登壇〕

○10番（池田ともり議員） 令和7年第4回定例会に当たり、千代田区議会自由民主党を代表して質問いたします。

質問の前に、先日、議会での議決を経て、千代田区名誉区民となられました田邊恵三氏に心よりお喜びを申し上げます。これからも健康寿命の延伸の1つでもあります健康マージャンの定着を目指していかれますよう、私たちも尽力してまいります。誠におめでとうございます。

それでは、質問に入ります。

初めに、次世代育成への取り組みについて伺います。

本区の定住人口は、かつて3万人台まで落ち込み、当然、子どもの数も減り、平成3年12月に公共施設適正配置構想により、区立小学校は14校から8校に、加えて、平成17年4月には、当時5校あった中学校を3校とし、翌、平成18年4月には、区立九段中学校と東京都立九段高等学校を統合して、中高一貫教育校として区立九段中等教育学校を開校いたしました。

区は人口回復を主要施策に掲げ、住環境の整備、子育て支援施策の充実などに取り組んだ結果、平成30年には6万人を超え、現在に至っております。いつまでも住み続けたいまちと思えるように、親の代、そのまた親の代から住み続けている家族にとっては、様々な環境で生活を送っています。例えば一軒家での二世帯生活も現代社会では難しい居住環境であったり、おじ、おばも同居しているケースも珍しくありません。家族が増えれば転居も必要となりますが、自営業など、家族でのなりわいとなると、実家からあまり離れての住まいでは仕事にも影響が生じます。（スクリーンを資料画面に切替え）

本区では、二世帯家族などで親元の近くや区内での転居など、民間賃貸住宅に住み替える際の住宅助成として、次世代育成助成制度があります。様々要件を満たすことを条件として、最長8年間の助成を受けることができますが、年々、助成額が減っていく仕組みになっています。いずれは実家に戻る予定で住み続けていくと、当然、家賃も上がります。家賃は上がっていくのに、助成額は減っていく。また、8年たっても実家に戻れない事情があった場合、この助成制度は延長が認められません。（スクリーン表示を元に戻す）

一方、夫婦共働きの場合は、当然ですが、2人の年収を合わせると、所得基準を上回るため、

助成が受けられない。かといって、昨今の区民のファミリー向けの物件は、中古物件を含めても、手の届かない価格です。自分たちが育ってきたまちで子育てをしたいと思っていても、結局は、隣接区や少し離れた地域へ引っ越すことになり、親元や住み慣れた環境には戻ることができない現状ではないでしょうか。

そこで質問いたします。親元の近くで住み続けていくためでもある住宅助成制度について、物価高騰対策、家賃助成支援として、助成基準の見直しや制度の拡充など検討を求めるますが、区の見解をお聞かせください。

地域を愛して住み続けたいと思う気持ちの1つとして、地元の町会活動や祭礼行事への関わりも大きな要因と考えます。町会活動は日々の日常生活の中で、そして、祭礼行事は地域ごとに、あるいは季節ごとに様々行われます。町会活動は、もともとの住民の方が中心となっていましたが、新たに住み始めた世帯の方にもご理解を頂き、町会活動に加わり、これまで発展してきました。（スクリーンを写真画面に切替え）

町会ごとで時差はありますが、今年は町会創立70周年の記念式典や祝賀会が各地区で実施されています。歴史を振り返り、未来に向けて、町会活動は絶えることなく継続していくことが理想ではありますが、現実には担い手となる若い世代をつなげていかなければいけない重大な課題もあります。（スクリーン表示を元に戻す）

町会活動だけでなく、祭礼行事も私たちが親の代から継承してきている行事の1つです。親に連れられて参加し始めた祭礼行事も、気がつけば、自分たちが中心となって実施していくようになり、さらには、2代、3代と継承していく文化となっています。たとえ住み続けられずに転居した後でも、祭礼行事には協力を惜しまない方もいらっしゃいますが、いつまでも住み続けられる住環境を整備していくこと、繰り返しになりますが、町会活動同様、祭礼行事への担い手をしっかりと育てていくことが重要と考えます。

区では、地域コミュニティの活性化を図り、新たなコミュニティへの支援も進めていますが、町会活動への協力には結びつかないことはきっと想定内なのでしょう。次世代育成という視点からも、先人たちが受け継いできた祭礼行事を継承していくのは、町会活動をも担っていく一人一人だと考えます。区長の思いをお聞かせください。

私たちが生まれ育ったこの千代田区で行われる祭礼文化を、私たちが次の世代につなげていく使命があると思う一方で、区では祭礼文化の調査・研究が進められており、中間報告の場も準備しているようです。経済的支援も大切ですが、求められているのは、継承する町会活動を担う次世代の育成ではないでしょうか。実際に、祭礼行事に関わる区民への聞き取りはどうだったのでしょうか。

そこで質問いたします。町会活動だけでなく、祭礼行事にも欠かせない区民が安心して次の世代まで継承していくために、区では、どのような施策を考えているのでしょうか、見解をお聞かせください。

町会活動に関する国勢調査について伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

5年に一度実施される国勢調査は、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も

重要な統計調査です。大正9年の第1回調査以来、今回、令和7年の調査は22回目に当たります。調査方法は、町会員の皆さんのが調査員として調査書類を手分けして、一軒一軒、以前は手渡しで配付していましたが、最近では投函が可能になり、回答方法もインターネットの普及により便利になりました。回答は、貴重な情報として各自治体でまとめられますが、高齢化が進む町会では、人の手が足りず、業者に委託しているのか、区民以外の登録調査員に依頼したのかを把握されているとは思いますが、今回、調査書類の配付漏れがあったようです。（スクリーン表示を元に戻す）

都内では、国勢調査をかたる不審なメールが配布される事例が確認されているように、届いていない世帯の方は不安になっていたかもしれません。次世代育成の視点からも、町会負担がさらに膨らまないよう、今後の対策が求められます。

そこで質問いたします。今回実施された国勢調査において、町会で対応した人数、及び、対応できずに、区民以外の方にお願いした人数、業務委託をしていたのであれば、そのかかった費用、そして、一部配布漏れが生じた理由は何だったのか、お答えください。

次に、区内大学との連携協力について伺います。

区内の大学においては、特色のある高度な教育や研究、産学連携など、開かれた大学としての取組を行っており、区では、12校の大学と、千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定を締結しています。また、専門性の高い教育・研究を行う専門学校や各種学校も多く在籍していることから、千代田区専門学校各種学校協会と千代田区との連携協力に関する基本協定も締結しています。おかげで、地域や町会での各種イベントでは、学生ボランティアの皆さんのが協力なくしては実施できないといつても過言ではありません。（スクリーンを資料画面に切替え）

本年度からは、「ながら見守り」活動として、日常生活を送りながら、防犯の視点を持って子どもたちを見守ることで、登下校時などの安全・安心を確保する取組を始めていただいております。ボランティア活動をしていく中で、千代田区で働いてみたいという意欲が芽生えたり、地域の方や子どもたちとのつながりにより、地域コミュニティの充実にも寄与する一方で、学生ボランティアに頼らなければ、イベントの開催が厳しいような状況も否定できません。そんなときは、行政が調整役となることもあるのではないかでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

大学との連携協力により、区民生活が充実することに期待を寄せますが、最近では令和5年に東京歯科大学からこの基本協定への申出があり、締結をしております。現在、協定を結んでいる12大学のうち、日本大学歯学部、日本歯科大学、東京歯科大学の3校の歯科大学出身の歯科医師の先生が区内では多く開業されています。今後は三歯科医師会と3歯科大学との連携協力による大規模災害時のトリアージの実施や救護所、避難所への支援に対する協力体制が強化されることも期待されます。また、三歯科医師会の間で交わしている災害時の地区歯科医療救護活動についての協定でも、歯科大学との連携の強化を図るよう検討されてはいかがでしょうか。

また、区内大学との大規模災害時における協力基本協定では、1、学生ボランティアの育成、2、地域住民及び帰宅困難者などの被災者への一時的な施設の提供、3、大学施設に収容した被災者への備蓄物資の提供が主な内容として進められています。大規模災害時における協力基本協

定は、現在、10の大学との協定にとどまっています。どのタイミングで更新されるのでしょうか。

そこで質問いたします。区内大学との連携協力の充実、また、三師会医師会と3歯科大学との連携の強化、大規模災害時における協力基本協定の更新について、区のお考えをお聞かせください。

続いて、令和8年度予算編成について伺います。

令和7年度予算は、「未来を拓き、区民生活の安心と幸せにつなげる予算」として、千代田の新時代へ果敢に挑戦する予算として編成され、全会計合計で894億円を超える、過去最大規模となりました。本区においては人口が年々増加し続けており、行政需要も多様化する中で、予算総額は今後も増大していくことが考えられます。一方で、子ども・子育て支援、高齢者施策、まちづくり、地域コミュニティの維持など、課題は山積しており、令和8年度の予算は、今後、本区が何に軸足を置いていくのか、それが問われる予算となると考えます。

国政を見てみると、去る10月21日に高市内閣が成立いたしました。我が国の憲政史上初の女性首相が誕生しただけでなく、主要閣僚である財務大臣にも片山さつき大臣が女性として初めて就任をされました。これまでの流れを断ち切り、新たな時代を切り開いていくという意味において、国民からの期待は非常に大きいと感じています。高市総理は、臨時国会の所信表明演説の中で、この内閣が最優先で取り組むことは、物価高への対応であるとし、先日発表された総合経済対策の中で、重点支援地方交付金の拡充や、物価高対応、子育て応援手当などの具体的な施策展開についても言及しています。物価を上回る所得の上昇については、官民連携して取組を進めていく必要があると思っています。千代田区では、今年、物価高騰対策、区民の暮らし応援事業を行うなど、これまで区独自の施策を取り組んできた経緯があります。

そこで質問いたします。樋口区長が今年2月の区長選挙の公約において最優先としていた暮らしを守る物価高対策について、これまで区が行ってきた施策の評価と、次年度以降どのようなスタンスで取組を進めていくつもりなのか、区長の見解をお聞かせください。

物価高の影響は、区民生活だけでなく、区政運営においても大きな影響が出ていると感じています。四番町公共施設建設を例に取ってみると、令和2年に議決された新築工事などの総額は約81億円、それが現時点で見込まれている総工費は約112億円となっており、この5年間で約31億円の増額となっています。さらに、この後も、インフレスライドなど、さらなるコスト増が見込まれているのが現状です。ここまで金額が増えてきた要因は、物価の高騰だけではありませんが、大きな要素になっていることは間違ひありません。また、最低賃金の1つのファクターとして見ても、2020年からの5年間で、全国平均で見ても200円以上上昇しています。このことから、今後、建築工事だけでなく、本区の様々な事業に関わるコストが上がっていくことは明白です。この影響を無視して予算の編成はできません。

そこで質問いたします。物価の高騰、賃金の上昇など、ここ数年の状況を踏まえ、区の財政運営や予算編成といった観点から、どのような影響があると考えているのでしょうか、現状の認識についてお答えください。

令和8年度予算編成方針において、区民サービスの向上と効果的かつ持続可能な行政運営を維持するため、徹底して事業の見直しを進めることができます方針の1つとして明示されています。物価高によるコストの増加という面からも、事業の見直しによる整理は避けられないことなのかもしれません。一方で、真に必要な事業は拡充して取り組む必要があり、その判断は現場だけに任せることなく、全庁を挙げて検討していくことで、まさに筋肉質な予算をつくり上げていかなければいけないと考えています。

そこで質問いたします。将来に向けて、区民サービスの継続性、持続性を担保していかなければなりません。このままでいけば、大きくなり続けていく可能性が高い予算総額に対して、どのような対応を行っていくのでしょうか。また、事業の見直しはどのようにしていくつもりなのでしょうか、区長の見解をお聞かせください。

次に、**安全・安心な子育て環境への取り組みについて**伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

初めに学童クラブについてですが、学童クラブ利用希望者は年々増加傾向にあり、特に、学校内学童クラブ、いわゆるアフタースクール、または児童館併設の学童クラブの需要が高く、優先度の高い低学年の児童で定員がほとんど埋まっています。とはいっても、学童クラブを必要とする保護者のニーズに応えるため、定員を超過して受け入れているのが現状です。

先日の文教福祉委員会で、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告があり、その項目の中に、学童クラブの定員超過数について取り上げられていました。現状の分析や課題、事業の取組とその成果に対して、有識者の先生からの評価を頂きました。保護者のニーズが高い学校内または児童館併設の学童クラブに比べると、私立の学童クラブには空きがある状況が続いている中で、私立学童クラブの利用を促すためには、保護者に私立学童でもよいと思えるような付加価値をつけることが求められているとの指摘もありましたが、学校内や児童館併設の学童クラブを保護者が選定する理由には、通い慣れた場所で安心できるということに加え、私立学童クラブに関する情報が不足しているのではないかというのも理由の1つと考えます。（スクリーン表示を元に戻す）

学童クラブ以外にも、放課後事業としては、放課後子ども教室や児童館利用は実施されているものの、一度学校を離れると、教職員の手からも離れることになりますが、防犯対策や防災対策など、学童クラブや児童館と学校との連携、連絡はしっかりと取られているのでしょうか。入学前の幼稚園、保育園と小学校では、情報の引継ぎ、共有があると思いますが、同時に、学童クラブの情報はどのように取得できているのでしょうか。入会案内だけでなく、放課後の居場所として、安心して利用ができる魅力ある指標が必要ではないかと考えます。そこで、質の向上や課題解決にもつながる学童クラブへの第三者評価の実施を提案いたします。

これまで、本区では保育園・こども園各園の第三者評価を実施しています。保育の質の向上が求められている中で、定期的に各園受審して施設の特色を評価されているように、私立学童クラブの特色が伝えられる方法としても、学童クラブ事業への第三者評価の実施も必要ではないかと考えます。学校や行き慣れた施設など、優先度は様々でしょうが、私立学童クラブへの誘導にも

有効ではないかと考えます。

そこで質問いたします。区内の学童クラブへの事業評価の実施を求めるますが、教育委員会の見解をお聞かせください。また、防犯・防災対策など、学童クラブと小学校との間で連絡会や報告会など、どのような連携が取られているのでしょうか。併せてお答えください。

次に、保育士のストレスチェックについて伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

待機児童対策として誘致してきた私立保育所ですが、現在は定員割れの施設がほとんどです。就学前の子どもたちが快適で安心して過ごすことができるよう、また、保護者に対しても、その専門性を生かした子育て支援をより充実させること、すなわち、これからは保育の質の向上と地域子育て支援の充実が求められています。私立保育所などへの運営補助関連事業への予算が年々拡充していく中で、保育士の確保に係る経費の補助も少なくありません。保育中の事故は予期せぬ事態もあり、午睡での安全確認、保育環境の整備、複数人での保育など、保育士の目の届く限りは常に注意を図らなければ、気の休まらない時間が続くこともあるかもしれません。緊張している時間が続いていると、ストレスも高まり、子どもにも伝わります。（スクリーン表示を元に戻す）

最近では、リストバンドから脈拍を測定して、装着している本人の集中状態を可視化し、ストレスをチェックできる機器も開発されています。令和8年度からこども誰でも通園制度を本格実施するに当たり、保育士の確保も重要ですが、保育士一人一人の体調管理、ストレスチェックの実施で、働きやすい環境づくりも大切です。

そこで質問いたします。本区での保育士への体調管理、ストレスチェックなど、どのようなケアがなされているのでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、環境美化の取り組みについて伺います。

区内のごみ出し事情は、これまでも様々指摘し、改善策を求めてきました。本区では、家庭ごみの比にならない飲食店などの事業系ごみの回収作業は深夜から明け方に集中しますが、ネズミやカラスによるごみの散乱は、朝の通勤・通学時間に不快な思いになります。事業系のごみ出しにだけ蓋つきごみ箱を義務づけるのではなく、一般家庭のごみ出しでも同じように統一したルールの徹底を決めることで、改善が進んでいくかもしれません。条例化を目指しているのであれば、どの程度まで検討が進んでいるのでしょうか。

一方、各地域で実施される大小各種イベントでは、ごみの分別を促しながら、ボランティアの指示の下、分別回収に努めています。毎年、桜の時期には、多くの花見客が訪れます。外濠公園の土手には無人の収集所が備えられ、ごみは山積みです。本来なら、一斉清掃を実施しているように、まちの環境美化は地域が主体となって取り組んでいくのが自然なことで、通りがかりのごみの捨てる場所を提供することも本筋ではないのかもしれません。とはいえ、ごみ箱を設置している場所は当然限られているため、花見帰りにごみ箱を探しながら駅へ向かう途中に、飲食店や家庭ごみ用のストッカーを見つけて投げ込んでしまうこともあるなど、観光客の迷惑行為には憤りを感じます。（スクリーンを写真画面に切替え）

そこで、近隣区でも設置が進んでいるスマートごみ箱の試行を提案いたします。もちろん、自

治体が先行して進めるだけではなく、地域の方やイベント主催者の協議を踏まえ、まずは、試行的に設置の検討をしてはいかがでしょうか。 (スクリーン表示を元に戻す)

そこで質問いたします。条例化に向けた蓋つきごみ箱の設置の進捗状況並びにスマートごみ箱の試行的設置の検討について、見解をお聞かせください。

次に、ゼロ・ウェイストちよだの宣言後の取組について伺います。 (スクリーンを写真画面に切替え)

毎年10月30日に開催される食品ロス削減全国大会は、(ベルの音あり) 今年は千代田区で開催、多くの方が会場へ足を運んでいただきました。東京では初となる開催でしたが、区内の事業者や大学、高校での取組を紹介して、機運も高まる大会だったと思いますが、食品ロス削減に端を発し「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の実現が掲げられました。以前にも紹介しました日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言を行った徳島県上勝町では、45にも及ぶ分別を行い、焼却・埋立てを抑える取組を進めています。 (スクリーン表示を元に戻す)

本区では、10階食堂での生ごみを処理する機器が設置されましたが、食品ロス削減の推進に続いた千代田区としての誇れる取組は検討しているのでしょうか。

そこで質問いたします。食品ロス削減全国大会を開催した成果としても、「2050ゼロ・ウェイストちよだ」に向けた今後の具体的な取組をお聞かせください。

以上、明快な答弁を求めて、代表質問を終わります。ありがとうございました。 (拍手)

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 池田議員の令和8年度予算編成についてのご質問にお答えいたします。

物価高騰対策におけるこれまでの評価と今後の方針についてですが、これまで、千代田区では、5,000円のギフトカードの配付による暮らし応援のほか、中高生世代応援手当や給付型奨学金の新設、子どもの発達障害等の療育経費助成、高齢者補聴器購入費助成の拡充といった経済的支援の充実はもとより、安全・安心なまちづくり、コミュニティ活性化、公園整備、文化芸術の振興など、区民生活の安心と幸せにつながる取組を様々な視点から展開してまいりました。現在、依然として食料品を中心とした物価の高騰が続いており、区民生活への影響はいまだ深刻と認識しております。また、国においては物価高騰への対応も含めた総合経済対策が閣議決定されました。今後、補正予算案として、国会で審議される見込みです。

こうした状況も念頭に置き、子ども、高齢者、障害者など、全ての区民が安全・安心に、そして、一人一人が輝き、幸せに暮らすことができるよう、これまで同様の直接的な物価高騰対策に限らず、最も身近な基礎的自治体として、区民に寄り添い、様々なニーズや課題に対応していくことが重要だと認識しています。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔子ども部長小川賢太郎君登壇〕

○子ども部長（小川賢太郎君） 池田議員の安全・安心な子育て環境への取り組みのご質問にお答えします。

初めに、学童クラブへの事業評価についてですが、現在、区職員による安全面等の評価は定期

的に実施していますが、第三者評価は行っていない状況です。こうした中、令和7年度より東京都が認証学童クラブ事業を開始しており、認証条件の中に、3年に1回の都が指定する福祉サービス第三者評価を受審することが含まれていることから、これを学童クラブの運営に生かしてまいります。都の認証とならない学童クラブの事業評価については、区として、引き続き研究してまいります。

次に、学童クラブと小学校の連携についてですが、児童の個性や課題、きょうだいの有無やいじめなどを含む人間関係、病気やけがなどの情報については、日常的に情報を共有して、安全・安心かつ円滑な運営に努めています。また、年に2回、区内の全学童クラブと児童・家庭支援センターによる学童クラブ施設長会を開催し、情報共有や意見交換などを行っているところでございます。引き続き、学校と学童クラブの良好な連携を進めてまいります。

次に、保育士のストレスチェックについてですが、子どもの命を預かる職務の内容から、保育士がストレスにさらされやすい状況にあり、メンタルヘルスは大変重要であると認識しております。区では、公立保育園とこども園の保育士について、メンタルの不調を未然に防止する観点から、公認心理師によるストレスチェックを定期的に実施しており、仕事の合間でも参加できるよう、パソコン等から回答できる方式としています。結果については、ストレスの高低を評価して、本人にフィードバックし、高ストレス状態の場合はカウンセリングを受けることができるなど、フォローする体制となっております。併せて、集団分析も行い、各保育所のストレス傾向を把握することができ、職場改善へつなげていきます。また、保育士の体調管理については、保育所での日々の体調確認、有給休暇の取得奨励、業務のICT化による負担軽減などを複合的に行っているところです。質の高い保育を提供し続けるため、今後も、保育士の心身の健康に向けた実効性ある取組を進めてまいります。

〔地域保健担当部長高木明子君登壇〕

○地域保健担当部長（高木明子君） 池田議員の区内大学との連携協力に関するご質問のうち、三歯科医師会と3歯科大学との連携強化に関するご質問にお答えいたします。

区は、区内三歯科医師会と災害時の歯科医療救護活動についての協定を締結し、災害発生時に区内医療救護所に歯科医療救護班を派遣いただくなど、歯科医療救護体制の確保に努めているところです。区内に3つの歯科大学を有する恵まれた地域特性を生かした歯科医療救護体制構築に向けて、引き続き三歯科医師会と協議を進め、区内歯科大学も含めた連携強化に努めてまいります。

〔地域振興部長印出井一美君登壇〕

○地域振興部長（印出井一美君） 池田議員のご質問にお答えいたします。

祭礼文化継承支援に関するお尋ねがございました。本区では、祭礼文化が地域コミュニティの求心力として重要な役割を果たしてきたという認識の下、継承に向けた支援の在り方を整理するため、調査研究を実施しています。

町会長アンケートやヒアリングにおいて、祭礼文化の継承にとって何が課題か伺ったところ、アンケートでは、「祭礼文化を継承する次の世代が少ない」、「町会内で段取りを知る者が少な

い」という回答が多い状況でございました。ヒアリングでは、祭り当日の担ぎ手は何とか確保しているが、運営に携わる人が減っているという声も寄せられており、区としても、次世代の担い手が不足している状況を認識してございます。

祭礼文化の継承に向けた区の支援の方向性としては、例えば、祭礼道具の調達・修繕経費の補助といった財政的支援が考えられます。一方で、議員ご指摘のとおり、祭礼を運営する次世代の育成も重要な観点であると認識してございます。祭礼のシンボルである「物」を維持、保全することと、実際に運営する「人」を育成することは、祭礼文化の継承において、まさに両輪となる考え方であると受け止めてございます。今後の調査研究の経過も踏まえながら、区として、どのような支援が可能かを検討してまいります。

次に、大学連携の充実についてお答えをいたします。

本区には個性豊かな大学が多数あり、教員や学生の知恵と活力は地域の大きな力となっております。区は12の大学や専門学校協会と基本協定を締結し、教育・福祉・コミュニティ・環境など、幅広い分野で毎年多様な連携事業を実施しております。また、町会や商店街等のイベントにも多くの学生が協力し、地域活動を支えています。一方で、大学とのつながりがない地域では、こうした人材やノウハウを活用できていない状況もございます。今後は区が調整役となり、コミュニティ支援の観点から、大学と地域をつなぐ手法についても研究をしてまいります。

最後に、国勢調査に関するご質問にお答えいたします。

調査員につきましては、210名の町会の皆様に加え、125名の登録調査員の方などにも依頼をし、一部の病院や社会福祉施設等を除いた区内全域について、区が任命した調査員による調査を行ってまいりました。そのうち、区民以外の調査員の方は80名でした。また、調査員業務委託については、病院や社会福祉施設等以外はできないことから、施設等への委託経費につきましては、約20万円となってございます。

配付漏れの理由ですが、主に建物の外観やポスト、表札などを参考に配付することによる居住状況の不一致や集合住宅での誤配、そして、調査員の人手不足、また、調査対象の方々のプライバシー意識の高まり等、複合的要因により発生しているものと認識してございます。

国勢調査は、我が国の人口や世帯の実態を把握し、国・地方の行政計画や施策の基礎となる重要な調査であり、今後も地域に詳しい町会員の皆様のご協力は欠かせません。しかしながら、町会加入率の低下や役員の高齢化等により、調査員の確保が難しくなっており、負担軽減と新たな担い手の確保の両立が課題であると認識しております。

区といたしましても、さらなるデジタル化の推進や報酬の改善、業務効率化など、調査員の負担軽減や町会に過度に依存しない体制づくり等を国に呼びかけてまいります。

〔環境まちづくり部長加島津世志君登壇〕

○環境まちづくり部長（加島津世志君） 池田議員の環境美化の取組に関するご質問にお答えします。

まず、蓋つきごみ箱の設置条例に向けた課題と進捗についてですが、この目的は、ネズミに関する苦情への対策であり、餌となる生ごみの管理を徹底することについて、検討を進めている段

階でございます。具体的には、排出する飲食店などへのアンケート、事業系ごみを収集する事業者へのヒアリング調査等を実施し、より実効性の確保ができるごみ出しのルール等について、引き続き検討を深めてまいります。また、この検討と並行して、町会等の要請に応じて、ネズミ対策のための地域単位での一斉清掃などを保健所と連携して取り組むことで、地域の環境美化や衛生面の確保に努めております。

また、スマートごみ箱についてですが、一般廃棄物処理基本計画で示しておりますように、秋葉原など、観光客などが多数訪れるエリアを想定しておりますが、ご提案の試行的設置も含めて、引き続き府内で検討を進めてまいります。

次に、「2050ゼロ・ウェイストちよだ」に向けた取組についてです。今回の食品ロス削減全国大会を通して、区内での食品ロス削減に取り組む事業所や学生などとの意見交換ができ、区としても、今後の取組に向けた知見を多く得ました。今後、食品ロス削減に向けては、区民や事業者への認知を広げていくことが重要であり、食品ロス削減を推進する協力店を募り、区民に対して協力店の周知などを進めてまいります。引き続き実行可能な施策から速やかに取り組むことで、「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の実現を目指してまいります。

次に、住宅助成に関するご質問にお答えします。

現在、区では、親元近居や、より広い住居への住み替えを支援する次世代育成住宅助成を実施しております。本助成では、親子世帯が近くに住むことによる介護や子育ての相互支援、町会活動等の地域活動への参加による地域での定住などを目的としております。ご指摘の見直しや拡充についてですが、家賃の高騰が続いている千代田区においては、アフォーダブル住宅の推進なども視野に入れながら、住み替えが困難な世帯への支援の在り方について検討を行っていく必要があると認識をしております。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 池田議員の令和8年度予算編成についてのご質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに物価高騰の区政運営への影響についてですが、近年の物価高騰や賃金上昇は、区の財政運営や予算編成に影響を及ぼしていると認識しております。公共施設建設の状況は、議員ご指摘のとおりであり、また、賃金の上昇は、区職員の人事費や委託先の契約単価にも反映されるため、経常的な支出の増加要因となっています。こうした状況を踏まえ、予算編成においては、限られた財源を有効に使うため、不要な事業や過剰な予算を抑えて、効率的な財政運営を進めるとともに、引き続き区民サービスの質を維持しつつ、財政の健全性を確保するため、工夫と改善を重ねてまいります。

次に、事業見直しに関する質問についてですが、今後労働人口が減少していく中で、目まぐるしく変化する社会状況や多様化、複雑化する課題に対応していく必要があります。そのため、財政の健全性を保つことはもとより、人材の確保や育成、デジタル化、企業との協働など、総合的に執行体制を確保し、持続可能な行政運営を徹底していくことが重要です。これまででも決算分析や予算編成を通じて事業の見直しを図ってきたところですが、今後はE-BPMをさらに推進し

ていくとともに、他自治体等の取組を参考にし、引き続き効果的な手法について研究してまいります。

[行政管理担当部長御郷 誠君登壇]

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 池田議員の災害時の協力基本協定に関するご質問にお答えいたします。

区内の各大学とは、大規模災害時における協力体制に関する基本協定により、学生ボランティアの育成に加え、地域住民や帰宅困難者への一時受入施設としての開放、備蓄物資の提供などの協力を求めております。協力基本協定につきましては、災害時に区に協力できる事項を事業者側から提案していただき、相互で協議を重ねた上で締結しております。今後も、区内大学など、様々な事業者による協力体制の強化を図り、災害時における迅速かつ実効性の高い共助の実現を目指してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午前 1時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

千代田区議会自由民主党議員団を代表して、22番桜井ただし議員。

[桜井ただし議員登壇]

○22番（桜井ただし議員） 令和7年第4回定例会において、自由民主党議員団を代表して質問をいたします。

質問に入る前に、今年も異常気象に伴う様々な被害が全国各地で報告されました。被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興がかなうよう、心よりお祈り申し上げます。また、今月18日、大分県佐賀関で大規模な火災が発生し、170棟以上が延焼しました。一日も早い元の生活に戻ることができるよう、心から祈りたいと思います。

それでは、初めに、令和7年第3回定例会での決算審議を経て、区は、この1年をどのように分析し、これからの予算に反映させようとしているのか伺います。

監査意見書によると、令和6年度一般会計の歳入における特別区税は、約236億6,407万円で、対前年度比、約7億2,288万円、率にして3.0%のマイナスとなりました。これは、歳入全体の33.5%を占めており、前年より0.6%上回っております。また、特別区税のうち、特別区民税は約205億9,231万円で、前年度対比、約1億8,273万円、率にして0.9%増加をしています。この理由としては、納税義務者の所得増が背景として挙げられています。

ここで質問します。（スクリーンを資料画面に切替え）

第4次基本構想の中で、千代田区人口動向と人口推計、令和5年ですけども、を見ると、令和27年の人口は8万6,021人、これは日本人ですけども、その後、令和42年まで緩やかな増加と推測されています。（スクリーンの資料画面を切替え）

しかし、千代田区の人口は、2022年のコロナ禍以降、現在に至るまで伸び率は横ばいとな

っており、6万4,000人からさらに大きく増えていない現状があります。（スクリーン表示を元に戻す）この青線は、伸び率ですけども、赤い丸が今ありましたけども、これが横ばいになっているということを示しております。（スクリーンを資料画面に切替え）

特別区税は区における歳入の根幹であり、その増減は財政運営に大きく影響をしてきます。まずは、昨今の人口横ばいによる今後の財政運営について、区の見解を求めます。

次に、ふるさと納税について質問します。

本区におけるふるさと納税は、寄附金控除額が約21.9億円までに増え、特別区民税の約10%に相当する額が流出しています。この額は、区立小学校・中学校11校の給食費約3年分に相当するもので、都市部においては、税収の流出が顕著となり、年々増加し、返礼品の競争も激化しています。（スクリーン表示を元に戻す）このことは、事務コストの増大や制度趣旨の形骸化、公平性の問題など、多くの課題が指摘されています。

そのような中、本区においても、令和6年10月からは、制度の積極活用にかじを切り直し、新たな返礼品の提供を開始したところ、半年間で約10億5,000万円の寄附を受け付けることができたとしています。

そもそも、ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、ふるさとの活性化や自分が生まれ育ったふるさとを陰ながら応援したいという素朴な気持ちを形に変えて行われるもので。それぞれの自治体が工夫を重ねる中で、本区は、ホームタウンちよだ応援事業を新たに立ち上げたと聞きますが、事業の推移と課題について伺います。また、区が言われる寄附文化の醸成を図るとは何を意味するのでしょうか、併せてお答えください。

最後に、歳出における不用額について伺います。

令和6年度の執行率は、前年度と比べ、ほぼ横ばいの85.6%で、0.2%を改善したもので、約96億円の不用額が生じています。毎年、100億円もの不用額が生じるたびに、区民の皆様に十分な説明ができていないのではないかと心配になります。私は、今までにも、不用額については様々な場面で指摘を行ってまいりました。各所管部の予算が様々な事業の積み上げによって積算されたことを考えると、不用額が生じるということは予算で示した区民との約束を区は守れなかったということであって、執行残に対する区民への丁寧な説明が必要と考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

次に、休館中の国立劇場についてお尋ねします。

国立劇場は、千代田区民にとって長年親しまれてきた大切な文化芸術施設であり、再開に向けて、国の責任で一刻も早く整備すべきと考えます。区として、国へ早期完成の要請をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

国立劇場は、歌舞伎、演舞、文楽といった日本の伝統芸能を演じる場として、長年、区民にも親しまれてきました。本区においても、敬老会のコンサートが毎年行われ、高齢者の皆様にも楽しめております。

令和5年10月末、国立劇場が閉館となって以来、2年がたちます。この間、2度の入札不調をしていますが、文化庁は、今年9月の見直しで、令和15年の再開を目指すとしています。今

日のニュースでもありましたけれども、人間国宝の片岡仁左衛門さんがほかの2名の方と一緒に松本文科大臣のところに行かれて、早期の開場を求める要望書を届けられたと、そのようなニュースもございました。二度にわたる入札不調後のその後の経過についてはどのようにになっているのでしょうか。区として承知していることがあれば、お答えください。

当初、建設費としての金額は800億円としていたものが、資材や人件費の高騰から、1,200億円を超えるとまで言われています。今後は、条件を緩和して、当初計画でのホテルの併設は条件とせず、本年、入札公告を行い、契約締結を目指すとしていますが、本区にある国立劇場がこの機を逃さず、確実な整備、運用がかなうよう、国に対して強く要請すべきと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。（スクリーンを資料画面に切替え）

次に、千代田区民体育大会についてお尋ねします。

炎天下での競技で救急搬送者が出てしまった今年の体育大会の反省を生かして、大きな事故が起きぬよう、しっかりと暑さ対策を講じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

毎年、延べ7,000人もの参加者で、千代田区内の連合町会が中心となって行われる区民体育大会が今年は10月5日の日曜日に行われました。大変なにぎわいの中、ここ数年は、10月の第1日曜日に行われています。実施に当たっては、実行委員会の皆さんをはじめ、関係する多くの皆さんの協力により、楽しく終わることができたことを感謝いたします。

さて、今年はすばらしい天気の下、各競技が行われましたが、予想を上回る気温の上昇と強い日照に救急搬送された方も複数おり、今後は、新たな対策も講じる必要があるのではないかと思いました。今回、給水所の増設など、新たな取組もされたと聞きますが、今後の対応についてもお聞かせください。また、強い日照を避けるためには、テントは有効ですが、外濠グラウンド一面にテントを張ることは不可能です。であれば、隣接区に東京都体育館や代々木体育館、東京ドームなどもあり、屋内での競技についても検討されてはいかがでしょうか。区民体育大会の見直し検討会の中での議論はいかがでしたでしょうか、お聞かせください。大きな事故が起きる前に、しっかりと暑さ対策を講じるべきだと思いますが、区の対応についてお聞かせください。（スクリーンを写真画面に切替え）

次に、旧永田町小学校の解体更地化について質問をいたします。

旧永田町小学校は、昭和12年8月、鉄筋3階建ての校舎が完成をしました。その後、増築されて、現在の校舎となりましたが、（スクリーン表示を元に戻す）日本一の施設、設備のモデル校を目指して整備された小学校は、当時としては珍しかったプールや段差のある座席つきの講堂、各種の運動設備の整った体育館が造られました。小学校で講堂と体育館が別々に造られるのは、当時も今も大変珍しいことでした。また、貴賓室、レントゲン室、調理室、手工芸室、冬에서도過ごせる温水床暖房の施設なども、当時の小学校としては画期的なものでした。中でも、給食用のパン製造施設、テレビ放送室、ランチルームの新設などは、時代を先取りした施設として整備されていました。私も同校には多くの友人がいて、放課後に現地で遊ばせてもらったことを覚えております。

また、明治34年に日比谷公園の隣に開校し、昭和19年に廃校となった日比谷小学校のことはあまり知られていません。後に、当時の在校生や学区はそのまま旧永田町小学校に編入されて、同校の児童として卒業されています。（スクリーンを資料画面に切替え）旧永田町小学校は、様々な日本の教育の先駆けとしてモデル校であったため、皇族や海外の賓客も多く来られました。中でも、アメリカ合衆国、レーガン大統領夫人やノルウェー皇太子、オランダ、ベアトリクス女王、そしてマイケル・ジャクソン氏の来校は当時を驚かせました。（スクリーン表示を元に戻す）

さて、本年第3回定例会の中で、同校の解体、更地化の計画が示されました。これは、今後の公共施設の整備や大規模改修に当たり、必要な用地を計画的に確保することは大切なこととして、区内での大規模な用地が非常に希少であることから、将来を見据えた計画として示されました。

（スクリーンを資料画面に切替え）

区は一定規模以上の暫定活用財産を新たに留保財産と位置づけ、将来の活用を見据えて、計画的に保有、活用したいと述べており、今後府内検討を重ね、留保財産の定義や基準、考え方を整理するとしています。その上で、現時点での候補地としては、区は、旧永田町小学校、旧九段中学校、小川広場、旧今川中学校の4か所を挙げており、老朽化などにより活用が難しい建物については、今後、解体などの措置を講じた上で、将来の行政需要の備えとして活用したいとしています。（スクリーン表示を元に戻す）

ここで質問します。

まずは、区として検討されている留保財産の定義や基準、考え方についてお聞かせください。また、府内ではどのような議論がされてきたのでしょうか。併せてお答えください。

次に、老朽化などによりそのままの活用が難しい建物については解体をして、将来の行政需要に備えるとしています。区は、旧永田町小学校が現校舎をそのまま活用した場合の安全性について、どのように理解しているのでしょうか、耐震上の安全基準を満たしているのか、そのままの状態で活用ができるのか、お答えください。

次に、本区の今後の行政需要について伺います。このように、大規模土地活用を必要とする案件があれば、お示しください。また、この土地については絶対に売却はしないことを約束できるのか、お答えいただきたいと思います。小学校は誰の心にも思い出として残っています。形あるものを残したいとする思いは誰の心にもあり、大切にしたいものです。一方、貴重な土地の活用は、本区にとって、とても大切なことであり、土地の高い千代田区にとって、土地の高度利用を常に考えていかなければなりません。区のお考えをお聞かせください。（スクリーンを写真画面に切替え）

最後に、食品ロス全国大会を主催した本区として、今後どのように区民や区内事業者に周知、アピールをしていけるのか、質問します。（スクリーン表示を元に戻す）

今年の食品ロス削減全国大会は、食品ロス削減に対する国民の意識の醸成、社会的な機運を高めることを目的に、10月30日の食品ロス削減の日に合わせて、千代田区で開催されました。今回は、内閣府特命担当大臣賞を受賞された北九州市の取組を紹介する中で、本区の食品ロス削減の施策について伺いたいと思います。

会の冒頭、樋口区長は、挨拶の中で、千代田区では2050年度までに無駄や浪費をなくして、ごみを極力出さない、ごみの焼却量や最終処分場を限りなくゼロに近づける「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の実現に向けて、本区も取組を進めていることを述べられました。また、本区は、オフィスビルが多い特性から、区内で排出される一般廃棄物の約9割が事業系で占められていること、さらに、本区は、そのうちの約3割が飲食店やホテルなどの食べ残しや調理端材で占められていることなど、他の自治体にはない特徴があります。まずは、食品ロス削減に向けて、ゼロ・ウェイスト社会への実現に向けての区長の決意をお聞かせください。（スクリーンを資料画面に切替え）

全国的に見ると、農林水産省によると、我が国の食品ロス排出量は、令和5年の推計値で464万トン、そのうち、事業系が231万トン、家庭系が233万トン、国民1人当たりの食品ロス量は1日102グラムと報告されています。（スクリーンの資料画面を切替え）

一方、千代田区での食品ロス排出量は1万2,207トンで、そのうち、約96%が事業系の食品ロスと推計され、他の自治体にはない特徴となっています。家庭系食品ロスは520トン、事業系食品ロスは1万1,687トンとなります。（スクリーンの資料画面を切替え）

このような状況の中、千代田区では、令和12年度までに、平成12年度比で食品ロスを半減させる目標を掲げています。（スクリーンの資料画面を切替え）

そして、本区においては、食品ロス削減を実行するために、食品ロス削減推進計画を作成し、様々な計画を掲げています。（スクリーンの資料画面を切替え）

ここは、食品ロスを削減するために、区民の役割、事業者の役割、そして、区の役割と、それぞれの役割を示されています。（スクリーン表示を元に戻す）

さて、ここからは、内閣府特命担当大臣賞を受賞された北九州市の取組を紹介する中で、本区の食品ロス削減の施策について伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

この画面は、北九州市のホームページです。（スクリーンの資料画面を切替え）北九州市では、「残しま宣言」を宣言し、残しま宣言の中で、外出時の食事と家庭での食事についての注意点について示しています。（スクリーンの資料画面を切替え）

次に、残しま宣言を実行するに当たっての7つのカテゴリーを示して紹介をしています。（スクリーンの資料画面を切替え）

1つは、外食店での取組例として、食べ切ることのできる量を注文すること、また、宴会時に食べ切りを声掛けすることなどを挙げています。（スクリーンの資料画面を切替え）

次に、家庭での取組例です。必要以上に買い過ぎないこと、買った食材は使い切ることなどが紹介されています。（スクリーンの資料画面を切替え）

また、未就学児向けには、食品ロス削減啓発用紙芝居を作り、幼少期から食べ残しなどの食品ロス削減について意識してもらえるように活用しています。（スクリーンの資料画面を切替え）

これは、ただいまお話しした紙芝居のタイトルです。「ばっかり王子とのこしま仙人」の話。これがタイトルです。食べ物を残してばかりいるばっかり王子とその行動を改めさせようとするのこしま仙人の話です。このような紙芝居を幾通りも作って、子どもたちに浸透をさせています。

(スクリーンの資料画面を切替え)

そのほか、台所での取組例の紹介、そして、リデュースクッキング、(スクリーンの資料画面を切替え)家庭での食品ロス削減のため、北九州市では、生ごみの排出を減らす調理方法や余った食材を生かす調理方法などを学べるリデュースクッキング講座を市民センターなどで実施しております。(スクリーン表示を元に戻す)

さて、ここで質問をいたします。

北九州市のホームページにもありましたように、食品ロス削減を実現するには、本区の清掃事務所が一手に行うには限界があります。各所管部の力を借りて、全庁的な対応が求められると思いますが、区の見解をお聞かせください。北九州市では、課題が生じたときに、みんなで相談をし、解決に導く、そのような会議が紹介をされていました。大変驚きました。繰り返しになりますが、この食品ロス削減の活動については、全区的な、全庁的な対応が求められると思いますが、区のご見解をお聞かせください。

以上、区政に関わる大切な件について質問をさせていただきました。区長並びに関係理事者の明快なご回答をお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

[区長樋口高顕君登壇]

○区長（樋口高顕君） 桜井議員のこれから予算に関するご質問にお答えします。

現在、区では、区民生活の安心と幸せに着実につなげるための施策を1つ1つ着実に実施しています。こうした取組は、日々の暮らしを支える基盤を強化し、地域全体の活力を維持するために欠かせないものと確信しております。しかしながら、依然として、食料品を中心に物価高騰は続いている、区民生活や地域経済は決して楽観できる状況にはありません。家計への負担が増す中で、地域の事業者も大変厳しい経営環境に直面しており、こうした課題に的確に対応することが求められています。また、特別区税が歳入の根幹となる中、その増減は財政運営に大きな影響を及ぼします。さらに、人口の横ばいや、まさに労働力人口の減少といった構造的な変化を見据え、後年度負担を十分に考慮した持続可能な財政基盤を築いていく必要があると認識しています。

そのため、現下の課題に的確に対応する施策を講じるとともに、安定的なサービスを継続的に提供できる体制を一層強固にしていきます。職員の力に加え、デジタル、AIなど、多様な資源を活用し、効率性と質の両立を図ってまいります。こうした考えの下、「今日の声を、明日のかたちにする予算」をテーマに、区民の期待に応えるサービスを充実させる予算編成に取り組んでまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者より答弁いたします。

[文化スポーツ担当部長中田治子君登壇]

○文化スポーツ担当部長（中田治子君） 桜井議員の国立劇場に関するご質問にお答えいたします。

国立劇場は、日本の伝統芸能の継承と発展を図る重要な施設ですが、現在、閉館をし、再整備が計画されています。しかし、近年の入件費や建築資材高騰の影響で、2度の入札を経ても、施工業者が決まりず、再開が4年間延期されたと聞いております。

現在の状況についてですが、今年10月に再整備の入札を行う、日本芸術文化振興会が公表しました見通しには、実施方針の策定時期は令和7年12月中旬頃を予定と記載されております。入札公告はそれ以降と推測されるものの、現在公表されている調達予定の中に、当該案件は見当たらない状況でございます。

次に、国への要請についてですが、令和7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、改めて「早期開場に向けた国立劇場再整備を国の責任で早急に行う」と明記されており、国の重要課題として位置づけられていることが伺えます。

区といたしましては、今後の動向を見守るほか、長年、区民の皆様に親しまれてきた場であることから、地元自治体として意見を伝えられる機会を通じ、積極的に発信してまいりたいと考えております。

次に、千代田区民体育大会に関するご質問にお答えいたします。

まず、屋内会場での開催についてですが、東京体育館などの利用については、令和3年度から4年度にかけて開催いたしました千代田区民体育大会の見直し検討会で、様々な角度から議論を行いました。その中で、各施設の利用条件が現行の開催状況に合わないこと、安定的な予約確保が難しいことなどの課題が明らかになり、当面は外濠公園総合グラウンドで開催することとなりました。区といたしましては、屋内会場の可能性を研究しつつ、屋外で開催をしてまいりたいと考えております。

次に、暑さ対策についてですが、気象庁のデータによりますと、大会が開催されました日の東京の最高気温は28.8度と、10月としては異例の暑さでした。この暑さの影響で、大会中に熱中症の症状を訴える方が救護所に運ばれたほか、応援席での医師による診察や救急搬送も発生いたしました。近年の気象状況を踏まえ、暑さ対策も安全・安心な大会運営のために極めて重要な課題であることを改めて認識したところでございます。今後はひと涼み用テントの設置や暑さ対策グッズの配付などの対策を新たに検討してまいります。また、炎天下での帽子、日傘の使用的推奨や、小まめに水分を補給し、体調の優れないときは飲酒を控えることを、場内アナウンスや大型ビジョンで適宜周知し、熱中症予防に努めてまいります。

〔環境まちづくり部長加島津世志君登壇〕

○環境まちづくり部長（加島津世志君） 桜井議員の食品ロス削減全国大会に関するご質問にお答えいたします。

去る10月30日に実施された「第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田」では、全国から多くの自治体、企業、団体、市民の皆様が一堂に会し、貴重な情報交換や意見交換が行われ、食品ロス削減に向けたメッセージを区内外に発信するとともに、区の先進的、意欲的な取組をPRできましたと捉えております。大会では、区内の大学や大手ホテル等の事業者を含む35団体のパネル・ブース展示やアップサイクル食品提供のほか、日比谷高校の生徒さんが関わったトークセッションでは、多くの聴衆が熱心に耳を傾けられ、さらに、総数565点から選ばれた絵画・標語展表彰式では、最優秀賞の児童・生徒さんらの誇らしい姿が壇上に映し出されるなど、盛況のうちに終えることができました。本大会を契機に、区民、事業者、行政が一体となって連携し、持

続可能な社会の実現に向けた取組を加速させてまいります。

次に、庁内の連携体制に関するご質問ですが、今回の全国大会の周知につきましても、各出張所を通じた町会や地域振興部や保健福祉部が関わる商工業や飲食業の事業者団体のほか、子ども部を通じては、食品ロス削減絵画・標語の募集などを学校現場に行うなど、各部と緊密に連携してまいりました。

さらに、今後の食品ロス削減に関する全庁の取組についてですが、こうした食品ロス削減に関する施策は、飲食などの区内事業者に関わるもの、フードドライブなど、福祉部署に関わるもの、ごみ削減や食料をめぐる課題などを考える子どもたちの教育に関わるものなど、あらゆる分野に関わるもので。今後、こうした施策の対象に応じた連携体制をより一層強化することで、食品ロス削減に向けた取組を力強く推進してまいります。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 桜井議員のこれから予算に関するご質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

昨今的人口横ばいによる今後の財政運営についてのご質問ですが、特別区民税は、納税義務者の所得増等により、今年度も増加を見込んでいるものの、人口が横ばいであることは、歳入の伸びを抑制し、今後の財政運営に一定の影響を及ぼすと認識しています。また、建設経費や労務単価の上昇、日常的な行政サービス提供等において支出は増加しております。こうした状況を踏まえ、区としては、歳入確保策の強化とともに、事業選択や効率化を徹底し、限られた財源を最大限に活用してまいります。

次に、ふるさと納税に係るご質問についてお答えします。

ホームタウンちよだ応援事業は、千代田区にゆかりのある方や、ふるさとと感じる方が区内の大学や公益的活動を行う団体を応援するための寄附制度です。ふるさと納税の仕組みを活用し、寄附者が応援したい団体を選択し、寄附金の最大7割が補助金として指定団体に交付されます。残りは、事務経費や区政全般への活用に充てられます。対象団体は東京都都税条例指定寄附金の対象で、主たる事務所が千代田区内にあることが条件です。寄附者には税制優遇制度がありますが、返礼品を伴わず、純粋に公益目的の寄附制度としています。

返礼品競争が過熱した従来のふるさと納税制度では、真の寄附文化が育ちにくいという課題が指摘されているため、区独自の制度として、返礼品を設けず、寄附者が応援したい団体を選べる仕組みを整えることとしました。寄附を特別な行為や返礼品目当てではなく、公益的な目的や地域貢献への共感で寄附する文化を広げることを寄附文化の醸成と表現しています。

今年度の実績としましては、対象団体585団体のうち、47団体が参加し、7月の募集開始から11月21日までの寄附実績は27件、167万円となっています。今後は、初年度である令和7年度の取組を総括し、寄附者及び対象団体のニーズを把握しつつ、寄附文化の定着に資する仕組みの改善に努めてまいります。

次に、歳出における不用額についてお答えいたします。

不用額においては、昨年度に引き続き、今日的な理由もありますが、多額の執行残が生じてい

ることは問題であると認識しております。決算審査で頂きましたご指摘も踏まえ、各所管において区民への丁寧な説明に取り組むとともに、E B P Mを活用し、事業効果や執行状況を分析することで、不要な事業や過剰な予算要求を抑制し、より効率的な財政運営を進めてまいります。

[財産管理担当部長 夏目久義君登壇]

○財産管理担当部長（夏目久義君） 桜井議員の旧永田町小学校の解体更地化に関するご質問にお答えします。

初めに留保財産の定義や考え方ですが、留保財産は、区が所有する土地のうち、将来の公共施設整備を見据えて、所有権を留保する区有地で、学校・福祉・防災施設等の行政需要に対応可能な、おおむね3,000平米以上の敷地面積を有する未利用・暫定活用財産の中から選定することとしております。これは、新たな土地の取得が極めて困難な本区において、今後の行政需要に対応していくためには、計画的な用地の確保は喫緊の課題であり、既存の区有財産の有効活用が重要との考え方によるものです。方針の策定に当たり、庁内では、大規模な区有地の重要性、土地を戦略的に保有することの必要性、今後の土地の計画的な活用方法などが議論されています。

次に、校舎をそのまま活用した場合の安全性ですが、平成10年に実施した耐震診断調査の構造耐震指標の評価は0.34で、「倒壊又は崩壊する危険性がある」との結果です。このため、安全性が確保できているとは言えず、今後、現状のままで区民等の施設として活用することはできないと考えております。

次に、大規模な土地を必要とする案件ですが、毎年、土地建物の需要調査を実施しており、各所管部からは、例えば、子どもの遊び場や中高生の居場所のような子ども施設、障害者や高齢者などの福祉施設、保健所の狭隘解消のための対策、産業やコミュニティに関する施設、住居関係や防災備蓄倉庫など、様々な需要が挙げられています。また、世論調査では、公園・広場やスポーツ施設、高齢者福祉施設をはじめ、幅広いご要望を頂いています。今後、行政需要や地域の声等を踏まえ、慎重に検討してまいります。

次に、土地は売却しないと約束できるかとのご質問ですが、留保財産の趣旨からも、土地の売却は想定していません。今回の意見照会用資料にも、売却の予定はないことを明記しており、重ねて申し上げますが、区としては、当該土地を売却することは一切予定しておりません。

次に、関係者への丁寧な説明についてですが、永田町小学校に特別な思いを寄せる方がおられることは十分認識しております。現在、区では、記録や資料の残し方について、広く関係者に意見照会を行っており、これらの意見を参考に、思いをつなげられるよう、引き続き丁寧に対応してまいります。

最後に、土地の高度利用に関する区の考え方についてですが、本区は、都心の中心部に位置し、大規模な土地の入手が困難な地域特性があります。人口の増加や区民ニーズの多様化等による今後の行政需要に対応していくためには、持てる財産を最大限有効活用していく必要があり、限りある土地の高度利用は今後も必要なことと認識しております。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、公明党議員団を代表して、5番えごし雄一議員。

[えごし雄一議員登壇]

○5番（えごし雄一議員） 令和7年第4回区議会定例会におきまして、公明党議員団を代表して質問いたします。

初めに、高齢者、住宅確保要配慮者への住宅支援について質問します。

高齢者や住宅確保要配慮者にとって、特に身寄りのない独り身の方や高齢者だけの世帯にとっては、引っ越しなどで賃貸住宅を探す際に、住居を確保することは非常に困難と言われています。孤独死や家賃の滞納、近隣住民とのトラブルに対する不安などを理由に、大家さんから賃貸住宅の入居を断られるケースが多く、全国的にも問題となっています。（スクリーンを資料画面に切替え）国ではこうした方が安心して賃貸住宅に入居できる環境を整備するため、住宅セーフティネット法が改正され、令和7年10月1日に施行されました。この改正の背景としては、単身世帯の増加、持家率の低下等により、要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居に対するニーズが高まることが想定されること、単身高齢者などの要配慮者に対しては大家の拒否感が大きいことがあります。（スクリーンの資料画面を切替え）

内容として3つの柱を掲げており、1つ目が、大家が賃貸住宅を提供しやすく、要配慮者が円滑に入居できる市場環境の整備です。終身建物賃貸借の利用促進や居住支援法人による残置物処理の推進、家賃債務保証業者の認定制度の創設、居住サポート住宅による大家の不安軽減などが挙げられています。（スクリーンの資料画面を切替え）2つ目は、居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の提供促進で、居住サポート住宅の認定制度を創設し、生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費（家賃）について代理納付を原則化したり、入居する要配慮者は、認定保証業者が家賃債務保証を原則引受けとすることが挙げられています。（スクリーンの資料画面を切替え）3つ目は、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化です。国土交通大臣と厚生労働大臣が共同で基本方針を策定し、居住支援協議会の設置や、相談窓口から入居前、入居中、退去時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的・複合的な居住支援体制の整備を推進するとされています。（スクリーン表示を元に戻す）

国として問題解決へ力を入れていくとのことですが、千代田区としても様々支援は進められています。平成28年に設置された居住支援協議会では、一人一人の要配慮者について、支援策を検討していただいております。（スクリーンを資料画面に切替え）今年度からは、ホッとスペース東京の協力の下、高齢者の方へ寄り添って住居探しの支援をする高齢者等住み替え相談支援がスタート、また、家主・オーナーさんへの支援として、区に登録された単身高齢者や高齢者のみの世帯が入居する住宅を対象に、民間賃貸住宅の戸室内で発生した死亡事故による損害を補償する家主サポート保険事業も始まりました。この高齢者等住み替え相談支援と家主サポート保険事業はまだ始まったばかりで、区民や家主の皆様もまだまだ知らない方が多いと思いますので、しっかり周知を進めていただきたいと思います。（スクリーン表示を元に戻す）

高齢者等住み替え相談支援を行う中では、高齢者の方の家を区内で探して、200件以上物件を当たっても、入居できる住居が見つからないというケースがあると聞きました。区営住宅や区内都営住宅への入居も倍率が高く、なかなか難しい現状があります。私も、高齢者の区民の方から引っ越しで区内の住居を探したいという相談を何件か頂き、実際に区の職員の方や不動産会社

の方にも相談しながら探して、何十軒と物件を当たりましたが、全て入居を断られたことがあります。そのような状況下で、区の職員の方も本当に尽力をしていただき、何とか入居する物件を見つけていただいたこともあります。区民一人一人に寄り添って仕事をしていただいていることに心より感謝申し上げます。

その上で、まだ今なお入居できる住居を探されている方がおられます。先ほど、多くの物件に当たったが入居できなかつたという例を挙げました。千代田区の課題としては、全体的にほかの自治体と比べて、物件が少ないということはあります、ただ、物件が少ないというわけではなく、空いていてもオーナーさんに断られてしまう、物件が少ないので高齢者以外の方でも借りたいという人がたくさんいる、賃貸需要が高い中で、孤独死などトラブルへの不安も重なり、高齢者に貸さなくてもいいと思われている家主の方も少なくありません。

ここでお伺いします。高齢者の住居確保という点については、区は現状をどのように捉え、どう取り組もうと考えているか、区の所見をお聞かせください。

何年も空き家で借り手が全然見つからないというような物件があれば、交渉もしやすくなることもあると思いますが、千代田区ではなかなかそういう物件はありません。探しても入居できる物件がない、入居を断られるから仕方ない。私も相談者と話していく、どうしても口にしてしまうことがあります、大変歯がゆい申し訳ない気持ちでいっぱいになります。行政としても、家主・オーナーが抱える高齢者への不安払拭のためのさらなる取組が重要だと思います。そのためにも、できる手は全て打っていく。要配慮者に貸したいと家主に思わせるような環境を整備していく。物件がないなら、つくり出していく。この思いで進めることが必要ではないでしょうか。

もちろん住居については、マンション高騰の問題にもあるように、高齢者だけでなく、住みたいた方が住めない状態が顕在化しております。前回定例会の公明党、米田区議の代表質問では、千代田区として進めている価格高騰に対する住宅施策について質問させていただきました。その中で、老朽化が進む中小規模のテナントやビルの空き室を活用したコンバージョンについて、改修費用助成の提案など、住宅供給についても言及。区からは、共同住宅での賃貸の空き家3,700戸、中古や賃貸、リノベ・アフォーダブル住宅など、様々な面から調査研究をしていくと述べられ、住宅転用への助成制度も過去に区で存在していたことにも触れ、効果検証を行い、検討していくと答弁がありました。

今定例会の区長招集挨拶では、効果的な空き家の活用を図っていくともありました。住宅転用への支援について、効果検証の進捗状況と今後の考え、取組についてお聞かせください。また、このような改修への検討については、物件がなければ造っていくとの思いで、高齢者への住宅に対してもしっかりと確保できるよう、検討を進めていただきたいと思います。

高齢者住宅の確保については、セーフティネット住宅、居住サポート住宅の改修費支援として、国や東京都からも補助が行われています。補助適用への条件が満たせるかは確認が必要ですが、このような国・都の支援と区の支援を合わせてパッケージ化し、制度を使いやすく、また、分かりやすく伝えていくなど、高齢者が入居できる住宅を確保しやすいよう、体制をつくっていく必要もあると考えますが、いかがでしょうか。

例えば、千代田区で行っている高齢者救急通報システムの設置や、新しく始まった家主サポート保険事業なども併せていただき、高齢者を断らない住居への転用であれば、区から改修費の助成を行う、または、助成の上限額をさらに上げるなどの考えも検討に入れていただきたいと思います。ほかにも、効果的な空き家の活用としては、区で部屋を借り上げて支援を進めるという形もあるかと思います。区の所見をお聞かせください。

続いて、こもれびなど、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）について質問します。

高優賃は、2001年に公布された高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、高齢者の方が住みやすいよう整備された住宅です。家賃低廉化への支援として、千代田区では所得に応じて最大4万円の家賃補助が出るようになっています。この補助期間は管理を開始してから最長20年間とされており、区内の高優賃でも補助が終了しているところがあると聞いています。

ここでお伺いします。区内の高優賃の家賃補助について、現状の把握と、近年で補助が終了予定の住宅はどのくらいあるのか、お聞かせください。また、既に家賃補助が終了している住居・世帯への対応についても状況をお聞かせください。高優賃に入っている方にお話を聞くと、やはり家賃補助が大変ありがたいという意見が多くあります。今後の入居者の負担軽減のため、区で検討されていることがありましたら、お聞かせください。また、東京のほかの自治体では、高優賃の家賃補助終了とともに、高優賃から住宅セーフティネット制度「東京ささエール住宅」への移行を進める流れもあるようです。東京ささエール住宅になると、セーフティネット専用住宅への登録が必要、また、補助が受けられる世帯は月収15.8万円以下となっていますが、4万円の家賃低廉化の補助を10年間受けることができます。移行へはオーナー、家主さんの考え方や条件などもあると思いますが、家賃補助が終了する高優賃のオーナーの方と丁寧に話をし、移行への検討を進めてみるのはいかがでしょうか、区の所見を伺います。

次に、子どもたちが楽しく、安全に遊べる公園整備について質問します。

本年3月に区内の公園整備及び維持管理に関する方向性を示す千代田区公園づくり基本方針が改定されました。先月には2025年度グッドデザイン賞の金賞を受賞されたということで、大変すばらしいと思っております。

公園の在り方については、これまで、お子様や保護者など、区民へのアンケートを行い、区民の声、ニーズを確認しながら、方向性を検討されたことは評価いたします。その上で大事なことは、この方向性の下、地域の課題、多様な利用者ニーズに対応した公園整備を実際に実現していくことです。

千代田区公園づくり基本方針で、公園の現状や満足度などを整理された中では、遊具の充実度（区民無作為アンケート調査）について、「不満がある」、「どちらでもない」が約80%、小学生へのアンケートでも、遊具の種類や数については、「ふつう」、「すくない」が約80%と高く、保護者が身近な公園に求める施設についても、「遊具」と答える方が約74%と、豊富な遊具へのニーズが最も高いことが分かりました。

私も地域でお話を伺うと、「子どもに体を使って思いっ切り遊ばせたいが、区内にはなかなか遊具がない」、「千代田区は公園も狭いし、場所もないから、なかなか難しいよね」と、区民の

方が現状を踏まえ、諦めてしまっている声も聞こえてきます。確かに、千代田区はなかなか広い公園を整備する場所もなく、大きな遊具などは少ないですが、その中でも、花火やボール遊びなど、公園機能の拡充やインクルーシブ遊具の導入など、多様なニーズに応えるための取組を進めています。（スクリーンを資料画面に切替え）

今月11月1日には、これは子どもの遊び場事業の一環で行われたイベントですが、旧九段中校庭で「こどもアスレチック広場」が開催されました。内容は、移動型の障害物を設置したコースを使って、子どもたちが体の使い方を遊びながら学ぶことができるというものです。当日は100名以上のお子様が参加されたそうです。区長も視察されていましたが、私も見に行かせていただきまして、多くの子どもたちが本当に楽しそうに何回もアスレチックコースを回っていました。今回は未就学児が対象でしたが、小学1、2年生が遊べる障害物もあるそうです。ぜひ、区内の公園等などでも行っていただきたいと感じました。（スクリーンの資料画面を切替え）また、先月10月5日に行われた区民体育大会では、大型エア遊具を使ったコーナーや、昨年の区民体育大会では、新しい形の遊具を使った遊具体験コーナーが設置され、これも多くの子どもたちが楽しく遊んでいました。

子どもたちに話を聞くと、体を使って遊ぶことが好きな子が多いとのことでした。保護者の中には、休みの日は他区のアスレチック型遊具がある公園へ行って遊んでいるという方も何人もいて、需要の高さを感じました。（スクリーン表示を元に戻す）

ここでお伺いします。千代田区の現状として、今ある公園に常設の新しい遊具を増やすことは難しいと思いますが、このような移動型の遊具を活用して、子どもたちが体を使って思い切り遊べる機会、体の使い方を学べる機会をつくっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか、区の所見をお聞かせください。

公園で子どもたちが楽しく遊ぶためにも、子どもたちの安全の確保が最重要です。全国でも、公園だけでなく、学校なども含めて、遊具でお子様がけがをされたという事例は多くあります。区内でも同じような相談を伺うことがあります。遊具の安全性としては、国土交通省による都市公園における遊具の安全確保に関する指針により、安全基準が明確に示され、それに準拠し、日本公園施設業協会でも、遊具の安全に関する基準で、遊具の設置や安全性に関する詳細な基準が設けられています。ほかの自治体では、古い遊具だと、今の安全基準を満たしていない遊具もあるようです。子どもの安全を守るためにも、遊具の安全性の確保は非常に重要です。千代田区においては、このような安全基準に準拠した遊具が設置され、定期的な点検整備も行われていると思いますが、区内遊具の安全性について、基準や安全確保への取組をお聞かせください。もし、最新の安全基準を満たしていない遊具がありましたら、その対応についてもお聞かせください。

遊具についての安全性を日頃から確保していたとしても、夢中になって遊ぶ子どもたちは予想外の行動を起こすことがあります、それがけがにつながることもあります。（スクリーンを資料画面に切替え）昔の滑り台やブランコなど、単純な形の遊具だけではなく、今は新しい形の遊具や、千代田区でもインクルーシブ遊具の導入が進んでいます。

インクルーシブ遊具は、従来の公園では遊びの機会を得ることが難しい子どももいることから、

誰も排除しない全ての子どもが使えるよう作られた遊具です。このような新しい形の遊具は、時に使い方がよく分からぬこともあります。保護者も新しい遊び方を子どもへ教えられない、注意しづらいこともあるそうです。特に、インクルーシブ遊具は、なぜ、この遊具がこういう形をしているのか、従来の遊具で遊べなかつた人がどのように遊ぶことができるのか、その意味なども分かれば、学びにもつながり、使い方も分かりやすくなると思います。

私も話を聞かせていただく機会があり、こうやって遊べるのかと、大変勉強になりました。
(スクリーン表示を元に戻す) 新しい形や使い方が分かりづらい遊具については、遊具の使い方、遊ぶ上での注意事項を現場や区のホームページで提示するなど、子どもや保護者にもしっかりと周知をし、子どもたちがルールとマナーを守って適切に遊んでもらえるような環境づくりが必要だと思います。地域の方や保護者の方にもご意見を伺いながら進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、区の考え方をお聞かせください。

また、公園の遊具の使い方について、私個人としては、子どもたちが遊ぶ中で、高学年の子どもが低学年の子どもに教えてあげたり、友達同士で「この使い方は危ないよ」とか「気をつけて遊ぼう」など、お互いに注意し合えるようになることが一番いい形だなと思っております。例えば、近隣公園での遊び方について、公園でのイベントや小学校の授業、幼稚園でも、遊具の安全な使い方や、公園内でこういう行動は危ないなど、子どもたちに教えるというよりは、子どもたちにも考えてもらう、一緒に考えるような機会をつくったり、また、インクルーシブ遊具については、インクルーシブ教育と併せて、その意味や効果なども学ぶ機会があれば、子どもたちの自発的な行動にもつながっていく、遊具への理解も進むと考えますが、いかがでしょうか、区の所見をお聞かせください。

次に、区内の小規模解体工事について伺います。

解体工事に当たっては、自治体への届出が幾つか必要です。石綿（アスベスト）については、2022年4月から全ての解体工事でアスベスト含有の有無を調査し、一定規模以上の解体工事については、事前調査結果を報告することが法律で定められました。また、国の建築リサイクル法の下、延べ床面積80平米以上の建築物の解体工事については届出が義務づけられています。これは、建設工事から発生するコンクリートや木材などの特定建設資材について、分別解体と再資源化を義務づけ、廃棄物の減量と資源の有効利用を促進するための法律です。工事の工程表や見取図なども提出することになっていますが、80平米未満の解体工事については、届出は必要ないとされています。（スクリーンを資料画面に切替え）

また、周辺住民への事前周知については、千代田区では、建築物解体工事計画の事前周知要綱の概要で、解体床面積80平米以上の建築物の解体工事を対象に、標識の設置、近隣への説明、アスベスト、また、ネズミの生息調査、発注者等の責務など、細かく定められています。しかし、80平米未満の解体工事については、対象に入っています。（スクリーン表示を元に戻す）ほかの自治体でも、80平米未満の小規模解体工事では、事前周知などの徹底が義務づけられておらず、狭い敷地内での解体工事のため、工事工程や騒音、アスベスト調査などで近隣とのトラブルが起こる例があります。（スクリーンを資料画面に切替え）

こうした中、横浜市では、解体工事の把握と適切な指導が行えるよう、80平米未満の解体工事についても、指導要綱に基づく解体工事届出書の提出を求めています。環境省が発表した令和3年度建設廃棄物の再資源化に関する調査・検討業務の報告書には、横浜市の取組の導入効果として、小規模事業者は、法制度についての理解が乏しい場合が多い中で、市への届出の際に、市から事業者に対し法制度の内容等を説明でき、適正処理につながっていると考えられると示されています。中野区では、横浜市と同様に、80平米未満の小規模解体工事についても届出が必要。さらに、解体工事への事前周知については、対象を区内全ての建築物の解体工事としており、近隣トラブルなどの未然防止を図っているそうです。（スクリーン表示を元に戻す）

ここでお伺いします。区内の80平米未満の小規模解体工事について、近年はどのくらい行われているのか。また、工事概要をどのように把握しているのか。解体工事などで起こった近隣トラブルに対して、区としてどのように対応しているのかもお聞かせください。

工事現場周辺、近隣に住む区民の方にとって、工事が安全に行われ、トラブルなど、問題が起こらないよう、行政がしっかりと把握、管理していくことが安心につながります。ほかの自治体に比べると、80平米未満の解体工事の件数は少ないかもしれません、少ないからこそ問題が起こらないよう、抑制していく取組が必要と考えます。また、事前周知についても、千代田区は80平米以上が対象ですが、中野区のように、小規模工事を含めた全ての解体工事を対象にしてはいかがでしょうか、区の考えをお聞かせください。

最後に、HPVワクチンについて質問いたします。

これまで、公明党としても、議会でHPVワクチンについて何度も取り上げてまいりました。千代田区では、女子の定期接種費用助成の9価ワクチンへの拡大、キャッチアップ接種の促進や男子への任意予防接種費用の助成なども進めていただき、感謝申し上げます。また、接種率向上に向けて、本区では様々な取組を行っていただき、キャッチアップ接種の促進も重なって、少しづつ接種される方が増えてきましたが、接種率は全国的にもまだ低い傾向にあります。

キャッチアップ接種については、2025年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種することとしており、1回目の接種については2025年3月31日で終了しています。1回目を接種された方は、経過処置で2026年3月31日まで、2回目、3回目が無料となります。

本区では、本年5月に対象者への予診票も発送していただきました。（スクリーンを資料画面に切替え）m3.com「ワクチンJAPAN」によると、全国的には、2026年3月に期限が迫るHPVワクチンのキャッチアップ接種について、3回接種を完遂したのは5月末時点では34%と、3人に1人のデータもあります。対象者の方が3回目までしっかり接種できるよう、最後まで対応をお願いしたいと思います。（スクリーンの資料画面を切替え）

3回目の接種は2回目から3か月以上の間隔を置くこととなっていますので、できるだけ本年中、また、来年1月には2回目を打つ必要があります。例えば、昨年も保健所で行っていただいた土曜・夜間接種を12月や来年1月また3月に行っていただければ、日中忙しくてなかなか接種できない方、最後に駆け込みで接種される方にも対応できると思いますが、いかがでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

また、m3.comのデータでは、全国のH P Vワクチン定期接種の初回の接種率は全体で22.1%、定期接種の最終年である高校1年相当の女子に限っても、9月末時点では50.5%と、ほぼ半数にとどまることが分かりました。

ここでお伺いします。本区の女子定期接種について、接種数や接種率の現状とこれまでどう推移してきたか、お聞かせください。

対象者への周知、啓発については、千代田区でも初めて対象となる小学校6年生の年度末に予診票を、最終年度となる高校1年生相当の方にもお知らせを送っています。（スクリーンを資料画面に切替え）全国で令和6年度の定期接種率が1位となった宮崎県では、周知への取組として、初年度と最終年度だけでなく、毎年、未接種の方へお知らせのはがきなど、個別通知送付を行っています。接種を受けた方への調査では、接種動機として、自治体からの個別通知が最も多かつたとのことです。しっかりとした説明、情報も含めたお知らせを重ねて受けることで、本人や保護者のH P Vワクチンへの理解も深まり、接種について、保護者から対象者への声かけも増え、接種率向上につながったと言われています。（スクリーン表示を元に戻す）

H P Vワクチンの標準的な接種年齢としては中学校1年生の間に3回接種とされており、早い年齢で接種することが効果が高いとされています。特に9価ワクチンに限りますが、15歳未満で接種を開始できれば、通常は3回接種のところ、2回接種で完了することができます。接種する方の負担を軽減することができ、区としても1人当たりの助成費用を1回分減らすことができます。

来年度からはキャッチアップ接種への対応は終了しますので、今後は対象世代への接種率向上への取組をさらに進めることができが肝要です。接種率をさらに上げていくために、区として今後どのように取り組んでいく考えか。また、毎年の個別通知を行うなど、さらなる周知、啓発の取組が必要と考えます。特に早い年齢で接種することが効果が高いことや、9価ワクチンについては、15歳未満に1回目を接種していれば、2回接種となることについても含め、今まで以上に周知していただきたいと思いますが、区の所見をお聞かせください。

最後に、男子へのH P Vワクチン接種について、ほかの自治体では男子への通知を女子と同様に行っている地域もあります。千代田区では、男子については、現在、医療機関に置いてある予診票で接種ができるため、個別に予診票など送付はされていません。そのため、H P Vワクチンについてのお知らせや情報を得たり、考えるための機会が少ないようになります。（ベルの音あり）予診票は送らないとしても、女子と同じように通知を行えれば、さらなる接種率の向上につながると考えますが、いかがでしょうか。

また、これまで男子には4価ワクチンのみが接種可能でしたが、現在は9価ワクチンも接種可能となりました。ほかの自治体では、男子のワクチン接種費用の助成を行う中で、既に9価ワクチンの接種も助成対象に含めている例は多くあります。9価ワクチンへの対応も早急にしていただきたいと思いますが、区の考え方をお聞かせください。

以上、大きく4点について質問をさせていただきました。区長、教育長、関係理事者の前向きな答弁を期待し、代表質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） えごし議員のご質問にお答えいたします。

このたび、千代田区公園づくり基本方針が2025年度グッドデザイン賞に選ばれましたが、行政計画が金賞を受賞することは極めて異例であると伺っております。これまでも、区では、一貫して禁止事項に縛られていた公園を、手持ち花火やボール遊びができるルールづくりなど、多様で様々なニーズを受け止める、できることを増やす場へと公園を転換すべく努めており、このような考え方方が高く評価されたものと考えております。

この方針では、「千代田区の歴史を継承し 次世代を育む 居心地よいコモンスペースを目指して」と、この基本理念を掲げ、千代田区の公園が全ての人にとって身近で安心できる場所になってほしいという願いを込めております。そのために、私は、利用者の規範意識を醸成し、互いに尊重した上で、楽しく魅力的に利用できるような取組を進めていくことが重要であると認識しております。規範意識が高まることで、より清潔で安全な場所となり、公園自体の価値が向上し、地域全体の魅力も高まっていくものと考えております。

今後多くの子どもたちや保護者の皆様が楽しく安全に遊べるように、利用者の小さな心遣いやマナー向上の積み重ね、また、ご指摘のように友達同士で教え合うような、そんな公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔地域保健担当部長高木明子君登壇〕

○地域保健担当部長（高木明子君） えごし議員のH P Vワクチンに関するご質問にお答えいたします。

まず、キャッチアップ接種対象者への土曜・夜間接種の実施についてです。対象者には、5月に予診票を個別送付し、接種のご案内をしております。9月に接種状況の調査を行ったところ、多くの方が接種を完了する見込みであったことから、臨時の接種の機会は設けず、未接種者への勧奨はがきの送付と、広報やS N S等を通じた周知を行うこととしたところです。

次に、女子の定期接種の接種状況と勧奨策についてです。接種件数と接種率についてですが、初回接種を受けた方は、平成28年度は1件、0.5%だったのに対し、接種勧奨再開後の令和4年度は94件、33.3%、令和6年度は269件、101.5%となっています。接種勧奨策としては、対象者への個別通知に加え、広報や予防接種アプリ、S N S等を活用した周知を実施しています。最終年度には未接種者への再勧奨も実施しております。予防接種の効果やワクチンとの接種回数についてもお知らせしているところですが、引き続き丁寧な情報提供に努めてまいります。

最後に、男子へのH P Vワクチン接種費用助成についてです。男子のH P Vワクチン接種は、現在は任意接種であるため、ホームページや医療機関へのチラシの配布により周知を行っております。9価ワクチンの助成対象への追加については、今年8月に男子への接種が薬事承認されることを受け、現在検討しているところでございます。

〔環境まちづくり部長加島津世志君登壇〕

○環境まちづくり部長（加島津世志君） えごし議員の住宅に関する質問にお答えします。

まず、高齢者や住宅確保要配慮者の区内的住宅確保について、区の認識を申し上げます。区では、高齢者や住宅確保要配慮者の住宅確保を重要な施策の1つとして位置づけ、これまで様々な取組を進めてまいりました。今後も住宅部門と福祉部門が連携し、住宅確保に努めてまいります。

次に、住宅転用への支援についてです。現在は住宅価格の高騰や住宅供給数の減少による手頃な家賃の住宅の不足が課題となっております。そのため、アフォーダブル住宅の視点を持ち、従前の住宅転用制度の改善点を検討しております。今後は制度の検討を基に、住宅転用モデル事業の実施に向けた検討を行ってまいります。

次に、高齢者が入居できる住宅の確保しやすい体制づくりについてです。区では、単身高齢者の賃貸住宅における死亡事故等に対する家主の不安感を払拭するため、原状回復費などの家主のリスク負担を軽減する高齢者向け家主サポート保険事業を開始し、現在その周知や申請の受付に取り組んでいるところです。現状ではご指摘の区が借り上げて住宅を提供することは行っておりませんが、現在、区で実施している高齢者の住宅の確保のための様々な制度を紹介するとともに、家主が高齢者に向けた住宅として貸しやすくなるような制度の検討を行っています。今後も福祉部門との連携により、家主が高齢者に安心して賃貸することのできる環境づくりに取り組み、高齢者の住宅確保に努めてまいります。

次に、高齢者向け優良賃貸住宅についてです。本区には現在7棟129戸の高齢者向け優良賃貸住宅があり、事業者に対して、入居者の所得に応じた家賃減額を行うため、月額最大4万円の補助を行っており、入居者の方への家賃補助については引き続き継続してまいります。また、昨年12月には、家主の意向で高優賃が1棟15戸、事業開始から期間満了により終了しましたけれども、終了した住宅に居住していた高齢者については、負担額が変わらないよう家主と協議し、継続して居住できるよう丁寧に相談や対応を実施いたしました。現在の制度は建築後20年で期間満了となります、家主に継続の意向がある場合には最大20年の期間延長が可能となっております。今後も高齢者が安全・安心して住み続けられる住宅として継続できるよう、家主、国、都と協議を進めてまいります。

次に、公園整備の質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

まず移動式遊具の活用についてです。従来の遊具と比較して、移動式遊具は柔軟な設置が可能であり、様々な場所や用途に応じて活用できるものと認識をしております。今年度、淡路公園や番町の庭で開催した移動式子どもの遊び場に加え、こどもアスレチック広場を開催した子ども部とも連携しながら移動型遊具の拡充を検討してまいります。

次に、区内遊具の安全性についてですが、区では現在、専門業者による年1回の点検と直営による日常点検を実施し、遊具の劣化や損傷などを確認した場合は、速やかに修繕や改修に努めています。なお、安全基準にある、不適合と判定された全ての遊具が直ちに重大事故につながると考えるのではなく、危険性の高い遊具から修繕または更新する計画を立てて管理することが望ましいとの考え方を基に進めてまいります。

次に、適切に遊んでもらえる環境づくりについてですが、公園は地域の子どもや家族などがみ

んなで共有して利用するコモンスペースであり、利用する一人一人がルールとマナーを守る意識が重要です。特に今までに設置されていない遊具を設置する場合については、地域の皆様や保護者の方々と意見交換を行い、利用実態に即した納得感の得られるルールを設定していきたいと考えております。そうした上で、現場での分かりやすい注意事項の表示や、区ホームページなどを活用した情報発信などに努めてまいります。

また、ご提案のあった小学校や幼稚園での安全な遊具の使い方や、インクルーシブ教育と併せた学ぶ機会の創出についても、子ども部と連携しながら検討を進めてまいります。

[ゼロカーボン推進技監川又孝太郎君登壇]

○ゼロカーボン推進技監（川又孝太郎君） えごし議員の区内の小規模解体工事に関するご質問にお答えいたします。

区内で解体工事を行う場合には、その発注者等に届出を求めるとともに、事前に標識を設置するなど、解体工事計画を近隣に周知するよう区が指導を行っています。この指導は解体工事の床面積が80平米以上のものを対象としており、これに満たない小規模な解体工事につきましては区として把握しておりませんが、騒音、振動等により近隣住民から苦情が区に寄せられた場合には、法令違反等があれば、公害関係法令等に基づき必要な指導を行うとともに、法令違反に至らないものであっても、原因者に改善に向けた対応、改善策が取れないか調整するなどし、トラブルの解消、緩和に努めています。

小規模解体工事も指導対象に加えるよう現在の要綱を変更するかにつきましては、その必要性や他の自治体の事例等も参考にしながら検討してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

○区議会事務局長（石綿賢一郎君） 午後2時30分再開を目指しております。

午後2時15分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

日本維新の会千代田議員団を代表して、3番のざわ哲夫議員。（発言する者あり）

[のざわ哲夫議員登壇]

○3番（のざわ哲夫議員） 令和7年第4回定例会に当たり、日本維新の会千代田区議団を代表して、大きい3質問をさせていただきます。

質問に入る前に、本年10月16日の第3回区議会定例会継続会で、千代田区社会福祉協議会会长、千代田区観光協会理事などの要職を歴任され、長年にわたる社会福祉、商業、観光、国際交流への貢献は大変顕著であられる田邊恵三様に対する名誉区民選定の議案が可決され、同日付で選定されました。名誉区民への栄に浴されましたこと、心からお喜び申し上げます。いつも区民の皆様のために多大なるご尽力を賜りまして、本当にありがとうございます。

では、質問に入らせていただきます。まず、PMH（Public Medical Hub）とDXへの区の取り組みについてお尋ねします。

まず大目標は、国の方針E B P M (Evidence Based Policy Making) 、つまり、証拠に基づく政策立案に沿い、千代田区も財務統合マネジメントの確立を目指すべきであります。つまり、財務大臣兼内閣府特命担当大臣は、令和7年10月22日の初閣議後、記者会見において、デジタルを活用したE B P Mを推進し、効果的な予算配分と予算執行につなげることと明言されました。この国の大方針に照らし、私は千代田区もまた、従来の単年度主義、勘と経験に依存した予算形成から一歩進み、全事業の連結ベースでの貸借対照表（B S）、損益計算書（P L）を数値として管理し、政策効果と財務影響を常時可視化するE B P M区政へ転換すべきと考えます。ただし、一気通貫で全事業の可視化に挑むのではなく、最も財政波及効果が大きく、国がデジタル政策を強力に推進している特に医療D X領域から着手し、デジタル庁が推進するP MHを活用した財務可視化モデルの構築が求められます。

まず、医療D Xから着手する意義について述べます。（スクリーンを資料画面に切替え）

P MHを活用した医療D X領域から財務可視化モデルの構築に着手する意義は、国、都道府県、市区町村が一体となって推進する体制が既に整備されており、標準化、共通化が進んでいるため、効率的かつ効果的にデータ連携や財務管理の高度化を実現できることであると考えます。

具体的に以下の3点を挙げることができます。第一に、国が医療D X推進本部を設置し、電子カルテの標準化や全国医療情報プラットフォームの構築など、明確な方針と工程表を示していることです。第二に、都道府県や市区町村も国も方針に沿って医療機関や関係団体と連携し、地域医療情報ネットワークの整備やデータ連携を進めていることです。高齢化や医療費増加などの課題が全国的に深刻であり、医療D Xによる効率化、質向上が喫緊の課題となっていることも連携体制が強化される背景となっています。第三に、医療分野は標準化、共通化が強く推進されており、自治体ごとの独自システム構築を避ける方向性が明確なことです。

千代田区においても、昼夜間人口の大きなギャップがあることに加え、団塊世代の後期高齢者となる2025年問題、85歳以上人口の急増、医療と介護の連携、医療機関間のデータ連携など、構造的な課題が山積しています。これらの課題に対応する上でP MHの導入が有効です。P MHは、関係機関や行政機関の間で必要な情報を安全に交換できる情報連携の仕組みを整備し、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療、地方独自の医療費助成などに関する情報を共有し、医療資源を最適化する基盤となります。

次に、医療D XとP MHを推進する効果について述べます。P MH導入による効果として4点挙げることができます。第一に、医療機関連携と財務健全化が挙げられます。これにより無駄な医療費の削減や病床利用率の分析などが可能となり、医療機関同士の連携強化と財務の健全化が図られます。第二に、事務のデジタル化が進みます。紙業務の削減や職員の負担軽減など、事務作業の効率化が実現されます。第三に、予防医療、健康管理の強化です。未受診者への自動リマインダなどにより予防医療や健康管理が強化され、中長期的な医療費抑制につながります。第四に、救急搬送、空床情報のリアルタイム化が可能となります。これにより、救急搬送困難事例の削減や区民の命を守る医療体制の実現に寄与します。

次に、P MH構築に向けてについて述べます。このような効果を実現するよう、P MHを推進

する上では、国、東京都と連携し、将来の一元管理にスムーズに接続できる PMHを構築する必要があります。まず、国、東京都との連携による一元管理 P H R (Personal Health Record 個人の健康や身体に関する健康データ) や、電子カルテの一元化などの全国的医療データ連携に対応できる仕組みを整備することが不可欠です。そして、住民の情報を点ではなく線でつなげ、医療・介護サービスの質を高めることを念頭に進めていかなければなりません。

さらに、二重投資を回避し、費用対効果を最大化しながら構築する観点も重要です。この点は、国や東京都の標準化方針に合わせることで、自治体独自のシステム構築による二重投資を避け、効率的な運用が可能となります。

また、災害時や広域連携時のデータ利活用を想定することも重要です。災害発生時や広域で医療連携が必要な場合にも、迅速かつ安全にデータを活用できる体制が求められます。

こうした体制を構築するために、デジタル庁設計担当者ぐらいの日本最高レベルの人材を、区 C D O (Chief Digital Officer 最高デジタル責任者) 補佐官として区に派遣してもらい、その下に部門横断の 10 名ぐらいの職員による千代田区版 PMH 開発チームを設置することを提案します。そして、ベンダーの技術力を評価し、技術力の不足が認められるベンダーは交代することも検討ができるよう、品質評価を徹底することも重要であると考えます。（スクリーン表示を元に戻す）

次に、PMH の将来構想について述べます。こうした体制を構築しながら推進する PMH の将来構想について、3 点述べます。

第一に、国の基幹業務システムの統一・標準化、公共サービスメッシュとの整合についてです。国は現在、各自治体が個別にシステムを開発することによる負担を軽減し、住民サービス向上に専念できるよう、基幹業務システムの統一・標準化、公共サービスメッシュ構想を推進しています。この構想は千代田区の PMH とも直結すべきものです。区が独自で不整合なシステムをつくれば、後で国の標準化に合わせるために膨大な再構築費用が生じてしまいます。これは絶対に避けるべきです。千代田区 PMH は国の公共サービスメッシュと直結可能な仕様でつくるべきです。

第二に、危機管理への対応についてです。国もエストニアのように 100% D X 化を目指すべきと思いますが、一方で災害リスクへの対応を検討しておく必要があります。首都直下地震、富士山爆発等で職員が千代田区、区役所に入れない場合にも、一定の職員が区のシステム運営を遠隔操作できるように設計するべきです。

第三に、自治体の負担軽減に関する国への働きかけについてです。行政機関間のデータ連携を高度化し、サービス品質と効率の向上を図る公共サービスメッシュの整備は、千代田区が目指す効率的で質の高い区政運営と完全に合致するもので、その成果を最大限に活用していく姿勢が求められます。しかし、同時に、推進に当たって自治体側の相応の負担が生じることも事実です。この過程で生じ得る自治体側の負担や個人情報保護の観点からの懸念などに対しては、国に対して不斷に働きかけていく必要があります。

システム改修等に伴う自治体の財政的・技術的負担に対する国からの十分な支援を求めるとともに、データ連携における個人情報保護のための統一的なガイドラインの早期整備や、公共サー

ビスマッシュの整備状況や活用事例に関する継続的かつ十分な情報提供などについて、国に対して積極的に要請を行っていくべきだと考えます。

以上を踏まえて、本題の質問を4問いたします。

(1) E BPM推進と医療DX（PMH）構築について。千代田区は、国の方針を踏まえ、全事業の連結BS・PLの可視化によるE BPM区政への転換、さらに医療DXの起点として、国、東京都と連携したPMH構築を早期に開始するべきと考えますが、区のご見解を伺います。

また、PMH制度設計に対し、千代田区側から現場の課題を積極的に国へ提案する方針についてもお聞かせください。

(2) 人的体制とベンダー品質担保について。PMH構築に当たり、デジタル庁設計担当者レベルの人材を、区CDO補佐官として区に派遣、部門横断の職員によるプロジェクトチーム設置、さらにCDO補佐官によるベンダー技術力評価の導入など、人的体制とベンダー品質担保の必要性について、区のご見解を伺います。

(3) 公共サービスメッシュ・システム標準化への対応について。自治体システムの標準化・公共サービスメッシュと整合するPMH構築、将来的な国と区の一元管理時代に対応した設計方針について、区の考え方を伺います。

(4) 行政デジタル化と国への働きかけについて。医療DXやE BPMを支える行政のデジタル化推進に関し、国への働きかけの方針や自治体負担への国の支援要請など、区の認識と今後の対応方針を伺います。

2、次に、PMHとDXへの取り組みを支える組織体制・内部統制の強化についてお尋ねします。

まず、内部統制と自分事化（オーナーシップ）の必要性について述べます。令和7年9月定期監査結果報告書の第6監査結果、1、内部統制についての中で、監査結果から、内部統制の課題（誤りの継続、チェック機能不全等）が明らかになりました。各制度所管課では、指摘事項への対応として、マニュアルの見直しや職員への周知が進められているが、誤った事例が依然として発生していると指摘した上で、通常業務だけでなく、業務に変化が生じた場合のリスクを的確に認識し、効果的かつ継続的なリスク抑制を検討することを求めていました。また、管理職に対しては、業務管理や組織運営におけるマネジメント力を發揮し、職員一人一人の改善意識の醸成に努めるようにとの指摘がなされました。この報告書から、健全かつ効率的な行政運営を確保するとともに、職員がオーナーシップを感じられる職場環境の設計が必要ではないかと感じたところです。

報告書では、内部統制が自分事になっていないと指摘しています。監査指摘の核心は、職員が自分の仕事として理解していないという組織文化の問題です。DXによる効率化と併せて、職員が自分の仕事にオーナーシップを持ち、使命感を感じられる職場を設計していく必要があります。

次に、組織改革、DX推進の具体策について述べます。職員がオーナーシップを持ち、改革の推進者となるためには、職務の意義、目的、成果を自ら考える時間創出と、組織改革が必要ではないでしょうか。

まず時間創出についてです。仕事の再設計を念頭に、組織改革を進め、職員が考えながら仕事ができる職場設計に当たっては、さきに述べたDX推進も念頭に置きながら進める必要があります。つまり、業務ポートフォリオ転換、つまり住民対応、政策形成への時間再配分を進め、職員自らが考える時間を創出することです。AI、RPA（Robotic Process Automation）等の活用によって単純作業を自動化し、作業ゼロ化を目指す業務設計を行うべきです。そして、機械化、自動化によって生まれた時間を、住民対応や政策形成などへ再配分する作業構造の転換、業務ポートフォリオ転換を全庁的に実施していく必要があります。基幹システムの標準化は区独自の手戻り作業や入力作業が増えるケースも想定されます。千代田区として、AI、RPA等の活用を含む単純作業ゼロ化プランを策定する必要があります。

また、業務ポートフォリオ転換により再配分される時間は、職員が自分の仕事に使命感持てる職場文化の醸成にも充てることができます。前の質問でも指摘した公共サービスメッシュも職員の業務効率化や負担軽減につながります。DXの推進を、職員の作業環境、仕事の進め方、働き方改革を統合する視点を持ち、取組の効果を確認しながら、職員が自分の仕事を自分事化し、使命感を持って働いていただける職場文化の醸成に役立てるべきです。

第二に、組織改革についてです。監査報告書では、上司が誤りを見過ごす、チェック機能が働かない、といった管理職機能の弱体化が示されました。区として、管理職が職員のオーナーシップを引き出す職場設計者としての役割を果たせるよう、そして、マネジメント力を発揮し人を育てる管理職へ転換するために、育成、評価、権限配分の改革を行うことが必要ではないでしょうか。職場設計者とは、職員が主体的に働く環境をつくるために、業務の目的や意義を明確にし、役割や責任を整理し、職員の意見や提案を積極的に取り入れながら、組織や職場の仕組み、風土を改善する管理職であると考えます。単なる業務管理だけでなく、人材育成や職場環境の最適化にも力を入れ、職員のオーナーシップや成長を促す役割を果たす人材です。人事制度において、管理職が職場設計者としての役割を認識し、実践することを促し、評価する制度にしていくことが今後ますます重要になっていきます。また、職場の裁量や意思決定が分権化され、職員のオーナーシップを高める業務設計をしていくことも必要です。

ここまで、組織改革を進めることによって、DXと内部統制改革を統合した自分事化できる職場設計を推進することの重要性を述べました。以上を踏まえて、本題の質問を4問いたします。

内部統制とオーナーシップ情勢に関する組織改革について。職員全員がオーナーシップを持つ組織文化の育成や、ミスの根本原因分析、管理職の責任の明確化など、能動的なリスク管理に向けた具体的な改革方針について、区長のご見解を伺います。

（2）業務再設計とDX推進について。国が推進する公共サービスメッシュや基幹業務システム標準化、AI、RPA等の活用による単純作業ゼロ化プランの策定などを通し、単純作業の機械化・自動化、データ入力の削減などを進め、職員が判断業務、制作費企画業務へ移行できる仕事の再設計や業務効率化を進める方針について、また、どの分野で優先的に活用していくか、区の考えを伺います。

（3）個人情報保護・住民理解・自治体負担への対応について。データ標準化・連携に伴う個

人情報保護や住民理解の確保、ガイドライン、説明責任の整備、さらに公共サービスメッシュ導入に伴うシステム改修費用への国庫負担など、区として国にどのような支援を求める方針か、ご見解を伺います。

(4) 職務設計・マジマネジメント力強化・A I 活用による働き方改革について。職場設計者としての管理職の役割再定義と、人事評価、研修制度の見直し、組織横断的な職務再設計による職員の裁量拡大、業務ポートフォリオ転換など、職員が判断、企画、伴走支援に専念できる職場設計について、区の具体的なロードマップや方針を伺います。

3、最後に、改革ロードマップと区民への進捗公開について、1問お尋ねします。

(1)、最後に、以上述べてきたPMHとDX推進の取組と、それを支える組織体制、内部統制の強化について、総合的な改革ロードマップを策定するお考えはあるか。また、ロードマップを公表し、進捗公開するなど、取組の透明性確保についてどのように進める考えか。

以上、國の方針EBPM、つまり証拠に基づく政策立案に沿い、千代田区も財務統合マネジメントの確立を目指すべきです。特に医療DX領域から着手し、デジタル庁が推進するPMHを活用した財務可視化モデルの構築、推進の中で、区民の生活の豊かさの向上と、職員の皆様の働きがいがある職場となるよう、また、全国を牽引するモデル的な基礎自治体となるべく、政策経営部、地域振興部、子ども部、保健福祉部、環境まちづくり部が連携し、一体となって様々な政策に取り組んでいただけるようになることを期待し、日本維新の会議員団を代表しての質問を終わります。

以上、区長並びに関係理事者の皆様には、明快かつ前向きなご答弁をお願いできました幸いです。皆様、ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） のざわ議員のパブリック・メディカル・ハブ（PMH）とDXへの取組に関するご質問にお答えいたします。

基幹業務システムの標準化と情報連携の推進は、行政サービスの質を変革するとともに、社会全体の効率化と持続可能性を高めるものです。とりわけ区民の暮らしに関わりの深い医療・介護分野のDX推進は、住民一人一人の利便性向上と社会システムの最適化を支える基盤づくりにつながると認識しております。議員ご指摘のPMHや介護情報基盤の整備は、医療、介護、行政の枠を超えた高度な情報連携を実現し、利用者中心のサービス提供を可能とする極めて重要な取組で、スピード感を持って推進してまいりたいと考えております。

本区においては、令和8年度の情報連携を見据え、既に具体的な連携時期や対応方針について検討を開始しております。今後も国や東京都と緊密に連携し、医療DXの推進に向け積極的かつ戦略的に取り組んでまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては関係理事者より答弁いたします。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） のざわ議員の内部統制についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、令和6年度定期監査報告書において、事務執行の適正性は全体としてお

おむね確保されているものの、ミスが繰り返されている事例、見過ごされた事例について、是正、改善が必要との指摘を受け、重く受け止めています。今回の指摘を受け、職員個人のチェック体制や自己検査体制を見直す対応を庁内に周知し、作業を進めています。見直しに当たっては、A I やR P A等のデジタル技術を活用し、より職員に伝わる周知の仕方やミスの減少につながる業務プロセスの見直しを職員の発意で進めていきます。今後も職員の意見や提案を積極的に取り入れながら、内部統制の仕組みを不斷に改善し、職員一人一人が自らの業務を自分事として主体的に捉えられるよう、組織文化の醸成を念頭に努めてまいります。

[デジタル担当部長夏目久義君登壇]

○デジタル担当部長（夏目久義君） のざわ議員のご質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

初めにE B P M推進と医療D X（P MH）構築、人的体制とベンダー品質担保についてです。区ではE B P Mの推進は重要であると認識しており、全事業の連結B S・P Lの可視化については、事業の成果や財政状況を客観的に把握し、政策判断の精度を高めるための有効な手法と考えております。また、パブリック・メディカル・ハブ（P MH）の構築に向けては、区長答弁でも申し上げたとおり、令和8年度の情報連携を見据えております。現行の体制を基本としながら、スピード感を持って積極的かつ戦略的に進めてまいります。

次に、公共サービスメッシュ、システム標準化、D X推進と業務再設計についてです。標準化後のデータ連携、活用に当たっては、国が主導する公共サービスメッシュやP MHなどの情報連携基盤の利活用を見据え、国や東京都、他自治体と連携しながら取組を進めます。この際、これらの基盤が区民サービスの向上や職員の業務負担軽減にどのように寄与できるかを検証するとともに、A I、R P A等のさらなる活用についても研究してまいります。また、共通基盤の活用により不要な投資が生じないよう十分留意してまいります。

次に、様々な取組に係る国への働きかけについてですが、データ連携に伴う個人情報保護の徹底や、住民理解の促進、自治体間で運用格差が生じないためのガイドラインの整備、さらには国が整備する情報連携基盤への接続等に要する経費の国庫負担など、区として必要な支援については、特別区長会等を通じて国に要望してまいります。

最後に、改革ロードマップや取組の透明性確保についてですが、P MHなど国が主導する取組は、策定されたスケジュールに沿って着実に推進して進捗を明らかにするとともに、並行して必要な執行体制の整備や内部統制の強化にも取り組んでまいります。

[行政管理担当部長御郷 誠君登壇]

○行政管理担当部長（御郷 誠君） のざわ議員の働き方改革に関するご質問にお答えいたします。

今後、労働力人口の減少が見込まれる中、限られた人材を最大限活用し、必要不可欠な業務に的確に配置することが重要です。そのため、A Iでは代替できない判断や企画、伴走支援業務等へ職員を集中させるなど、業務内容を精査し、効率的な人員配置を進め、持続可能な体制を構築することが必要です。特に、これからの中堅職員は、組織目標の遂行に加え、職場の組織風土を改

善し、職員一人一人が主体的に働く職場環境を創出することが求められると考えます。区は昨年度より組織変革の取組を進めており、目指すべき職員の意識改革や組織風土改革は議員ご指摘の内容と同じ方向性であると考えています。これらのこと踏まえ、全局的な業務内容の精査のほか、職員の裁量拡大や今後の管理職の役割、人事評価、研修制度の見直し、事業ポートフォリオ転換など、将来にわたって安定した区政運営の実現を目指し、先行事例や他団体等も注視しつつ検討してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 以上で、各会派の代表質問を終わります。

次に一般質問に入ります。

通告順に質問をお願いします。

初めに、15番永田壯一議員。

〔永田壯一議員登壇〕

○15番（永田壯一議員） 令和7年第4回定例会に当たり、一般質問をいたします。

戦後80年と台湾との関係について伺います。

さきの大戦が終結してから80年、日本は敗戦の罪悪感からか、先人が何のために戦ったのか顧みることなく、反省と謝罪を繰り返してきました。私は我が国の繁栄の基礎となっている近現代史の断絶を危惧しています。大戦末期、硫黄島玉碎直前に市丸利之助海軍少将は、白人は世界の利益を独占し有色人種を奴隸化している。東洋のものは東洋に返すべきだ。100年後の日本民族のために殉じる。という趣旨のルーズベルト大統領宛ての書簡を残しています。

明治期からアジアの解放を目指していた日本は、第一次大戦後のパリ講和会議において、世界で初めて人種差別撤廃を提案しており、多数の賛同を得たものの、アメリカの威尔ソン大統領による全会一致の主張で否決されてしまいました。

日本においても、日清、日露、第一次世界大戦の勝利によって、台湾、朝鮮半島、サイパン、パラオといった南洋諸島を統治してきましたが、西洋の植民地のように原住民を奴隸のように扱ったり搾取せずに、同じ国として併合し発展させてきた歴史は評価されるべきです。戦後80年のこの時期に日本の台湾統治を通じて我が国の歴史を振り返り、日台友好を含めていくことは、覇権主義を拡大し、挑発的な態度を繰り返す中国に対抗していくためにも重要ではないでしょうか。

中国は、今年、ロシア、北朝鮮と共に、抗日戦争勝利80年記念式典を開催しています。実際には日中戦争は国民党との戦いであり、中国共産党による中華人民共和国建国は戦後の1949年であること、朝鮮半島は日本統治下でしたし、ソ連は終戦後、日ソ中立条約、いわゆる不可侵条約を破って一方的に侵攻してきただけなので、これらの国に負けたわけではありません。都合のよい解釈での歴史を発信しているだけにすぎないのです。

中国は国内の不満をそらすために反日感情を利用していることを日本政府は承知しているので、このような挑発に対して反応してきませんでした。それでも、中国在住の日本人児童殺害や暴行事件、不当逮捕、科学的根拠に基づかない海産物輸入禁止には対抗策が必要です。今国会での予算委員会において、高市早苗総理大臣が「台湾有事は存立危機事態になり得る」と答弁したこと

で、中国は強硬な姿勢を見せていました。

台湾は事実上の独立国家でありながら、中国政府の「1つの中国」との主張を、経済的側面での便宜上、多くの国は尊重していて、曖昧な対応で明言を避けました。台湾から100キロ程度の距離にある与那国島や石垣島は、中国船団、航空機による日常的な挑発行為に接しており、武力衝突によって台湾海峡が封鎖されれば、我が国の存立危機となり得るのは当然のことです。トランプ大統領が「台湾を侵攻すれば北京を爆撃する」と発言しても、中国は何の反応もしていないことを考えると、譲歩するより日本の立場を明確にして、日米が連携することが衝突を回避する最善の策と言えます。際限のない譲歩は相手を増長させ、緊張感が高まるだけです。

評論家の高橋洋一氏は、中国が中国人の日本渡航自粛を言い出したことで、オーバーツーリズムは正になるし、経営管理ビザ見直しや不動産規制もやりやすくなると、楽観的な指摘をしています。

台湾と我が国の話に戻ります。明治28年（1895年）、日清戦争の勝利による下関条約で日本の統治下となった台湾は、昭和20年（1945年）、日本の敗戦後、国民党の蒋介石の下で中華民国となりました。台湾人は日本統治の50年間で、大陸の漢民族とは違い、近代化した別の民族になっていて、中国大陸から敗走してきた価値観が異なった外省人による圧政にこの先40年間も苦しむことになります。日本統治時代にはなかった搾取や賄賂が横行し、これに反発し、2年後には本省人による暴動、二・二八事件が発生し、鎮圧のため2万人以上が犠牲になったと言われています。

日本では、蒋介石は中国共産党と戦い戦後賠償金を放棄したと英雄扱いされることもありますが、日本統治時代に残された膨大な資産を接収したことで不要だったにすぎません。反体制派への強硬な弾圧においては、中国共産党の毛沢東も国民党の蒋介石も、台湾人にとっては本質的には変わらないと言われています。

1988年、国民党の組織内で、本省人でありながら粘り強く台北市長や農業政策での実績を重ね、トップに上り詰めた李登輝総統が誕生してようやく民主化が進み、日本統治時代を正当に再評価できるようになりました。2000年に国民党の分裂によって台湾独立を目指す民進党政権となり、現在も続いているが、中国との対立は深まったものの、国際社会での地位は向上しています。今の台湾の繁栄は日本統治時代の遺産でもあるので、親日なのは当然なのかもしれません。

一方、同様に統治していた朝鮮半島での反日感情が強いのは、半島と島国での民族性の違いとも言われています。日本の台湾統治は成功したと言えますが、当初は大変な苦労の連続で、反発も多くありました。それでも多くの犠牲を払い、国内と同様かそれ以上のインフラ整備、道徳教育を重視した結果、経済的にも発展し、治安も安定していました。成功の要因は、優秀な人材を派遣していたこと、公を大切にする教育勅語が日本精神として浸透したことによるものです。

特に評価されているのは、伝染病を駆逐し、あへんの習慣をなくし、30歳だった寿命を飛躍的に2倍に伸ばすことに成功した、後の東京市長、後藤新平、当時、アジア最大のダムを建設して、荒れた大地を広大な農地に変えた八田與一は銅像にもなっていて、台湾で知らない人はいま

せん。八田は輸送機でフィリピンに向かう途中、米軍潜水艦の攻撃による沈没で亡くなり、絶望した八田夫人は終戦後すぐ、夫の後を追うように、人生をかけて建設したダムの用水路に身を投げました。台湾の人たちは、国の発展に尽くした八田夫妻の死を悲しみ、お墓と銅像を作り、今も地元の人たちによって大切に守られています。（スクリーンを写真画面に切替え）

こうした日本による台湾統治は、台湾人には感謝されているのに、我が国において知られていないことは残念でなりません。本区と台湾の関係は、民主化を目指し日本に亡命していた孫文が日比谷公園近くに住んでいて、日本名の中山を名のり、松本樓の支援を受けていました。また、中国留学生が多くいた神保町の中華料理店に度々訪れていたことも有名です。その後、孫文は辛亥革命で清朝が崩壊した後に中華民国を建設しています。（スクリーンの写真画面を切替え）

また、近衛師団長として台湾平定を指揮し、台湾において伝染病により48歳で薨去された北白川宮能久親王の銅像は、北の丸公園の乾門向かいにあって、今も皇居を守るように鎮座しています。北白川宮邸は紀尾井町にありました。（スクリーンの写真画面を切替え）

戦後においては、神田区と麹町地区が合併した翌年の昭和23年、東京中華学校が中央区の小学校仮校舎より五番町に移転してきました。ここは、教育機関という側面だけでなく、事実上の大使館と言える台北駐日経済文化代表処の出先機関でもあるので、中華学校と親密な関係を築いていくことは千代田区にとっても利益になります。

本区の外国人住民数の国別内訳は、以前、台湾は中国として数えられていましたが、10年前、台湾は中国ではないという私の指摘が受け入れられ、今では別に数えられています。（スクリーン表示を元に戻す）台湾と日本統治の歴史は我が国の近現代史を理解する上でとても重要で、この質問を読めば分かるように作りましたが、より多くの方に知っていただきたいです。

樋口区長は、台湾民主化の英雄、李登輝元総統と同じ京都大学、台湾大学大学院を卒業した台湾の専門家でもあります。私もそうですが、李登輝さんは尊敬する政治家の一人ではないでしょうか。こうした区長の知見を生かして、千代田区から日本と台湾の友好関係をさらに強化してほしいと願っています。

そこで伺います。

1、現在、東京中華学校とは、校庭開放、プールの貸出しは行っていますが、災害時の協定等、さらに連携を強化できないでしょうか。また、当学校はインターナショナルスクールという位置づけで、学校法人として認められていません。希望者には区立学校の就学を認め、卒業することで日本の義務教育修了資格を与えることはできないでしょうか。

2、中華民国と日本には正式な国交がないため、港区白金台の台北駐日経済文化代表処は実質大使館で、東京中華学校は出先機関を兼ねており、校長は外交官です。また、「中華」という名称から中国と勘違いされて、抗議の電話が多く迷惑しているようなので、台湾の学校としての宣伝への協力、学校としてだけでなく大使館と同等の文化交流を通して、区民在住外国人で半数を超える中国人対策等、情報共有できないでしょうか。

3、本区には海外との姉妹都市交流がありません。台湾の都市との姉妹都市連携をしてはどうでしょうか。また、区民体育大会においてドラゴンダンスが参加したこともありましたが、区や

町会行事への招待や共催、台湾のイベントを開催できないでしょうか。

4、歴史教育において、学校で台湾について教わることはほとんどありません。台湾の歴史は日本の近現代史と密接に関係しています。また、明治期に日清、日露戦争に勝利した日本に学ぼうと、孫文、周恩来、蒋介石といった多くの中国人留学生が神保町かいわいに集まり、辛亥革命、清朝崩壊後の近代中国建設に関わる人材を輩出しています。千代田区独自の地域の歴史として学校での教育や講座を開催することは有意義であると考えますが、いかがでしょうか。

以上、関係理事者の理解ある答弁を求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

[教育担当部長大森幹夫君登壇]

○教育担当部長（大森幹夫君）　永田議員のご質問にお答えいたします。

まず、日本国籍を有する児童生徒を学校教育法第1条に規定する学校以外に通わせることは、保護者が負う子どもを就学させる義務を履行したことにはならないため、区では、一条校への就学の意義を保護者に丁寧に説明しているところでございます。また、東京都の就学事務関係質疑応答集によれば、インターナショナルスクールに通学している子どもの公立学校への受入れについては、夏季休業期間などの短期間であっても、編入学により受け入れなければならないとされています。そのため、並行して通学することは難しいものと認識しており、区ではそうした保護者からの相談などに対しても丁寧な説明に努めてまいります。

次に、台湾の歴史に関するご質問についてですが、本区の小学校、中学校などにおける歴史の学習は、日本の歴史上の主な事象について理解するという、学習指導要領で定められた目標に即して実施されています。そのため、台湾を含めた諸外国については、教科書で扱っている日本の歴史と関わりが大きな事象を学習しております。一方で、国際教育の観点からは、台湾を含めた世界の人々の生活や文化について学び、理解することは大切なことで、大使館や文化公館、大学に通う留学生や神田神保町という立地特性などの地域リソースを活用しながら、子どもたちの諸外国に対する興味、関心に基づいた主体的な学びの充実を図ってまいります。

[文化スポーツ担当部長中田治子君登壇]

○文化スポーツ担当部長（中田治子君）　永田議員の台湾との関係に係るご質問にお答えいたします。

まず東京中華学校との情報共有等についてですが、東京中華学校とは、子どもに関する事業を通じ、顔の見える良好な関係づくりを進めております。先日も区と東京中華学校との間で最近の地域や学校を取り巻く状況などに関する意見交換を行い、大変貴重なお話を伺うことができました。今後も適宜、千代田区の現状や東京中華学校の課題などを共有できる場を設け、連携を推進してまいります。

次に、台湾の都市との姉妹都市連携等についてですが、区では、国際性豊かな地域特性を踏まえ、特定の都市ではなく、区内大使館などを中心とした国際交流事業を推進しております。台湾に関しては、以前、東京中華学校の生徒の皆さんに区民体育大会でドラゴンダンスをご披露いただき、台湾の文化に触れていただきました。今後も国際的な相互理解の促進に向けて、様々

な機会を通じ文化交流事業を展開してまいります。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 永田議員の災害対策に関する質問にお答えいたします。

災害時の事業者との協力基本協定につきましては、地域貢献として区に協力できる事項を事業者側から提案していただき、相互で協議を重ねた上で締結しております。一方で、本区は国内外から多くの来訪者を受け入れており、発災時には日本語での意思疎通が難しい方々が一定数存在することが想定されます。こうした状況に対応するため、議員ご提案の東京中華学校など、外国语に堪能な皆様に学生ボランティアとしてご協力いただき、被災者との通訳や避難誘導などを担っていただくことも期待しているところです。今後、東京中華学校など様々な事業者による協力体制の強化を図り、災害時における迅速かつ実効性の高い共助の実現を目指してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、14番白川司議員。

〔白川 司議員登壇〕

○14番（白川 司議員） 千代田区議会自由民主党議員団の一員として、一般質問を行います。

今回は、子どもの学力や思考力の基盤が実は0歳から形成されているという国内外の研究成果を踏まえ、千代田区の教育政策、とりわけ就学前教育の質の確保と拡充について質問いたします。

就学前教育の代表的な研究に、ペリー就学前教育計画とアベセダリアン・プロジェクトの2つがあります。どちらも、教育学、経済学に決定的な影響を与えてきた研究です。これらの研究は、乳幼児から良質な刺激を語りかけ、発達に応じた教育的関わりを受けた子どもたちの考える力がその後の人生で大きく伸びることを示しています。（スクリーンを資料画面に切替え）

ペリー就学前教育計画は、1960年代にアメリカ・ミシガン州で実施された、就学前教育計画の金字塔とも言える研究実験です。スラム地区に住む貧困家庭の3歳から4歳児を対象に、約2年間、高品質な教育プログラムを提供するグループと提供しないグループを比較し、40年以上にわたり追跡しました。その結果、教育を受けた子どもはIQや学力が向上し、高校卒業率、就労率が高まり、犯罪率や生活保護受給率が低下するなど、成人後の人生にまで長期的な効果が確認されました。（スクリーンの資料画面を切替え）

1970年代に行われたアベセダリアン・プロジェクトでは、0歳から5歳までの約5年間、毎日8時間、個別に発達を見ながら、語彙習得や音声認識、読み聞かせ、遊びによる学習が行われました。乳児期から教育介入した点で画期的な研究です。この研究の実験では、児童期のIQが平均4ポイントから5ポイント上昇し、高校・大学進学率が明確に高まり、成人期における雇用率の高さ、生活保護受給率の低さ、犯罪歴の少なさ、健康状態のよさなど、多方面にわたる効果が確認されています。この効果の大きさは経済学の分野でも注目され、2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマンは、教育への投資で最もリターンが高いのは0歳から5歳への投資であると述べています。

子どもの学力は入学時点で大きな差がついており、その差はその後の人生全体にわたって持続する可能性があると推定されています。つまり、子どもの能力を最大限に開花させたいのであれば、小学校に入ってからでは遅い可能性があるということになります。これは世界的な研究を示

す現実であり、子育て支援を精力的に進めておられる樋口区長にもぜひ関心を向けていただきたい学術的事実です。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問します。千代田区として、0歳から早期教育の重要性を明確に位置づけた政策方針を、今後の子育て・教育施策の中心に据えていく考えはありますでしょうか。

次に、就学前教育における語彙の重要性に移ります。

教育の根底には語彙力があります。語彙力は、単に覚えている言葉の多寡のことではなく、思考力そのものであり、物事を整理し、理解し、判断するなど、子どもが考える際の土台となる重要な要素です。（スクリーンを資料画面に切替え）

ハート＆リズリーは、0歳から3歳の子どもが耳にする言葉の量が家庭環境によって劇的に異なることを明らかにしました。専門職家庭、労働者家庭、生活保護家庭を比較したところ、3歳までに最大3,000万語の差が積み上がっているとされています。幼い頃に多くの語彙を耳にした子どもはその後の学力も高い傾向が見られました。この研究は、家庭環境、つまり家柄や家庭年収など、いわゆる生まれで子どもの学力に差が出るという話にもなりかねず、実際強い反発や反論があります。ただ、言葉を通して世界を理解する子どもは、語彙の量によって考えられる枠の広さが決まってしまう可能性があることは受け入れるべきだと思います。

子どもの語彙力は読解力の上限を決める要因であり、幼稚園段階で語彙が少ない子どもは、小学校、中学校で平均に追いつくことが極めて難しいことも、研究で明らかになっています。家庭や保育園、こども園において、子どもへの語りかけや読み聞かせ、大人との対話などが重要です。それらがその後の言語能力の土台をほぼ決定すると言っても過言ではありません。ところが、現実には、忙しい保護者、言語環境の違い、家庭背景の差、1教室における子どもの受け入れ人数、保育士や幼稚園教諭の能力や熱意などによって、幼児期に受ける言語刺激は大きくばらついています。就学前教育の語彙力支援は、放置すれば確実に格差を拡大させる領域であり、行政が介入する正当性が非常に強い分野です。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問します。千代田区として、0歳から3歳の語彙環境を整えるための支援は行っていますでしょうか。読み聞かせ支援、家庭での語りかけのためのガイド、絵本配付、親向け講座などを体系的に強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、子どもの非認知能力の発達に移ります。

さきに述べた語彙力に加えて、もう一つ強調したいのは認知能力、あるいは学力とは別に存在する非認知能力の重要性です。非認知能力は、自己抑制力、集中力、粘り強さ、協調性、衝動をコントロールする力など、テストでは測れない、生きる上で大切な力を指します。（スクリーンを資料画面に切替え）

非認知能力を育てる代表的な研究として、アデル・ダイアモンドらが行ったツールズ・オブ・ザ・マインドプログラムがあります。この研究で明らかになったのは、子どもの非認知能力を高めるには、ごっこ遊びが最も効果的だったという実験結果です。子どもは病院ごっこや郵便屋さんごっこなどの役割遊びの中で、ルールを守り、順番を守り、相手と協力し、自分の行動を調整しながら目的を達成します。ここでは非認知能力を高めるよう、遊びをデザインすることが重要

ですが、ただし、大人の役割は教えることではなく、壁にぶつかったときや困ったときにヒントを出したり少しだけ手助けをして、側面から支援することにあります。保護者や保育士には、子どもにゼロから何かを教えようとするのではなく、子どもを主人公にしてその試行錯誤を見守り、黒子に徹してひそやかな手助けをすることが求められます。

非認知能力はいわゆる地頭に直結し、人生の適応力を決めます。そして、この力もまた乳幼児期に急速に形成され、小学校からの対策では真の意味で高い効果は期待できないかもしれません。ところが、日本の保育では、依然として安全に預かる段階にとどまりがちで、非認知能力を育てる体系的なプログラムは十分ではありません。千代田区が先んじて教育プログラムを構築して、遊びから得る学びの最大化を意図的にデザインすることは、区内の子どもたちの未来を大きく変える可能性があります。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問します。千代田区にとって、遊びを通じて非認知能力を育成する保育プログラムを区内の保育園、こども園で体系化し、区として積極的に支援するお考えはありますでしょうか。

次に、就学前教育の質を決定づける人材育成に移ります。

北欧諸国、特にスウェーデンやデンマークでは、保育士の大学教育が義務化され、制度的に高い専門性を持つことが前提となっています。そして、定期研修や専門資格制度によって、常に知識や実践がアップデートされる仕組みが整っています。それに対して日本では、保育者の研修は自治体や園に大きく委ねられ、体系性に乏しいと言われています。千代田区内でも、保育園、幼稚園、こども園の教育内容には一定の差があり、非認知能力をどう育てるか、語彙力をどう伸ばすかという視点の共有も、まだ途上にあります。子どもの発達に最も影響を与えるのは環境そのものではなく、目の前の保育士や幼稚園教諭の質です。これは研究で一貫して示されている事実です。だからこそ区として研修制度を強化し、使命感とプロ意識を植え付けることが非常に重要なと考えます。

ここで質問します。千代田区代の保育士、幼稚園教諭の専門性向上に向か、区独自の研修制度拡充はどのように設計され、実践されていますでしょうか。今後の方針などもあれば併せてご教示ください。

最後に、小学校との接続についてお伺いします。（スクリーンを資料画面に切替え）

子どもにとって、小学校入学は、生活、学習の両面で大きな転換点です。幼児期とのギャップが大き過ぎると、いわゆる小1 プロブレムと呼ばれる学習意欲や自己肯定感の低下の状態に陥ることにつながります。そのため、海外では、保育・幼児教育と初等教育の接続を制度化している国が多く、小学校教員と幼児教育者がカリキュラムを話し合うことが必須になっています。千代田区でも接続期の情報共有や会議は行われていますが、体系的な制度として確立されているかどうかは定かではありません。保育園、幼稚園、こども園と小学校を結ぶ教育の連続性をどう確保するかは、区としても避けられない課題です。

ここで質問します。小学校とのカリキュラム接続は現在行っていますでしょうか。また、もしまだであれば、正式な制度として確立し、保育と教育を連続的に支える取組を拡充する考えはありますでしょうか。（スクリーンの資料画面を切替え）

これほど大事な時期の保育が、単なる預かりサービスであってはなりません。この時期は子どもの人生を左右する重大な時期であり、大きな目で見れば、国の根幹を支える重要な人材を多く輩出させるために最も重要な時期です。千代田区は財政力が高く、子育て支援にも先進的に取り組んできた自治体です。だからこそ、国の制度を待つのではなく、独自の政策として就学前教育の質の向上に踏み切るべきだと考えます。少子化が進む今だからこそ、子ども一人一人に有効な投資を行い、将来の区を支える人材を育てる絶好の機会です。

どこよりも学びの基盤が強い区を目指すことは、千代田区の未来戦略としても非常に合理的です。AIが進化し、知識が容易に手に入る社会では、覚える力以上に、考える力、気持ちをコントロールする力、他者との協働する力が求められます。これらの力は乳幼児から就学前の短い期間にこそ最も育ちます。千代田区が子どもたちの未来のための投資を実践して、教育の質で日本一を目指す自治体となれるよう、賢明な教育政策を実践するための判断を強く期待します。（スクリーン表示を元に戻す）

区長、教育長並びに関係理事者の前向きな答弁を求め、私の一般質問を終わります。（拍手）

[子ども部長小川賢太郎君登壇]

○子ども部長（小川賢太郎君）　白川議員の就学前教育の現状と今後の方針についてのご質問にお答えします。

まず、0歳からの早期教育の重要性を位置づけた政策方針についてですが、千代田区子育て教育ビジョンにある7つの方向性の「全ての子どもに確かな学びを育む教育の推進」の中で掲げた目指すべき姿として、就学前施設における乳幼児教育のより一層の充実を図ることで、子どもたちに生きる力の基礎が生まれるとしており、就学前教育を大変重視しているところでございます。さらに、就学前教育の重要性を鑑みて、「千代田区の子どもたちのための就学前プログラム」を独自に策定し、区の保育、教育で大切にしたいことを共通認識で実践しているところでございます。

次に、乳幼児の語彙環境整備の支援についてですが、幼稚園教育要領と保育所保育指針に掲げる、「幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿」に、言葉による伝え合いとして、絵本や物語などに親しみながら豊かな言葉や表現を身につけることを掲げております。日常の保育では、絵本や紙芝居の読み聞かせ、演劇などで物語に親しむことを実践していますが、自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを育みながら、語彙力を体系的に強化していくための方策について引き続き研究してまいります。

次に、非認知能力を育成する施策の支援についてですが、就学前プログラムでは、目指す子どもの姿の1つとして「心も体も元気に動く子ども」を掲げ、遊びや生活の中で心と体を十分に働かせ、非認知能力等の生きる力を身につけることとされています。このため、就学前プログラムや地域子育て拠点での親子交流、保護者向け講座などを実施しているところです。また、東京都のすぐわく事業を活用して専門家のアドバイスを受けたり、園同士が共同でプログラムを作成するなど、様々な方策による遊びを通じて非認知能力を養ってまいります。

次に、保育士、幼稚園教諭の研修制度拡充についてですが、区では、就学前プログラムに基づ

いて研修計画を策定し、職層や経験年数に応じた研修や東京都教育委員会による専門性向上研修を活用するなど、計画的、継続的に職員の専門性向上を図っております。さらに、保育士が日常生活の中でも柔軟に視聴できる映像研修や、小学校との接続を円滑にするための保幼小合同研修、小学校区連絡会など、本区独自の研修も実施し、区全体の保育の改善に努めています。今後はさらに研修内容や回数、対象者などを改善しながら研修を充実してまいります。

最後に、小学校へのカリキュラム接続についてですが、就学前プログラムの4つの取組に保幼小の円滑な接続、連携を掲げており、保幼小の子どもの交流機会の確保や、職員同士の連携強化などを実践しております。また、幼児期から学齢期への円滑な移行のため、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを通じて保育と教育の接続を図ってまいりました。今後は、より体系的かつ実効性、連続性を確保するため、国の方針に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を策定し、保育と教育を切れ目なく支える制度を確立してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後3時49分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。

一般質問を続けます。

25番富山あゆみ議員。

[富山あゆみ登壇]

○25番（富山あゆみ議員） 令和7年度第4回定例会に当たり、千代田区議会自由民主党議員団の一員として質問を始めます。

初めに、インクルーシブ社会の実現に向けた本区の施策について伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

現在、千代田区で行っている障害者に対する理解促進事業はこちらです。実施されている施策は、一定の役割を果たしている一方で、対象が当事者や福祉に関心を寄せる層に偏っており、社会全体の価値観を変え、障害についての共通理解を広げるという観点からすると、必ずしも十分に機能しているとは言い難い状況にあります。これは本区に限った課題ではなく、歴史的な背景や社会構造の中で障害者が見えにくい存在として扱われてきた結果、日本社会全体が障害と日常生活を結びつける感覚に乏しい状態に陥っていることの表れだと言えます。（スクリーン表示を元に戻す）つまり、社会全体が障害をどのように理解し、どのように接し、どのように共に生きるかという基本的な視点を欠いている自治体、教育現場、地域社会の中で、どこから取り組んだらいいか分からないという状況が生じているのではないかと感じております。

こうした社会的理解の不足は象徴的な形で最近の出来事にも表れています。先日のデフリンピックの開会式では、聴覚に障害のあるアスリートが主役であるにもかかわらず、会場にも多くの聾者が集まっていたのにもかかわらず、国歌斉唱ではスクリーンに手話通訳よりも声で歌う歌手が優先的に映され、場内案内でも「あちらです」、「こちらです」といった、聾者には分かりに

くい音声のみの案内が行われるなど、本来であれば当然配慮されるべき基本的な情報保障が欠けた場面が見受けられました。これは単なる1つの不手際ではなくて、社会全体が障害の特性や配慮の必要性について理解を十分共有していないということが露呈した象徴的な事例だと受け止めています。

また、先日、私自身が抱えている視野欠損という外見からは見えない障害について、正直に説明した場面がありました。その際、ある議員からは、「私だって、あんたなんか見えない」と感情的な返答を受けました。私は「見えていない」と相手を責めたのではなく、単に不自由さを伝えただけですが、それでもこのような悲しい反応が返ってくるという事実そのものが、社会における障害に対する理解がいかに浅く、また偏見や誤解が日常にどれほど根深く存在しているかを如実に示していると痛感しました。

日常の中には、ほんの少しの想像力を働かせれば気づける多くのバリアが潜んでいます。しかし現実には、当事者が声を上げなければ気づかれにくい。さらに声を上げても十分に理解されないこともあります。だからこそ、インクルーシブ社会の実現は、制度以上に、まず学び、気づき、他者の不自由に想像力を働かせるという文化の醸成が欠かせないと強く考えております。

それに資するインクルーシブ教育について、文科省はこう定義しております。（スクリーンを資料画面に切替え）多様な子どもたちが互いを尊重しながら共に生きる社会、インクルーシブ社会を実現するために、障害のある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶことを基本とし、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う仕組み。そして、本区においてもその推進が掲げられています。決算特別委員会では、現状のスペシャルサポートルーム、ぴかいち、はくちょう教室など、個々に合わせた教育的ニーズに応じる過ごしやすい環境が整備されている一方で、結果として分離教育を助長してしまっている現状を指摘しました。（スクリーン表示を元に戻す）

学校という小さな社会環境の中では、大人である教員の障害理解が不十分であれば、その価値観は必ずと言ってよいほど子どもたちに継承されます。つまり、悪意がなくとも、できない子は別行動をするべき、特別な場所に行くべき、みんなと同じように行動できない子への配慮は不要といった、誤った価値観が子どもの意識に深く根づいてしまう危険性があるということです。

私のもとには度々、障害のある児童や保護者の方から、学校の生活での困り事が寄せられます。その中には、本来であれば少しの理解と調整で解決できるはずの問題が、周囲の大人の障害や個人の特性についての不十分な理解により、不必要的負担や孤立を生んでいると感じる事例も少なくありません。これらの現状を鑑みると、インクルーシブ教育とは、子どもに教える前に大人が学ばなければならない、成立しない教育であると強く感じています。

本区では通級担当職員や特別支援教員に向けた研修が実施されていますが、本来であれば、学校に関わる全ての教職員に、インクルーシブ教育の理念、障害特性、合理的配慮の本質について共通理解を持つ必要があります。こうした子どもに関わる大人たちへの学びの機会を体系的かつ定期的に整備するお考えについて、現状と今後の展望をお伺いします。（スクリーンを資料画面に切替え）

さて、本区では、「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計

画」を策定し、障害者雇用の方向性や支援体制が示されています。本年公開された資料を参照しますと、このように雇用率はおおむね上昇しています。その中で、区では引き続き法定雇用率の達成及び維持と障害を有する職員の満足度や定着率の維持向上を目標とする。とあるように、私も雇用率の数字そのものよりも、他の職員と同様に、障害のある職員が実際に働きやすい環境で、過度な無理なく能力を発揮できているかどうか。それこそが重要な評価指標だと考えています。

障害のある職員は、頑張ればできるが実は無理をしているという領域を抱えがちです。その努力が十分理解されないまま、できているのだから問題ないと扱われることがあります。しかし、それは本人の努力不足ではなく、環境側の理解や調整が不足していることによって生じる構造的な不平等であり、見えにくい差別につながるものです。（スクリーン表示を元に戻す）だからこそ、本区役所においても、障害理解、合理的配慮、そして相互理解を体系的に学ぶ研修の実施が必要であると考えます。障害のある職員が安心して働ける環境、それは全ての職員にとっても働きやすい職場であり、これはインクルーシブ社会そのものの実践の場と言えます。本区の現状の取組と今後の見通しについてお聞かせください。

最後に、インクルーシブ社会とは特別な人のためのものではありません。誰しもが、病気や事故や災害によるけが、加齢などによって、ある日突然、支援を必要とする側となる可能性があります。障害は決して他人事ではなく、まさにいつ自分が当事者になるか分からない共通の課題です。その意味で、インクルーシブ社会づくりとは、子どもたちの未来だけでなく、私たち自身にとっても必要不可欠な取組と言えます。この実現には、学校や行政だけではなく、地域住民やこれまで福祉に関心がなかった層に対しても、障害理解や合理的配慮について学ぶ機会を提供することが重要です。一人一人がお互いを認め合えるように、千代田区の地域全体が障害理解を深めるために、学習機会を体系的かつ定期的に整備するお考えがあるのか、お聞かせください。

続いて、歯科口腔保健の推進について伺います。

千代田区では19歳以上の区民を対象に区民歯科健診を実施し、区民の歯科口腔保健の向上を取り組んでいます。しかし、健診の受診率は依然として高いとは言えず、健診の利便性向上と受診しやすい環境整備が求められています。こうした課題に対応するため、区は昨年度より歯科健診を中心とした検診DXを進めており、従来、紙で行ってきた問診票や受信記録のデジタル化、スマートフォン等を活用した事前問診表入力など、区民、医療機関、行政それぞれの負担軽減と業務効率化を図る取組が進められています。さらに、健診結果をオンラインで確認できる仕組みを整備し、将来的にほかの健診分野への展開も見据えています。（スクリーンを資料画面に切替え）

こうした先行的な取組が評価され、本区は令和7年度、厚労省の自治体検診DX先行実施自治体として、全国で4自治体、都内では唯一、歯周疾患検診のモデル構築に採択されました。今後は国が整備するパブリック・メディカル・ハブ（PMH）を活用し、歯周疾患検診情報を安全かつ効率的に連携する新しい取組が展開する見込みです。（スクリーンの資料画面を切替え）

本定例会の区長招集挨拶でも述べられましたが、PMHとは医療、保健、福祉に関する情報を安全かつ安心に連携するための国主導の共通基盤であり、マイナンバーカードを活用して資

格確認や手続を電子化することで、標準化されたデータの連携、利活用が一層推進され、一度提出した情報を何度も提出する必要のないワンストップが可能となるなど、区民サービスの質向上に直結する取組が期待されます。（スクリーン表示を元に戻す）

一方で、医療機関、薬局のPMH接続率は全国で11.2%とまだ低水準にとどまり、既存システム改修の負担や費用面の課題も指摘されています。本区としても、こうした現場の実情を踏まえ、医療機関、薬局との協働体制を強化しながら、導入の負担を最小限に抑えるための丁寧な支援が求められています。

今後、本区が目指すべき方向性としては、第一に、区民の利便性向上と手続負担の軽減を最優先に捉え、歯科口腔保健の推進、受診率向上のため、障害者、高齢者、子育て世帯など、多様な区民が使いやすい一体的な簡素な受診環境を整えることが不可欠です。紙媒体の併用や窓口での丁寧な案内、アクセシビリティの配慮など、ICTの利用が困難な方に対する合理的配慮を前提とした運用も十分に検討する必要があります。また、今後は健診データを構造化し、PMHを通して医療機関と共有することで、生活習慣病対策やオーラルフレイル予防、介護予防など、区民の長期的な健康づくりにもつながることが予想されます。

以上を踏まえ、本区におかれましては、マイナ保険証連携の迅速かつ丁寧な支援、国の新制度に迅速に対応できるよう検診分野全体のDXを計画的に推進すること、若年層の受診率向上に向けて、（ベルの音あり）多様な受診機会の確保や外部連携など具体的な戦略の確保、医療機関、薬局との共同体制を構築し、PMH導入を円滑に進めるための支援策の充実、これらの点において積極的に取り組んでいただきたいと考えます。本区の今後の見通しをお聞かせください。

以上、区長並びに関係理事者の前向きかつ明快な答弁を期待して、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 富山議員の教職員への理解促進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、共生社会の実現を目指す上では、学校が個別の教育的ニーズのある子どもに対し、自立と社会参加を見据え、最も的確な指導を提供するために、教職員がインクルーシブ教育の意義や目的を理解することは大変重要でございます。そのため、教育委員会では、障害の特性に関する知識や、困難さを解消するための支援の在り方、合理的配慮についての実践的な学びなどの研修を実施しております。また、今年度は全教員を対象に、学習障害への理解と効果的な支援のヒントを得るためのオンデマンド研修を実施いたしました。今後はオンデマンド教材などを有効に活用し、教員がいつでも学びを振り返ることができる研修体制を構築するとともに、管理職による特別支援教育に関する校内研修を全ての学校で実施することにより、学校全体の専門性向上を図ってまいります。

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） 富山議員のご質問のうち、福祉に关心のなかった地域住民の方々への学ぶ機会の整備についてのご質問にお答え申し上げます。

私どもは、障害の有無にかかわらず、この千代田区に関わる全ての方々が、互いに支え合いながら誰もが生き生きとした人生を享受することができる。このような共生社会を目指しているところでございます。このためには、誰しもが、病気や事故、災害、加齢などによって、ある日突然支援を必要とする側となる可能性がある。障害は決して他人事ではなく、いつ自分が当事者になるか分からぬ共通の課題というご指摘は、常に心に留めておくべき大切な視点だと認識をしております。したがいまして、今後、こうした視点、意識の共有を図ってまいりますとともに、心のバリアフリーの体現により一層努めてまいります。

〔地域保健担当部長高木明子君登壇〕

○地域保健担当部長（高木明子君） 富山議員の歯科口腔保健の推進に関するご質問にお答えいたします。

まず、適切な医療を受けられるためのマイナ保険証連携の支援についてです。現在、区では、ホームページの周知や国民健康保険料通知の際に周知チラシを封入することに加え、被保険者証とのひもづけ作業の補助を希望される方に対しては、窓口でタブレット端末を用いてご説明し、対応しているところです。引き続き、区民の皆様の適切な医療につながるよう、マイナ保険証連携の支援を丁寧に行ってまいります。

次に、健診分野全体でのDXの計画的な推進についてです。国が進めている自治体検診事務デジタル化の全国展開に向け、今年度から健康増進事業の一部において先行実証事業が開始され、区では区民歯科健診において参加したところです。他の健診事業においても、今後、国の動きを注視しながら、区内医師会とも情報共有を図り、円滑なデジタル化が図れるよう準備を進めてまいります。

次に、若年層の歯科健診受診率向上に向けた多様な受診機会の確保や外部連携などの戦略についてです。ご指摘のとおり、区民歯科健診の受診率は若い世代において低い傾向にあります。若年者の受診率向上を図るために、継続的な健診受診の重要性についての啓発と利便性の向上が重要と考えています。区では受診券の個別送付に加え、土日に受診できる医療機関の周知、予防接種アプリやSNSの活用、また区内歯科医師会と協力して、二十歳のつどいでの啓発相談なども行っているところです。今後、DX化を推進することで、若い世代にも受診しやすい環境整備に努めてまいります。

最後に、今後の国PMH導入を円滑に進めるための医療機関、薬局との協働体制の構築と支援策についてです。PMHの導入に向けては、医療機関側においてもDX化の推進を図ることが必要であり、各種システムの標準化、共通化への対応が求められます。国は医療情報の共有のための標準規格化や医療機関側でのシステムの改革に向けた支援策等を検討しており、都においても様々な支援事業が実施されています。区といたしましては、国や都からの情報や支援策等について医療機関等と情報共有し、協働して取り組んでまいります。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 富山議員の障害理解に関するご質問のうち、職員や職場環境に対する取組についてお答えいたします。

現在、区は、採用時の新任研修において、障害者への合理的配慮、まち歩きによるバリアフリー社会実現の必要性について、採用2年目の現任研修において、福祉施設での実習による共生の理念を学ぶ研修を実施しております。また、管理職研修においては、障害者への合理的配慮と障害者雇用を正しく理解し、職場環境の整備などの適切な支援方法を改めて学ぶなど、障害理解を促進するための研修を様々な段階において実施しております。さらに、採用面接時には、障害の特性に起因する苦手なことや必要な環境、勤務時に起こり得る事態などを記載した配慮事項等調査票を提出していただくことで、配属先の決定や職場環境の準備を整えるために活用しております。今後もこうした研修を通じて、本区において合理的配慮の実現や職場環境の整備を図り、誰もが安心して働く職場づくりを進めてまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、6番米田かずや議員。

〔米田かずや議員登壇〕

○6番（米田かずや議員） 令和7年第4回区議会定例会において、公明党議員団の一員として一般質問させていただきます。

まず初めに、今後の行財政運営についてです。

令和7年5月31日における千代田区の基金残高は1,234億円余となり、前年度比で43億円余の増加となりました。この規模は他自治体と比較しても極めて高い水準であり、区の健全な財政状況を示すものと受け止めております。一方で、今後は教育、福祉施設、スポーツセンターなどの大規模改修が見込まれており、特定目的基金の活用見通しを明示し、計画的な活用、積立てが求められています。

そこで、3点伺います。

1点目に、現在の基金残高を区としてどのように位置づけているのか。

2点目に、長期的な財政運営計画の中で、どのような状況下で基金の取崩しを想定しているのか。

3点目に、教育、医療、福祉、環境、DXなど、区民生活の質を高める分野への投資をどのような計画の下で行っていくのか、具体的な事例を挙げてお答えください。（スクリーンを資料画面に切替え）

次に、これまでの基金運用についての基本的な考え方及び実績について伺います。

区では、多様な行政需要に対応するため基金を積み立て、一部を預金や債券で運用し、安全かつ効率的に努めてきました。債券購入に当たっては、資金の使途や発行体の健全性、運用効率を考慮し、近年ではSDGsの観点から、ソーシャルボンド、グリーンボンドといったSDGs債の購入を積極的に進めています。（スクリーンの資料画面を切替え）令和7年度においても、東日本高速道路、西日本高速道路、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、都市再生機構、首都高速道路、東京都などが発行するソーシャルボンドやサステナビリティボンドを購入し、投資を通じてSDGsに貢献しています。これは、区が公的機関として社会的責任投資を行う姿勢を示すものであり、極めて意義ある取組と受け止めております。（スクリーン表示を元に戻す）しかしながら、基金運用をめぐっては、安全性、効率性、社会的意義の3要素をどう調和させるかという新

たな課題も浮上しています。

また、これらの運用は、区民の貴重な財産によって支えられていることを改めて認識し、区民の皆様が安心し、納得できる運用体制の確立が求められていると考えます。

そこで伺います。ＳＤＧｓ債の購入に当たり、どのような検討プロセスを経て発行体や債券を選定するに至ったのでしょうか。その経緯について分かりやすくご説明ください。

次に、今後の基金運用の方向性について伺います。これまでの基金運用における基本的な考え方及び運用実績に基づく成果と課題について、どのように総括されているのかお聞かせください。また、今後はどのような方針の下で基金運用を進めていくのか。特にインフレ局面における実質的な価値の維持やＳＤＧｓ債の位置づけについてのお考えをお伺いいたします。

公明党は、行政の見える化を推進し、区民の皆様への丁寧な説明を求めています。区民の財産である基金の運用について、より区民への情報提供を充実させるため、具体的な運用計画や実績を分かりやすくまとめた公金運用計画の公表を行うべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。（スクリーンを資料画面に切替え）

次に、基金の一括管理・運用の可能性について伺います。国東市では、複数の基金を一括して運用することで、運用効率の向上やリスク管理の高度化、事務負担の軽減といった成果を上げ、地方公共団体金融機構から表彰を受けるなど、先進的な取組を進めています。一方、本区においても、個別運用による管理の複雑化や低金利下での運用効率の低下といった課題が指摘されています。国東市の先進事例を参考に、基金の一括管理・運用を検討すべきと考え、以下の点についてお伺いします。

- 1、国東市の取組に対する評価と本区としての受け止めについて。
- 2、現在の基金運用における課題認識と改善に向けた方向性について。
- 3、基金の一括運用導入に向けた検討状況と今後の方針について。
- 4、基金の目的を確保しつつ、運用益を区民サービスに還元する考え方について、お聞かせください。

基金は、区の将来世代への備えであると同時に、今を支える区民サービスの源泉でもあります。実質的価値の維持と社会的意義を持つ投資の両立こそがこれから時代に求められる公金運用の在り方です。（スクリーン表示を元に戻す）区民の信頼に応えるための透明性と説明責任の下、千代田区が全国の模範となるような持続可能かつ戦略的な基金運用を進めるべきと考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、フレイル・認知症対策について伺います。

超高齢社会の進展に伴い、認知症及びフレイルの予防は、健康寿命の延伸と地域共生社会の実現に向けた、極めて重要な課題です。（スクリーンを資料画面に切替え）

近年の国内外の研究では、第二言語の学習が脳の複数の領域を同時に刺激し、認知機能の維持向上に効果があるとされています。デュアルタスクとは、会話をしながら体を動かす、聞きながら発話するなど、異なる作業を同時に行うことであり、脳の前頭葉や海馬を活性化させ、認知症予防に有効であるとされています。群馬パース大学の研究によれば、複数言語を話すバイリンガ

ルは、脳損傷後の認知機能低下を防ぐ認知予備脳が高いことも明らかになっています。（スクリーン表示を元に戻す）

これまで千代田区では、高齢者のフレイルや認知症予防に向けて、ちよだアクティブシニア塾における専門家による出張講座、シルトレ（シルバートレーニングスタジオ）での運動指導、料理教室、口腔ケア、認知機能維持教室や認知症カフェ、アートプログラムを通じた多面的なアプローチなど、きめ細やかな取組を展開してこられました。また、区は、認知症サポート企業との連携や、認知症サポーター養成、オレンジサポーター制度の活用を通じて、栄養、運動、社会参加の3本柱による包括的な支援と、地域全体で支える体制の整備を進めてこられました。こうした取組は地域包括ケアの観点からも非常に先進的であり、改めてその取組の積み重ねを大変心強く受け止めております。

そこでお伺いします。これまでの千代田区におけるフレイル・認知症予防施策の成果と課題について、また、今後どのように施策を展開していかれるのか、区の見解をお聞かせください。

その上で今後の取組に加えていただきたいのが、英語学習を通じた脳の活性化と認知症予防です。東京都内の他自治体では、こうした観点から、健康英会話やシニアイングリッシュといった講座が実施されており、高齢者が楽しみながら認知機能を刺激できるプログラムとして注目されています。

例えば文京区では、令和7年度に、今年度実施された「今からはじめる！シニアイングリッシュ」講座において、16名の定員に対し、初回は85名、続く回では91名と、いずれも5倍を超える応募がありました。これにより、本講座の高い人気と受講者の満足度の高さがうかがえます。また、葛飾区では平成30年より継続して開催され、令和6年度には延べ3,000人以上が参加しています。歌や会話、リズム運動を組み合わせたデュアルタスク型健康英会話講座として、脳の活性化と社会的交流の促進という側面から評価されております。参加者からは、頭を使って笑う時間が増えた、毎週のクラスが生活の張り合いになった、鬱状態が改善したなど、精神的な回復や孤立感の軽減にもつながっているとの声が寄せられており、卒業生からも、参加者同士仲がよくなり、今でも連絡を取り合い、旅行にまで行くメンバーもいます、との声が上がるなど、交流の広がりという面でも大きな効果が生まれています。

本区においても、既存の健康増進事業やちよだアクティブシニア塾などと連携し、英語を活用した新たな健康づくりプログラムの導入を検討いただけないでしょうか。英語学習は、記憶力、注意力、言語力など複数の認知機能を同時に刺激する。会話、歌、ジェスチャーなどにより、言語野と運動野の両方を活性化する。仲間との交流を通じて社会的孤立を防ぎ、自己肯定感を高める。といった多面的な効果があり、脳と心と社会の健康を同時に支える取組と言えます。

そこで、以下の点について伺います。

区として、英語学習を通じた認知症・フレイル予防の効果をどのように認識されているか。

2、区内でのモデル事業として、健康英会話や英語で脳トレなどのプログラムを試行する考えはあるか。

3、区民大学や生涯学習センター、アクティブシニア塾と連携し、理学療法士、認知症専門職、

英語講師などの専門家を組み合わせた複合型プログラムの展開を検討できないか。

英語を学ぶ目的は、単に話せるようになることではなく、楽しく積極的に仲間と学ぶことそのものに大きな価値があります。分からなかった単語が理解できたときの達成感や仲間と一緒に学ぶ時間が自己効力感を高め、心身の若返りを促進します。まさに英語学習は脳の大運動会であり、人生の健康体操とも言えるのではないでしょか。こうした取組を千代田区が積極的に導入、展開することで、高齢者の健康づくりに新たな選択肢を提供するとともに、自治体としての先進的な姿勢を全国に発信していくことを強く期待いたします。

次に、猛暑・熱中症対策について伺います。

本年の夏季は、気象庁が統計開始以来、全国平均気温が最高を記録したと発表するなど、記録的な猛暑となりました。千代田区においても、ひと涼みスポットの設置や熱中症警戒アラートへの対応、公園へのドライ型ミストの導入など、様々な熱中症対策を講じてこられたものと承知しております。

そこで伺います。この夏に実施された熱中症対策の成果と課題について、どのように受け止めでおられるのかお聞かせください。また、その成果や課題を踏まえ、今後はどのような方針の下で熱中症対策を進めていくのか、ご見解を伺います。さらに、今後強化を予定している具体的な取組があれば、ご説明ください。

本庁舎内には、プラスチックごみの削減を目的として、民間事業者との連携協定に基づき、マイボトル対応型の給水器が設置されています。私自身も現地で確認しましたが、多くの職員の方が日常的に利用しており、その活用の広がりに大変注目しております。実際に利用されている職員の方からは、夏もそうでしたが、今でも毎日使っていて本当に助かる、ありがたいといった声も伺いました。こうした給水器の設置は、熱中症対策やプラスチックごみ削減にとどまらず、職員の福利厚生の向上にもつながっているものと受け止めております。

そこでお伺いします。本庁舎内におけるマイボトル対応型の給水器の設置数、具体的な利用状況、区民からの反応、そして運用上の課題について、現状をお示しください。（スクリーンを資料画面に切替え）

お隣の新宿区では、2025年6月より、区立小学校、中学校、特別支援学校全てにマイボトル対応の給水スタンドを設置し、児童生徒の熱中症対策とプラスチックごみの削減に成果を上げています。この取組は、熱中症対策の強化、衛生面での安心感、環境教育の推進、さらには家庭における経済負担の軽減にもつながっており、実際に23区内だけでなく、都内全域、全国へと広がりを見せています。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで伺います。既に本庁舎に導入されているようなマイボトル対応型給水器を、今後、学校や区有施設などへ拡大していくことについて、区としてどのようにお考えでしょうか。これは区民全体の熱中症予防と環境配慮型社会の構築両面に資する施策であると考えます。区のご見解をお聞かせください。

以上、今後の行財政運営について、フレイル・認知症施策について、猛暑・熱中症対策について質問させていただきました。区長、教育長並びに関係理事者の前向きな答弁を期待し、質問を

終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔保健福祉部長清水 章君登壇〕

○保健福祉部長（清水 章君） 米田議員のフレイル・認知症施策に関するご質問にお答え申し上げます。

まず、本区の取組についてでございます。これまで本区が様々なフレイル・認知症施策を行つてきておりることはご案内のとおりでございます。参加者はいずれも伸びており、一定程度、地域にも定着してきているものと認識をしております。一方、講座の参加者が特定の方に偏つてしまふという面も否めないことから、新たな方にも興味を持っていただけるよう、ニーズの把握に努め、検討を重ねる必要性を感じているところでございます。

次に、英語学習を通じたプログラムの導入についてでございます。いわゆるデュアルタスクにつきましては、身体を使って脳トレいきいき教室におきまして、歌を歌いながら左右異なる動きをするシナプソロジーを実施しているところでございます。ご提案の英語で脳トレ等のプログラムにつきましては、先行自治体の事例を研究してまいりますとともに、内容につきましては、生涯学習分野などを含め、視野を広げ検討してまいります。

〔ゼロカーボン推進技監川又孝太郎君登壇〕

○ゼロカーボン推進技監（川又孝太郎君） 米田議員の猛暑・熱中症対策に関するご質問にお答えいたします。

本年夏の猛暑・熱中症対策としましては、ひと涼みスポットを区内 66か所に設置するとともに、ドライ型ミストを7つの区立公園に設置いたしました。ドライ型ミストは周辺よりもおよそ2度ほど気温を下げる効果を有しております、ラジオ体操や散歩等、公園を利用される方々に好評を得ています。課題としましては、設置費用が高額であること、より効果の高い設置場所を選定するといった点が挙げられます。このような課題を踏まえつつ、次年度も継続して設置していく考えです。

今年の災害級の酷暑の影響を受け、区民の救急搬送者数は初めて10人を超えることとなりましたが、熱中症による死亡者数ゼロは継続することができました。今後の追加的な熱中症対策としましては、日よけを人が多く滞留する道路の交差点に設置する予定です。現在、道路管理者等と協議を進めており、まずは区道上に設置し、その効果や安全性等を検証した上で都道等にも展開してまいります。また、よりきめ細やかな熱中症予防の普及啓発にもさらに努めてまいります。

次に、マイボトル対応型給水器につきましては、現在、本庁舎内に4か所設置しており、来庁者と職員が利用しています。利用状況ですが、流量計を備えた2台の測定結果から、夏季はおおむね月1万本の500ミリリットルボトルの削減に相当する量が給水され、好評を得ています。課題といたしましては、水道や電気と接続可能な設置場所の確保、経費負担等が挙げられます。使い捨てプラスチック削減のためのマイボトルの携帯は、本年度に区が開始した環境配慮行動宣言であるちよエコヒーロー宣言においても推奨している環境配慮行動です。今後多くの区民の方にマイボトルを携帯していただくためにも、本庁舎のみならず、学校や他の区有施設においてもマイボトル対応型給水器を設置することを関係機関とも連携しつつ検討してまいります。

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君）　米田議員の今後の行財政運営に関するご質問にお答えいたします。

基金は特定事業に充当するために確保してきた財源であり、適切に活用していくものと認識しています。また、全国的に続く投資的経費の増大や人件費を中心とした事業経費の増加を踏まえると、現在の基金残高は妥当な規模であると考えております。

基金を取り崩す想定等についてですが、持続可能な財政基盤の確立に向け、限られた財源の中で事務事業の見直しを行い、併せて自主的、自立的な財政運営を実現するため、自主財源の確保に努めることを基本としつつ、基盤整備や福祉及び教育施設建設、新たな行政課題などに対応する際、一時的に財源が不足する場合は、基金を取り崩し、活用を図っていくことを想定しております。

区民生活の質を高める様々な分野への投資計画につきましては、基本構想や分野別計画等に基づき、具体的には、教育分野では中高世代応援手当、医療・福祉分野では介護保険施設の人材確保等の支援を実施してまいります。引き続き、健全な財政運営を維持しつつ計画的に取り組んでまいります。

基金運用の基本的な考え方としては、区の公金運用基準に基づき、安全性と流動性を最優先としつつ、外部の金融専門家と協議する公金運用検討委員会で詳細な調査、分析を行い、毎年、公金運用計画を策定し、適切な管理に努めています。実績といたしましては、平成27年度から債券運用を開始し、令和6年度以降は大口預金の比率を増やし、運用益は金利低迷期の5倍となる約1億1,000万円となっております。課題といたしましては、インフレ下では、資産の実質的維持が困難となるため、元本保全を重視した債券運用や、満期保有、大口定期預金の増加による収益確保などの対応が必要となります。

S D G s 債の購入や選択に関しては、従来は国債、地方債などが中心でしたが、平成27年のS D G s 提唱以降、発行数が増加したことを見て、公金運用検討会で審議し、令和4年度からS D G s 債の購入と投資表明を実施しています。S D G s 債の購入は持続可能な社会への貢献という公共的使命を果たす施策として位置づけ、投資表明によりその意義を区民にお示ししているところです。

また、議員ご指摘の公金運用計画及び運用実績の区民向け情報公開については、適切な開示方法等について慎重に検討を進めてまいります。

次に、議員ご指摘の国東市における基金の一括管理・運用事例についてですが、基金全体での流動性を確保しつつ、運用効率の向上を図る取組との認識です。導入に当たっては、現行制度の整理、検証を踏まえ、運用収益の配分方法や管理運営に関するルール、体制整備等、慎重な検討が必要になると思います。

基金運用上の課題は安全性の確保と運用益の向上の両立であると認識しております。今後は流動性を意識した大口貯金や金利変動の影響を受けにくい10年債の購入を活用し、さらなる運用益の増加を目指します。今後も引き続き金利動向など外部環境を注視しながら、将来の基金活用

と区民への還元に向けて、安全かつ効率的、効果的な公金運用に取り組んでまいります。

最後に、基金は設置目的に沿って必要な財源を確保し、計画的に活用することを基本としております。また、運用により得られる運用益は区民サービスの充実に還元することが重要であると認識しております。今後も基金の適正な管理と効率的な運用を図りながら、財政の健全性を維持しつつ区民生活の質を高める施策に活用してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、4番小枝すみ子議員。

〔小枝すみ子議員登壇〕

○4番（小枝すみ子議員） 令和7年第4回定例会に当たり、一般質問をいたします。

11月19日、樋口区長の招集挨拶を拝聴し、民泊への対応、神保町まちづくり、子どもの居場所づくりなど、今後の施策については住民目線の政策に力が入りつつあるように感じました。しかし、しばらくは、過去に進めてしまったものが現在状況に合っているのか、そのまま進めて無理を生じないのか、先を見通し軌道修正する必要もあるのかないのか、ぜひ住民対話の下に、現実に即した施策を展開していただきたいと思っております。

今回は、住民対話のまちづくりの一手法として、**公募型設計者プロポーザル**を積極的に活用してはどうかという観点で質問をいたします。（スクリーンを資料画面に切替え）

「建築ジャーナル」の今月号では、都市計画における住民投票や事前協議の在り方が特集をされていました。フランスやオランダ、各国の特集の中で、私はスイスのバーゼル市において住宅開発の是非を問う住民投票のキャンペーン写真に強い印象を受けました。4人家族の写真はアフォーダブル住宅が増えると訴え、反対派は緑地を破壊するのかと訴えました。どこの都市も抱えるスプロール化現象の問題ですが、私は2つの点で驚きました。1つは、都市計画について市民が直接賛否を示せる仕組みがあるということです。そして2つ目は、この住民投票でバーゼル市の市民は計画中止を選んだということでした。

日本には都市計画を直接判断できる仕組みはありません。しかし、地域住民が計画に積極的に参加し、行政と専門家がワークショップで計画をつくる仕組みは年々広がってきていると感じます。千代田区でもぜひ積極的に検討いただきたいと考えます。（スクリーンの資料画面を切替え）

こちらは国交省（官庁営繕部）が公表している質の高い建築設計の実現を目指すパンフレットです。今回提案するプロポーザルはコンペと少し違います。プロポーザルは設計者、考え方を選びます。コンペは設計案——デザインを含みます、これを選びます。ここでお勧めしているのはプロポーザルのほうです。千代田区もプロポーザルを使った事例はこれまでありますが、設計者が自らの名前で公開の場でプレゼンをしたり、住民も参加して選定する方法はあまり行われていなかったように思います。（スクリーンの資料画面を切替え）

こちらは、現在実施されている、神奈川県中井町の生涯学習センターのプロポーザル事例です。33者の提案から最終審査に勝ち抜いた技術提案書の一部をこちらに紹介しました。審査員は専門家2名、行政が2名、住民代表者1名の計5名だそうです。皆さん、プレゼン、審査員や参加者からの質疑、一級建築士であり一定の経験を有する専門家がそれにどう答え、説明したのか。公開で行われていますので、これをユーチューブで視聴することもできます。SUGAWARA

D A I S U K E 建築事務所の企画提案が最高得点で選ばれ、ここから、町民に寄り添い、行政と共に歩む専門家チームとして、基本設計や実施設計づくりが始まっていきます。（スクリーンの資料画面を切替え）

これは、昨年、樋口区長と地域振興部の所管の皆様が視察をされたと伺っている武蔵野プレイスです。武蔵野プレイスは、公募型の設計者プロポーザルによって生まれた知恵と努力の結晶として、全国でもトップクラスの評価を受けている公共施設です。武蔵野市選定委員会は、202者の応募の中から、川原田康子氏と比嘉武彦氏を設計候補者として選出しました。その上で、公園、図書館、子どもたちの居場所などを一体化し、1人でぼーっとしていてもよいし、みんなでわいわいしていてもよいといった、多世代に愛される公共施設を造り上げました。この施設は並々ならぬ時代の向かい風の中で、行政と専門家と住民が意見をぶつけ合いながら、粘り強く協力してこのデザインを完成させたと伺いました。

ほかにも、札幌市では毎年のように、小学校、中学校や区民センター、児童相談所といった公共施設の設計を公募型プロポーザルによって選んでいます。環境負荷の低減策、ZEB化、LCC、長寿命化、地域住民の意見反映、将来的な用途転用イメージ化などの提案を受けた中から、一次審査、二次審査で選考された建築家が職員とコラボレーションしながら作品を仕上げていきます。こうした試みが広がることが豊かな都市空間をつくる上で重要だと感じています。

2000年代、建築家の伊東豊雄氏によるせんせいメディアテク、同じく妹島和世氏による金沢21世紀美術館、山本理顕氏による横須賀美術館といったキーワードは、箱物からの脱却といった理念の中で、この武蔵野プレイスも誕生したというふうに伺いました。（スクリーンの資料画面を切替え）そして、ここ千代田区でも、和泉小学校建て替えのオープンハウス型説明会で、模型を使って住民の意見に耳を傾け、大変よい取組を行っているということは感じました。

そこで伺います。今後の公共施設建設において、住民との豊かなコミュニケーション、機能性、デザイン性、居心地のよさ、環境、防災の視点をより高めていくために、基本計画段階から建築課に参加いただく公募型設計プロポーザルの導入を検討してはどうでしょうか。建築費高騰の向かい風の中でも、地域に寄り添う設計者を選び、参加型の開かれた協議を進めるため、仕組みを整備すべきと考えます。ご見解を伺います。（スクリーン表示を元に戻す）

併せてこれまでの設計業務の在り方、例えばお茶の水小学校ではどうだったのか、和泉小学校ではどのような方法を取っているのか、四番町公共施設ではどのような方法を取ったのかも併せて、これまでの現状を振り返り、それらの成果と課題について併せてご説明を頂けたらと思います。

次に、大きな2番、官製談合事件に関するいくつかの確認について伺います。

事実確認ができないまま、大幅に遅れた区議会の調査もようやく先行きが見えてきました。調査の最終盤に当たりまして、幾つかの確認をさせていただきます。

まず、1番、専門家会議からの専門的助言について伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

令和5年11月29日、はまもり前議員は、この本会議場で、当時の政策経営部長に、先日、

公共工事に関する契約介入について報道がありました。現場職員が取調べを受けているのでしょうか。その人数も教えてくださいと質問しました。当時の政策経営部長は、報道に関し、区としてお答えする立場にはないと答弁をされました。（スクリーンの資料画面を切替え）

企業では、不祥事調査の客観性確保のために、関係者を調査チームから外すということが原則となっております。しかし区は、関係者であることを把握していなかったとして、当事者を調査チームに含め、議会答弁を担当させました。談合という事案の性質上、財務部門に関わる職員が調査対象事案の関係者となる可能性は十分に想定されることです。この点について、専門家会議の野々上氏からは、事前にリスクに関する指導や助言はなかったのでしょうか。なかつたとするならば専門家としての役割が果たせていません。ご答弁を願います。（スクリーンの資料画面を切替え）

次に、専門家会議でのヒアリング日程について伺います。

千代田区の報告書は、元部長の証言のみをもって副区長の関与は認められなかつたと結論づけました。一方、区議会では、現在、確定記録の確認作業を進めているところですが、区は本年3月、私の一般質問に、前副区長、元議長、前政策経営部長、元区議会事務局長をヒアリングしていると答弁されました。そのうちの前副区長、現在の前々副区長は、令和6年2月7日に検察庁において、自らの関与について詳細に供述していることが確定記録に明確に記されております。私自身も確定記録で確認しておりますし、新聞報道でも明らかになっております。検察庁での自身の供述と異なる説明をヒアリング調査で行うということは考えにくい状況です。また、本来、外部弁護士が事件の関連性を調査するに当たり、刑事確定記録のような一次資料を確認せずに調査を進めるというのは、通常の調査過程としてはやや不自然です。そのような重要資料に目を通していなかつたのだとすれば、調査に求められる基本的な注意義務を十分に果たしていたと言えるのか。区民から疑問を持たれても仕方がない対応ではないでしょうか。

そこで伺います。

1、ヒアリングの実施日について。事件当日の副区長、当該議員、行政管理担当部長、区議会事務局長へのヒアリングは、それぞれいつ実施したのか。日にちを全てお示しください。

2、ヒアリングの実施主体について。ヒアリングは野々上弁護士が主導したのでしょうか。その際、区の職員は同席しなかつたのか、お答えください。

3、確定記録の扱いについて。野々上弁護士は刑事確定記録の存在を把握していたのでしょうか。また、確定記録の内容とヒアリング内容の整合性について、区の説明はあったのか伺います。

4、確定記録の正当性の判断について。区は確定記録の内容は本当ではないと答弁していますが、その判断は野々上弁護士の見解に基づくものなのでしょうか。また、区として確定記録を否定する根拠はどのように整理しているのか、お示しください。

次に、（3）職務に関する法律相談の行政側参加者について伺います。1、逮捕劇の前年、令和5年11月8日、2、12月9日、3、逮捕劇の翌日、令和6年1月25日と、3回にわたつて野々上護士らと職務に関する法律相談を行っています。3回の会議の出席者について、行政側のメンバーはどのような方々だったのか、教えてください。

(4) 官製談合による損失の算定について伺います。千代田区では談合に関わった事業者への損害賠償額を算定していますか。千代田区民が被った被害について請求はしているのでしょうか。していなかったとしたら、理由もお答えください。（スクリーンの資料画面を切替え）

5、最後に、元部長への退職金返還命令書には、当該非違に至った経緯、当該非違当時、上司の指示命令や区議からの依頼があつて断りづらい状況にあったことと明示されています。一方で区は、これを報じた新聞に対し、事実と異なると千代田区のホームページで説明しています。ホームページの記載が正しいとすれば、返納命令書の記載は誤りだったということになります。どちらが正しいのかお答えください。

千代田区は、判決文にある「上司からの指示・命令」を否定し続けています。政策経営部長の答弁に改めてここを確認すると、副区長についての犯罪事実を裁判所は認定していないと答えています。これでは、犯罪事実以外の事実はなかったことに対すると言っているようなものです。

（スクリーン表示を元に戻す）

区議会は、令和6年2月、本事件の重大さを真摯に受け止め、事実確認に努めるとともに、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、再発防止について早急に検討を進めると決議し、特別委員会を結成しました。事実確認と言っているのであって、犯罪事実だけとは言っていません。擦れ違いのなきよう明確な答弁を求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔政策経営部長村木久人君登壇〕

○政策経営部長（村木久人君） 小枝議員のご質問のうち、官製談合防止法違反事件に関するご質問にお答えいたします。

入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会は、特別職、全部長級職員等による検討体制の確認会議を経て設置されたもので、その構成も区の判断で決定したものです。

次に、区が委託した弁護士によるヒアリングは、令和6年4月2日に元行政管理担当部長、同年4月12日に元副区長、同年4月25日に元区議会議員、同年6月7日に元区議会事務局長に対し、それぞれ行っています。ヒアリングは委託した弁護士のみで行い、区の職員は立ち会っておりません。委託した弁護士は確定記録は見ておりませんが、公判の状況や判決の内容を把握しております。判決は確定記録に含まれている供述調書など様々な証拠を総合的に判断したものであり、ヒアリング結果と判決の内容との間に不整合はないということは確認しております。したがって、区の判断は確定記録を否定するものでも矛盾するものでもないという認識です。

次に、法律相談には副区長及び政策経営部の関係部長等で行っております。

次に、損害賠償については、工事請負契約書では、公正取引委員会による排除措置命令があつたときや公契約競売等妨害の刑が確定したときなどに、請負工事代金の10分の1に相当する額を請求できるとされていますが、今回はこれらには該当しないという認識です。

〔財産管理担当部長夏目久義君登壇〕

○財産管理担当部長（夏目久義君） 小枝議員の公募型設計者プロポーザルによる公共施設づくりについてお答えいたします。

施設整備における公募型プロポーザル方式は、価格のみの競争になじまない契約を結ぶ必要がある場合に、企画力、技術力、創造性、専門性、実績などを基に、設計業務に最も適した業者を選定するもので、これまで採用してきた方式です。お茶の水小学校や（仮称）四番町公共施設については設計段階での公募型プロポーザル方式を採用しましたが、利用者ニーズなどを反映した質の高い施設の整備が可能であると認識しています。また、今後予定している和泉小学校等の基本設計でも公募型プロポーザル方式を想定しています。これらの実績も踏まえ、各段階でどのような手法を採用するのかなど、今後の施設整備の参考にしてまいります。施設の用途などによっては、住民とのコミュニケーションに加え専門家の知見の活用が有効な場合もあり、多様な手法が取り得ると認識しております。今後の施設整備に当たっては、公募型プロポーザル方式をはじめ、引き続き各段階で必要な手法を選択してまいります。

〔行政管理担当部長御郷 誠君登壇〕

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 小枝議員の退職金返納命令に関するご質問にお答えいたします。

退職手当返納命令書裏面の記載は、職員の退職手当に関する条例に規定する事情として、本人が主張する当該非違に至った経緯について記載しているものでございます。

○4番（小枝すみ子議員） 4番小枝すみ子、自席から再質問させていただきます。

今お座りいただいた、この職員退職手当に関する条例第16条の区の見解。区の見解というところに、上司からの指示、命令が、で、状況にあったと書いてあるわけですよ。じゃあ、区の見解は、さっき答弁されたのは、本人の言い分だと言ったんですけど、区の見解と書いてあるんだから、じゃあ、区の見解はどこにどう書いているんですか。全く今のは答弁になっていないんですね。そういうことを私は擦れ違いというふうに言っているんです。どうせもう流してしまえばいいというのは、これはやめてほしい。じゃあ、区の見解はどこにどう答えてるんですか。そこはしっかり答えてください。

それから、犯罪事実についてということを答弁されているんだけれども、犯罪事実以外の事実というのがあるわけですよ。犯罪事実以外の事実について、副区長の関与があったかなかったかということについて——この当時のですね、ちゃんと答弁してください。

それから、ヒアリングじゃなくて、野々上弁護士らとの相談と、この3回の相談というのが、副区長と関係部長言ったんですけども、関係部長というのは誰なんですか。そこははつきり答弁してください。

それから、（ベルの音あり）これは答弁していなかった気がするんですけども、企業の対応においては、関係、いわゆる事件の関係がある、懲戒処分を受ける可能性のあるような関係者を入れないということは、これ、当たり前のことなんですね。マニュアルを出すまでもないことなんですけれども、それは、区がどうこうではなくて、専門家というからには、専門家会議はそうした官製談合のノウハウを持っているから専門家なわけで、その方からの適切なアドバイスというのがあってしかるべきなんですよ。そのために700万も800万もかけて報酬を払っているわけですから。区がいいとか悪いじゃなくて、そうした適切な専門家のアドバイスがあったんで

すか、なかつたんですかということを聞いているわけです。その点、はっきりとお答えを頂きた
い。

あとは委員会等でやらせていただきますので、結構です。明快な答弁をお願いします。

[政策経営部長村木久人君登壇]

○政策経営部長（村木久人君） 小枝議員の再質問にお答えいたします。

まず、犯罪事実以外の事実について元副区長の関与があつたかというご質問についてですが、それはもちろん、元副区長は区政全般について事務執行の統括の責任者でございますので、様々な区政について元副区長は様々に関与しているという、そういうことでございます。（発言する者あり）

それから次に——あ、同行した部長ですね。法律相談に同行した部長職ですけど、行政管理担当部長、それから政策経営部の参事、それから政策経営部長、全員が全部行っているわけでございませんが、これらの者が同行しています。

それから、何だっけな。すみません、区の再発防止検討委員会のメンバーに前政策経営部長が入っている、このことについてですけど、有識者会議のほうは、この再発防止検討委員会においてこの有識者会議を設置するということを決定して決めたものでございます。したがいまして、有識者会議のメンバーを——有識者会議の意見を聞いて再発防止検討委員会を設置したものではございませんので、この構成員につきましては、先ほど申し上げましたように、区のほうの幹部職員、これらによる確定会議を経て決定したという、そういうことでございます。

[行政管理担当部長御郷 誠君登壇]

○行政管理担当部長（御郷 誠君） 小枝議員の退職金返納命令に関する再質問にお答えいたし
ます。

退職手当返納命令書裏面の記載でございますけども、こちらは職員の退職手当に関する条例に規定している事項につきまして、勘案すべきとされている事項を列挙したものでございます。その列挙したので、本人が主張する当該非違に至った経緯について記載しているものでございます。（発言する者あり）

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は明日1月27日午前10時30分から開会いたします。

ただいま出席の方には文書による通知はしませんので、ご了承願います。

本日は以上で終了します。

延会します。

午後4時59分 延会